

教 学 の 理 念

学長 大城 光正

京都産業大学は1965年、学祖荒木俊馬によって創設された。戦後日本の精神文化の荒廃を憂慮された学祖は、「建学の精神」を根本理念として、国際社会で活躍できる人材の育成に心血を注ぎ、本学は極めて順調な発展を遂げた。この学祖による「建学の精神」は、その後も歴代の学長により力強く受け継がれ現在に至っている。

本学が創設以来、終始一貫して掲げてきた教育理念は、「建学の精神」に謳われているように、自らを厳しく律しつつ、創造力に富み、社会的な義務を怠ることなく、国内外を問わず活躍できる人材の育成である。そのためには、日本固有の文化の特質や歴史的な意義を深く理解するのみならず、世界各国の文化や文明に通暁し、世界で通用し得る見識と国際感覚を身につける必要がある。

急速に進展する国際化、情報化社会において、本学は、時代のスピードに乗り遅れることなく、常に国際社会の動向に注視しながら、豊かな国際感覚と世界に雄飛する行動力のある人材育成のためのカリキュラム編成とその充実に取り組んでいる。特に、科学技術の進展や文化・文明が作り出した地球規模の課題解決が急務の現代社会に対応するために、本学は、一拠点総合大学の利点を最大限に生かし、体系化された教養教育と専門教育、さらには学部間の壁を取り払ったカリキュラム編成と、特色のある大学院の専門教育のカリキュラムの充実に意欲的に取り組んでいる。

本学が、特に重視するのは、幅広い教養知識と国際社会で活躍できる専門知識の修得に加えて、「建学の精神」に謳われている豊かな人間性と高い倫理観を持った人格形成の確立である。

現代社会学部のポリシー

1. 現代社会学部の教育目標

現代社会学部の教育目標は、「社会が真に解決を必要としている問題を発見し、その解決のために自ら考え活動するだけでなく、他者と積極的に協働することにより、現代社会の安定的発展とそこに生きる人々の幸福に寄与する人材の養成」です。

(現代社会学科)

現代社会学部の教育目標に従い、現代社会学科では「現代社会が内包する『地域』『人間』『メディア』にかかる諸問題の解決に向けて、社会学の知見を活かし主体的に行動するだけでなく、他者と協働する社会に開かれた行動力を兼ね備え、多様な価値観を容認する社会の実現に寄与する人材」を養成します。

(健康スポーツ社会学科)

現代社会学部の教育目標に従い、健康スポーツ社会学科では「現代社会が内包する『健康スポーツ』にかかる諸問題の解決に向けて、社会学と健康スポーツ科学の知見を活かし主体的に行動するだけでなく、他者と協働する社会に開かれた行動力を兼ね備え、心身ともに健康な社会の実現に寄与する人材」を養成します。

2. 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

上記の目標に基づき、現代社会学部生には以下の専門知識・技能・態度・志向性を教育課程で修得することを求め、これを達成した学生に学位を授与します。

	現代社会学科	健康スポーツ社会学科
専門分野の知識と理解	<ul style="list-style-type: none">a. 社会学の多様な概念や理論枠組みに関する基礎的知識を有し、理解している。b. 社会現象を解明するための社会調査に関する基礎的知識を有し、理解している。c. 現代社会が内包する「地域」「人間」「メディア」にかかる諸問題の解決のために、社会学を核とした多様な専門知識を有し、理解している。	<ul style="list-style-type: none">c. 現代社会が内包する「健康スポーツ」にかかる諸問題の解決のために、社会学を核とした多様な専門知識を有し、理解している。d. 現代社会が内包する「健康スポーツ」にかかる諸問題の解決のために、健康スポーツ科学の専門知識を有し、理解している。
専門技能	<ul style="list-style-type: none">a. 社会の実相を適切に理解するために、適切な量的・質的な社会調査を行うことができる。b. 実施した調査の結果に基づき、問題の解決に向けた情報発信や提言を行うことができる。c. 現代社会が内包する「地域」「人間」「メディア」にかかる諸問題の解決のために、社会学を核とした多様な専門知識を実践的な場面において応用することができる。	<ul style="list-style-type: none">c. 現代社会が内包する「健康スポーツ」にかかる諸問題の解決のために、社会学を核とした多様な専門知識を実践的な場面において応用することができる。d. 現代社会が内包する「健康スポーツ」にかかる諸問題の解決のために、健康スポーツ科学の専門知識を実践的な場面において応用することができる。
汎用的技能	<ul style="list-style-type: none">a. 他者と対話し交渉する際に、根拠に基づいた論理的な主張を行い、相手の主張に対しても同様の基準により適正に評価できる。b. 課題解決のために、他者と協働して作業を進めつつ、自らの役割を最後まで責任を持って果たすことができる。c. グローバル社会の中で多様な相手と良好な関係を築くために、外国語（特に英語）による基本的コミュニケーションができる。d. ICT機器を利用して必要な情報を的確に取得し、必要に応じて得られた情報を加工・編集し効果的に発信することができる。	
志向性・態度	<ul style="list-style-type: none">a. 自らの存在に自信と誇りを持ち、他者との調和の中で自らの可能性を最大限に發揮しようとする意欲を持っている。b. 自らの考え方や構想が誤りでありうることを自覚しながら、他者への働きかけを持続し、より良い社会の構築に向けて歩み続ける意欲を持っている。	

上記のことを念頭におき、計画的な学修を行ってください。

3. 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

現代社会学部の教育課程は、本学部生が前述の専門知識・技能・態度・志向性を4年間で順次的かつ体系的に確実に身に付けることができるよう、以下の特徴をもって構築されています。

①共通教育科目（教養教育科目）の重視

社会学を基盤とする専門知識だけでなく、豊かで調和のとれた教養・学際的知識の修得も重視しています。そのため、人文科学・社会科学・自然科学領域の一般教養及び言語並びにキャリア形成などについての科目を、幅広く且つバランスよく修得することにも多くの学修時間を割り当てています。

②導入教育の充実

1年次の専門教育は、2学科に共通して、大学教育へのスムーズな移行、社会学の基礎的知識の確実な修得、現代社会の諸問題に関する知的好奇心の喚起に重点をおいています。そのため、講義や少人数クラス制の演習においては、教員が学生との密なコミュニケーションを通してきめ細かな学修指導を行います。また、本学の教員及び実社会で活躍する外部講師によるオムニバス講義を設け、わかりやすく現実社会の事例や問題を解説しながら、本学部での学びの意欲を高めていきます。

③順次的・体系的な専門教育

導入教育の後に専門教育の基盤となる科目を修得し、さらに各専門領域の知識を段階的に深化させていく体系的なカリキュラムを構築しています。

2学科に共通して、2年次から量的・質的な社会調査の方法論などの社会学の基盤をさらに修得していきます。この中には、英語で社会学を学ぶ科目もあり、国外でのフィールド調査を選択する学生の準備学習にも対応しています。

また、各学科での主たる学びが2年次から始まります。

現代社会学科では、3つのコース（地域社会学コース・人間社会学コース・メディア社会学コース）に分属して、それぞれの専門領域の知識を深化させていきます。

健康スポーツ社会学科では、社会学の様々な応用分野を学びながら、「健康スポーツと社会の関連性」「健康スポーツ科学分野」の専門知識を深化させていきます。

④専門性を基軸とした複眼的視点の養成

自らの専門性を基軸としながらも、複眼的な視点を養うために、関連する分野や興味・関心のある分野の科目を、コースや学科、さらには学部を越えて修得することも可能としています。

⑤演習の充実

座学から得られる「学習知」と現実問題の体験的な学びから得られる「体験知」を統合した、より高次の能力である「統合知」を形成するため、PBL（Project-Based Learning）や高度なアクティブラーニングの手法を取り入れた演習科目を設けます。

特に、各学科での専門性を深めるための「分野特化型の演習」に加えて設置される学科横断型の「プロジェクト演習」では、PBL型授業により、他者と協働することの重要性や多角的な視点、成果や政策提言等を社会に発信できる力などを実践を通して獲得していきます。

このように、多様な演習を設けることで、学生の学びの選択肢・可能性を広げています。

⑥専門教育におけるキャリア及びリーダーシップ教育の重視

学生が自らの専門領域とキャリア形成との関連性を強く意識できるように、専門教育にもキャリア教育を体系的に組み込んでいます。また、他者と協働しながら、より良い社会の構築にむけて自ら行動できる新しいタイプのリーダーを育成するため、リーダーシップを実践的に学ぶ科目を配置しています。

⑦資格取得の支援

専門に関連する資格である「社会調査士」について、本学部の全学生が取得に挑戦できるカリキュラムになっています。また、図書館司書、学芸員、学校図書館司書教諭の資格取得、公認スポーツ指導者の受験資格を取得することも可能としています。

教職課程として、現代社会学科は、中学校教諭一種免許状（社会）・高等学校教諭一種免許状（公民）、健康スポーツ社会学科は、中学校・高等学校教諭一種免許状（保健体育）の取得にも対応しています。

Contents ◆ 現代社会学部 ◆

◆ 教学の理念

◆ 現代社会学部のポリシー

履修要項と履修要項別冊ガイド	a-1
大学からの連絡事項	a-2
学生証	a-3

◆ 履修一般事項

セメスター制	a-6
学年とセメスター制	
開講形式	
開講形態	
授業科目と単位制	a-7
授業科目	
単位制度	
履修登録	a-8
履修計画	
履修登録	
履修登録の流れ	
履修登録方法	
Web履修登録日程等	
履修登録単位数の制限	
履修登録の注意事項	
履修ガイダンス	
履修中止(ドロップ)制度	
授業	a-13
授業時間	
出席の重要性	
休講	
補講	
オフィスアワー	
試験	a-15
試験の種類	
定期試験	
追試験	
臨時試験	
試験に関する注意事項	
受験に際してのアドバイス	
学業成績	a-18
評価と点数	
成績発表	
卒業	a-20
卒業要件	
卒業時期	
卒業の延期	
卒業見込証明書の発行(7・8セメスター生)	
◆ 学籍	a-21
◆ 単位互換制度	a-29

◆ 教育課程

履修方法

現代社会学科

履修規定	b-5
共通教育科目	b-7
専門教育科目	b-17
専門教育科目カリキュラムの概要	b-22

健康スポーツ社会学科

履修規定	b-27
共通教育科目	b-29
専門教育科目	b-39
専門教育科目カリキュラムの概要	b-42

融合教育（フレキシブルカリキュラム）b-45

グローバルな学び（GET）

共通教育の必修英語科目	b-64
英語による科目	b-64
在学留学	b-67
海外インターンシップ	b-72

教職課程 b-73

図書館司書課程

学芸員課程	b-77
学校図書館司書教諭課程	

◆ 規程

京都産業大学 学則(抜粋)	c-3
京都産業大学 履修一般規程	c-10
京都産業大学 学籍に関する規程	c-13

履修要項

履修要項は、大学での学修におけるルールや履修についての規則、卒業に必要な単位などを示しています。入学時にのみ配付され、卒業するまで使用しますので掲載内容を熟読のうえ、大切に保管し、活用してください。

なお、掲載事項に変更が生じた場合は、履修ガイダンスまたは電子掲示板POSTでお知らせします。

履修要項別冊ガイド

履修要項別冊ガイドは、当該年度に必要な学修における情報を提供することを目的に配付しています。

当該年度に開講される授業科目や履修登録手続きなど、学修に必要な詳細情報、年間のスケジュール等を掲載しています。

自らの充実した履修計画の策定に、入学時に配付された履修要項と併せて活用してください。

教職免許状取得希望者は、教職課程ガイダンスにおいて配付される
「教職課程履修要項」も併せて活用してください。

大学からの連絡事項

1. 電子掲示板POST

大学からの連絡事項は、電子掲示板POSTで伝達します。

パソコンやスマートフォン等から1日に1回は必ずアクセスして、必要な情報を逃さずに確認する習慣をつけてください。

〔主な伝達事項〕

- 緊急連絡事項
- 休講・補講・教室変更等の授業情報
- 定期試験・レポート試験の情報
- 各種行事の情報
- 呼出等、学生個人に向けた情報

〔電子掲示板POSTへのアクセス方法〕

- ① 本学のトップページを開く
 - ② トップページの「在学生の方」をクリック
 - ③ 「POSTへのLogin」をクリック
 - ④ 本学発行の「ユーザID」と「パスワード」を入力
- 電子掲示板POST URL : <https://portal.kyoto-su.ac.jp/portal/>
携帯電話版URL : <https://portal.kyoto-su.ac.jp/portal/ktop.do>
スマートフォン版URL : <https://portal.kyoto-su.ac.jp/portal/sptop.do>



〈携帯電話版〉



〈スマートフォン版〉

【休講・補講情報、教室変更情報 検索】

休講・補講及び教室変更是、履修している科目だけではなくすべての情報を検索できます。

休講・補講情報は15分毎に1回更新します。

URL入力

認証画面
ID・パスワード入力

メニュー画面
授業情報

授業掲示一覧

【試験情報 検索】

試験期間開始の10日前頃から情報を検索できます。

URL入力

認証画面
ID・パスワード入力

メニュー画面
授業情報

定期試験検索
レポート試験検索

2. 掲示板（紙掲示）

電子掲示板POST以外に、学内に設置されている掲示板（紙掲示）で大学からの連絡事項を伝達する場合もあります。

電子掲示板POSTでお知らせした内容は、周知されたものとみなします。

電子掲示板POSTを見なかったために生じる不利益は、学生本人の責任となります。

また、掲載後、内容が変更される場合もありますので、電子掲示板POSTを1日に1回はチェックする習慣および登校の際は必ず学内に設置されている掲示板（紙掲示）に目をとおす習慣をつけてください。

学生証

1. 学生証

学生証は本学学生としての身分を証明する大切なものです。学内外を問わず常に携帯し、紛失や盗難等がないように注意してください。なお、学生証は、在籍期間中継続して使用しますので大切に扱ってください。

〈表面〉



〈裏面〉



卒業留年および休学等の事由により、在籍期間を延長する場合は、教学センターで必ず更新手続き（磁気の書換え、延長する有効期間を記載したシールの取得）を行ってください。

〔学生証番号〕

本学に入学を許可された人に学籍番号を付与し、これを学生証番号とします。この学生証番号は在籍中も卒業後も変わりません。本学でのすべての事務手続きはこの学生証番号で処理されますので、学生証番号を間違えないように注意してください。

〔顔写真〕

顔写真是本人確認に利用されます。第三者から見て本人確認が行えないと判断される場合は速やかに再交付の手続きをとるようにしてください。特に定期試験やレポート提出の際は注意してください。

〔こんなときには学生証が必要です！〕

- ①授業に出席するとき
- ②試験を受験、またレポートを提出するとき
- ③各種書類等を提出または受け取るとき
- ④図書館で本を借りるとき
- ⑤学内施設を利用するとき
- ⑥通学定期券を購入するとき
- ⑦学割、各種証明書の発行を受けるとき
- ⑧本学教職員から提示を求められたとき

【注意】学生証の取り扱いについて

- ① 学生証を他人に貸与、譲渡してはいけません。

学生証は本人以外、使用できません。他人に貸したりして悪用されると、大きな被害を受けることになりますので他人に貸与、譲渡してはいけません。

- ② 学生証は、ICチップが搭載された磁気カードです。

磁気が消えてしまうことがありますので、磁気の強い携帯電話や鉄道などのICカード（定期券）と一緒に保管しないようにしてください。

また、学生証内のICチップが破損すると、建物への入館の際など、データが読み取れなくなります。破損による再交付には1,000円の手数料が必要となります。

2. 学生証の再交付および返還

〔学生証の再交付〕

学生証を紛失、破損又は汚損したときは、直ちに教学センターで再交付の手続きをしてください。

再交付手続き後、新しい学生証は、3日後に再交付します。再交付の手続きには、手数料1,000円と証明写真（カラー、縦4cm×横3cm、上半身、無帽、正面向き、3カ月以内に撮影したもの）が必要です。

なお、氏名変更等により学生証の記載事項に変更が生じた場合は、現学生証と引換えに無料で再交付します。ただし、証明写真は必要としますので提出してください。

注意！ 学生証を紛失（盗難等）した場合は、悪用される恐れがありますので、必ず最寄りの警察署に届け出てください。

〔学生証の返還〕

卒業、退学又は除籍により本学の学籍を離れるときは、学生証を必ず教学センターに返還してください。

なお、卒業時には、学位記授与の際に返還していただきます。

再交付を受けた学生で、後日、旧学生証がみつかったときは、旧学生証を教学センターに返還してください。

3. 仮学生証

試験受験時およびレポート提出時には学生証が必要です。当日に学生証を忘れた場合は、証明書自動発行機で「仮学生証」の交付を受けてください。

仮学生証は、定期試験期間中にのみ発行し、当日限り学内でのみ有効で、試験以外の目的で使用することはできません。年間5回まで交付します。

なお、使用後の仮学生証は、教学センターに返却してください。

4. 通学証明書

通学定期券購入時には、本学発行の通学証明書が必要になります。

教学センターで通学証明書発行の手続きを行ってください。

ただし、京都バスについては、本学発行の通学証明書は不要で、交通機関窓口に備付けの所定様式の記入にて通学定期券を購入することができます。

注意！ 通学区間の申請は自宅から大学までの最短で適正なルートに限ります。

また、大学に届出ている現住所以外からの申請は認めません。現住所を変更した場合は、速やかに教学センターで「住所変更」の手続きをしてください。

5. その他

〔仮パスワードの変更〕

学割や各種証明書等を証明書自動発行機で入手する場合は、学生証とともにパスワードが必要です。入学時の仮パスワードは、入学手続時に届け出た保証人（保護者）住所の電話番号下4桁となっています。

必ず各自、パスワードの変更手続きを証明書自動発行機で行ってください。

履 修 一 般 事 項

セメスター制

1. 学年とセメスター制

本学では、1つの学年を春学期と秋学期に分け、学期（1つのセメスター）ごとに単位を修得し、8セメスター（4年間）を積み重ねて卒業要件を満たす、セメスター制をとっています。

また、授業科目については、履修上「年次」を用いて配当しています。

「年次」は、単純に入学年度からの年数をカウントし、休学期間や修得単位数を考慮しません。これらの関係を図に示すと次のようになります。

春学期 第1セメスター	秋学期 第2セメスター	春学期 第3セメスター	秋学期 第4セメスター	春学期 第5セメスター	秋学期 第6セメスター	春学期 第7セメスター	秋学期 第8セメスター
1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次	

注：休学等により在学しない期間は、年次は進みますがセメスターは進みません。

その年次に単位を修得しなければ上級年次に進級できないということはありません。

2. 開講形式

各授業科目は、次の3つのうち、いずれかの開講形式をとっています。

学期完結	春学期もしくは秋学期の半年間で授業が完結される。 成績評価および単位認定は各学期ごとに行われる。
学期連結	春学期・秋学期を継続して授業が行われる。 成績評価は春学期は暫定点（中間点）として評価され、秋学期終了時に春学期・秋学期の成績を総合評価して単位認定が行われる。 春学期のみもしくは秋学期のみ休学や在学留学する場合は、成績評価および単位認定はされない。
通 年	春学期・秋学期を継続して授業が行われる。 基本的に、春学期終了時での成績評価は行われず、春学期・秋学期の成績を総合評価して単位認定される。 ただし、暫定点（中間点）が公表される場合もある。 春学期のみもしくは秋学期のみ休学や在学留学する場合は、成績評価および単位認定はされない。

3. 開講形態

通常、一つの講義は、週1回90分1时限で行われます。

また、授業を効果的に行うため、科目によっては次のように開講されるものがあります。

複数開講科目	1週間に同じ講義内容を複数回繰り返して行われる科目をいいます。 毎年、履修者数が多い科目を、多くの学生が履修できるように、週に数回開講しています。
連続講義科目	授業の効果をあげるため、同一曜日に連続した時間（[例] 月3・4时限連続）で行われる場合と、異なる曜日（[例] 月3・金2）で行われる場合があります。 該当する時間すべて履修しなければなりません。
リレー講義科目	一つの講義を担当者が複数名で引き継いで行う科目をいいます。
集中講義科目	授業の効果をあげるため、一定期間に集中して行われる科目をいいます。

授業科目と単位制

1. 授業科目

本学の授業科目は次のいずれかに指定され、各年次に配当されています。

必修科目	【必ず修得しなければならない科目】 この科目的単位が未修得の場合は、卒業要件単位数を修得していても、卒業することができません。
選択必修科目	【特定されている科目の中から一定の単位数を必修とする科目】 この科目も、必修科目と同様に未修得の場合は、卒業要件単位数を修得していても、卒業することができません。
選択科目	【特定されている科目の中から自由に選んで履修できる科目】
自由(随意)科目	【所属する学部の教育課程以外として取り扱われる科目】 単位修得があっても卒業要件単位に充当されません。

2. 単位制度

大学における学修は、単位制で行われています。

〔単位制〕

単位制とは、修業年限（最低4年間）中に、卒業に必要な単位数を修得する制度です。

〔単位とは〕

すべての授業科目に、単位数を設定しています。

単位とは、科目を修得するために必要な学修量（時間）を数値で表したものです。

本学では、授業時間だけではなく、事前・事後学習等教室外での自主学修も含めた45時間の学修時間をもって1単位と定めています。事前・事後学習の内容については必ずシラバスで確認してください。

〔授業時間と単位〕

本学では、1時限90分の授業が年30週（春学期15週、秋学期15週）行われます。単位数は、90分（1時限）の授業時間を2時間相当の学修時間とみなし、事前・事後学習もあわせた時間で設定されています。

考え方（例）

2単位の講義・演習科目		
事前学習 2時間	週1回授業 2時間	事後学習 2時間
授業1：自主学修2		

$$\cdots 6 \text{ (時間/週)} \times 15 \text{ (週間)} = 90 \text{ 時間} = 2 \text{ 単位}$$

1単位の実験・実習科目	
週1回授業 2時間	事前・事後学習 1時間
授業2：自主学修1	

$$\cdots 3 \text{ (時間/週)} \times 15 \text{ (週間)} = 45 \text{ 時間} = 1 \text{ 単位}$$

※学期連結の開講形式をとる授業科目や連続講義科目については、上記の考え方を倍にして計算してください。

卒業論文・卒業研究・卒業制作等の授業科目

学修の成果を評価して、単位を授与することが適切と認められる場合に、これらに必要な学修を考慮のうえ単位が与えられます。

〔単位の認定〕

履修登録を行い、その授業科目を履修し、試験に合格（60点以上）することにより、単位が与えられます。

ただし、その授業科目が開講されている期間の学期末まで在学している必要があります。

履修登録

1. 履修計画

大学における学修の特徴は、自ら学びたい領域や分野を決め、多くの授業科目から関連する科目を選択し、決定することになります。

大学での学びを充実したものとするため、科目選択にあたっては、自分の好きな科目を何の関連もなく自由に選択するのではなく、入学した学部・学科の特色や特性、自分の将来の進路等を考慮し、自身の学びの向上に必要な科目を中心に履修計画を立てましょう。「1年次の自分は、どんな科目を履修すべきか」、「将来の目標を実現するためには、どのくらいのペースで履修すべきか」、「受講科目には、どれくらいの学習時間が必要なのか」等の目安を把握することで、系統的・段階的な学びが可能になります。

履修計画の作成にあたっては、履修要項やシラバス、科目ナンバリング一覧のほか、各学部で実施されるオリエンテーションや履修計画相談への参加で得られる情報が参考になります。必ず出席し、各学部・学科のカリキュラムの特徴を理解したうえで、履修登録を行うようにしましょう。

[履修計画の作成手順]

- ①オリエンテーションに参加し、履修要項（本冊子）で卒業に必要な単位（専門教育と共通教育、必修・選択必修の区分等）、1学期で履修可能な単位数、そのための学修時間を把握する。
- ②履修計画相談会等で、シラバス、科目ナンバリング一覧等を参照しながら、自身の興味関心や進路にあった履修計画を相談する。
- ③履修要項別冊ガイド、カリキュラムマップ等を参考に、各年次で履修できる科目を把握し、卒業までのプラン（履修計画）を描く。

2. 履修登録

履修登録は、自らの履修計画に基づき、授業科目について履修（授業を受ける）の意思表示をすることであり、学修のスタート地点になります。履修要項別冊ガイド、時間割表等を活用して履修登録を行いましょう。

なお、履修登録を行っていない授業科目を受講することはできません。

また、履修登録を行わない場合には、修学意志がないものとして除籍（a-23ページ）となります。何らかの事情で履修登録ができない場合には、履修登録期間内に学部事務室の窓口で相談してください。

3. 履修登録の流れ

履修計画の作成

履修要項、科目ナンバリング一覧、シラバス等を参考に、系統的・段階的な学びを意識した4年間の履修計画を策定する。

履修登録

シラバスで授業内容や事前・事後学習の内容を確認し、時間割表に照らし合わせて時間割を組む。

【Web履修登録】

- (1) クラス指定科目(語学科目等)の曜日時限を確認
- (2) ①必修→②選択必修→③選択科目の優先順位で登録
※履修制限科目を含む
- (3) 履修制限科目の抽選結果を確認
- (4) 履修登録の確認・確定

※履修登録期間最終日までにWeb履修登録画面を必ず確認し、エラーがあれば修正してください。

授業への出席

学部で実施される履修計画相談等を積極的に活用しましょう。

[必ずチェック]

- ・履修要項
- ・Webシラバス
- ・科目ナンバリング一覧
- ・履修要項別冊ガイド
- ・時間割表
- ・Web履修登録エントリーガイド

大学での学修に慣れるまでの低年次は、しっかりと予習や復習する時間を考えて授業を登録しましょう。予習復習を十分に行なうことで授業がしっかりと理解でき、確実な単位修得につながります。

授業への出席は大変重要です。必ず初回授業から出席してください。シラバスに掲載されている評価方法が期末テスト100%と書かっていても、原則として、授業回数の3分の2以上を出席しなければ、単位の認定は行われません。

履修計画の作成、履修登録にはシラバス、科目ナンバリング一覧を活用しましょう！

[シラバス]

大学での学修は、単に授業に対して受け身の姿勢で臨むのではなく、自ら履修計画を立て、自分の立てた計画の中で授業や準備学習（予習・復習）を位置づけ、授業の到達目標を達成していくことが重要です。それらを支え、手引書として機能するものがシラバスです。

シラバスには、各授業科目の「内容・実施計画、準備学習（事前・事後学習）の内容、到達目標、授業で身に付く力、履修上の注意、必要教材、評価方法」等が記載されています。

シラバスには大きくわけて2つの利用方法があり、1つは、履修計画の作成や履修登録の際、どのような授業を受けるかを決めるために活用するものです。シラバスに記載されている各科目的授業概要、準備学習（事前・事後学習）、身に付く力等に目をとおし、大学で特に学びを深めていきたい分野の科目、自分が伸ばしたい能力を身に付けられる科目、同時に学ぶことで学びの相乗効果につながる科目的選択等に活用してください。

2つめの活用方法は、日々の授業の予習・復習に役立てるものです。シラバスを活用することによって、「今回の授業が全体の位置づけではどうなっていたのか」、「次回はどういう内容で、どのような学習の準備が必要なのか」等を確認し、教科書や参考図書としてあげられているものに目をとおす等、予習・復習に役立てるすることができます。

シラバスは、大学ホームページで公開されています。

https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/syllabus_search/

[科目ナンバリング]

科目ナンバリングは、各授業科目の分野やレベル等を特定の記号で分類することで、カリキュラムの体系性を明示するものです。

大学では、授業科目をつまみ食い的に（脈略もなく）履修しても、その学問分野の内容を深く理解することは困難です。科目ナンバリングを活用することで、体系的に学修していくためにはどの科目から学修していくかがわかるようになります。順次性のある履修計画の作成が可能となります。

時間割を作成する段階においても、単に必修科目か選択科目かといった視点からだけではなく、自身が希望する進路や興味関心をもとにナンバリング一覧表から分野を選び、難易度を確認しながら科目を選択することで、無理なく学びを深めていくことができます。

さらに同じ分野・難易度に含まれる科目を同時に学ぶことで、学びの相乗効果も期待できます。例えば、専門用語の意味を理解しやすくなったり、ある授業科目ではわかりにくかった内容が、近接領域にある別の授業科目を学ぶことで新たな視点からの気付きがもたらされたりするからです。

科目ナンバリングの一覧は、大学ホームページで公開されています。

https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/syllabus_search/

科目ナンバリングの見方（例：法学部）

JJ	bas	2	05	
学部番号	科目的分野	科目的難易度	科目番号	
JJ=法律学科	sem=総合演習	難易度5 高い		
JP=法政策学科	lng=外国語	難易度4 ↑		
	bas=基礎法学	難易度3		
	pub=公法学	難易度2		
	int=国際法学	難易度1 低い		
	scc=社会法学			
	cri=刑事法学			
	civ=民事法学			
	pol=政治学			
	rel=国際関係論			
	oth=他分野融合			

4. 履修登録方法

履修登録する科目は、自ら決定し、登録してください。

履修登録は、春学期と秋学期の学期始めに年2回あり、定められた期間内にWeb上のシステム「Web履修登録システム」で行います。

ただし、以下の科目は、履修登録方法が異なりますので注意してください。該当する科目や具体的な登録方法については、「履修要項別冊ガイド」に記載、または電子掲示板POSTにて案内しますので、よく確認して登録を行ってください。

クラス指定科目	人数制限等の関係から、あらかじめ指定(曜日時限を指定)されたクラスで履修する科目
予備登録科目	演習科目等、あらかじめ募集を行い、書類選考等により履修登録者を決定する科目
履修制限科目	履修登録希望者が多く、人数制限の関係から、抽選等により登録を許可する科目

抽選結果やクラス指定の結果については、各自で各科目的指示に従って確認してください。

また、これらの結果発表後は、登録の変更ができない場合がありますので、よく検討したうえで登録するようにしてください。

なお、履修制限科目等で落選した場合のことも考えて時間割を組み立ててください。

5. Web履修登録日程等

※履修要項別冊ガイドで日程を確認!!

[Web履修登録]

履修登録を行うにあたっては、自分が修得しなければならない授業科目をよく理解し、事前にシラバスの内容(授業内容、事前・事後学習の内容、科目ナンバリング一覧)を確認のうえ、系統的・段階的な学びを意識して、自ら登録を行ってください。

Web履修登録期間

春学期：3月下旬～4月初旬

秋学期：9月中旬～9月下旬

[履修登録の確認]

Web履修登録のトップページから「履修申請チェック」のボタンをクリックして表示される「登録内容確認表」画面に記載されている科目が、実際に登録された履修科目です。

履修登録を行った科目がすべて正確に登録されているか確認してください。

(エラーメッセージのない科目も必ず確認してください。)

確認後は、Web履修登録「登録内容確認表」画面から「登録内容確認表」をプリントアウトし、登録内容を確認後、「登録内容確認表」は保管しておいてください。

6. 履修登録単位数の制限(キャップ制)

1学期間に履修登録できる単位数には、上限が設けられています。

これは、単位の過剰登録を防ぐことにより、履修登録した科目ごとに十分な学修時間(予習復習を含む1単位当たりに必要な学修時間)を確保し、履修登録した科目の学修効果を高めることが目的です。

「上限単位まで履修登録しなければならない」という意味ではありませんので、履修計画に基づき、しっかりと学修ができる量の科目を登録し、一つひとつの科目の理解をより深めてください。

7. 履修登録の注意事項

- ①登録期間を過ぎると、履修登録はできません。病気その他やむを得ない理由で、所定の期日までに登録手続きができない場合は、事前に学部事務室に申し出て、指示を受けてください。
- ②春学期の履修登録は、春学期開講科目、学期連結および通年開講科目が対象となります。春学期に秋学期開講科目を履修登録することはできません。
- ③秋学期の履修登録は、秋学期開講科目が対象となります。
- ④秋学期履修登録時に、春学期に登録した学期連結科目および通年開講科目を変更することはできません。
なお、秋学期休学や在学留学する場合、学期連結および通年開講科目の履修登録は削除されます。
- ⑤複数開講科目を重複して登録することはできません。
- ⑥修得済の授業科目を再度登録することはできません（科目名が変更された場合も同一科目扱いとなります）。
- ⑦単位互換科目を履修している学生は、単位互換科目と本学履修科目の授業曜日・時間帯が重複していないか、移動時間も考慮のうえ確認してください。
- ⑧その他、授業科目的詳細については、「**履修要項別冊ガイド**」でよく確認してください。

8. 履修ガイダンス

履修ガイダンスでは、履修登録およびその他の手続き等重要な説明を行います。当日出席できないということがないよう、事前に日程を確認し、必ず出席してください。

9. 履修中止（ドロップ）制度

履修中止（ドロップ）制度とは、履修登録確定後に、下記理由により履修を放棄したい場合、授業期間の途中に履修を中止することができる制度です。

履修を中止した科目の替わりに、その単位数相当分の別の科目を登録することはできません。
また、履修を中止した科目は、いかなる理由があっても、その学期中の復活はできません。
ただし、履修を中止した科目を、次学期以降に改めて履修することは可能です。

〔履修中止が認められる理由〕

- ①授業を受けたものの、授業内容が勉強したいものと違っていた場合
- ②授業スピードについていけるだけの事前知識が不足していた場合
- ③健康上の理由から履修科目を減らしたい場合
- ④その他、本学が特にやむを得ないと認めた場合

〔履修中止の願い出ができないケース〕

履修を中止することにより、履修登録科目のすべてがなくなる場合は、履修中止できません。

〔履修中止の願い出ができない科目〕

- 次の科目は、履修中止の願い出ができません。
- ①秋学期における通年・学期連結科目
 - ②単位互換科目（大学コンソーシアム京都 等）
 - ③教育実習
 - ④介護等体験
 - ⑤博物館実習
 - ⑥キャリア形成支援教育科目のうち、指定された科目
 - ⑦外国語学部、文化学部、理学部の学生のみ、専門教育科目の必修科目
 - ⑧共通教育科目の言語教育科目のうち、必修の科目

〔履修中止の願い出〕　※履修要項別冊ガイドで日程を確認!!

履修中止の願い出は、所定の期間にWebにて申請してください。願い出期間後の申請および履修中止を申請した科目の取消は一切認めません。

なお、履修中止の申請理由や申請者の修学状況により、学部事務室から内容の確認を行う場合があります。電子掲示板POSTの伝言または学部事務室からの電話により連絡しますので、対応できるようにしておいてください。確認に応じない場合には履修中止の願出を許可しません。

また、履修中止の願い出後、履修中止が許可された科目については、「Web履修登録システム」の「登録内容確認表」から削除されますので、必ず点検・確認してください。

履修中止願い出期間

春学期：5月下旬

秋学期：11月上旬

授業

1. 授業時間

本学の授業は、連続2時間（正味90分）を1時限として行います。授業の時間帯は下記のとおりです。

時限	時間帯
第1時限	9:00~10:30
第2時限	10:45~12:15
第3時限	13:15~14:45
第4時限	15:00~16:30
第5時限	16:45~18:15

2. 出席の重要性

大学での授業は高校までとは異なり、出席の確認が行われないものがあります。しかし、それは決して出席が自由という意味ではなく、出席することは大学での学修の前提、すなわち当たり前と考えているからです。大学生活では、そのような主体的・自律的な姿勢が強く求められます。

また、授業は、教員と学生が直接人間的なふれあいをとおして学問を教え学ぶ場であり、学生生活の基本になるものです。

したがって、授業への出席は重要であり、自主的な学問への探究心なくしてその成果を期待することはできません。

なお、定められた理由により授業を欠席した場合は、公欠扱いとなります。

〔公欠扱い〕

- ① 教職課程の教育実習及び介護等体験のため欠席した場合
 - ただし、介護等体験は、7日を限度とする。
 - 教職課程教育センターに申し出て、指示に従い手続きをする。
- ② 博物館実習のため欠席した場合
 - 教学センターへ申し出て、指示に従い手続きをする。
- ③ 学校保健安全法施行規則に定める感染症罹患により欠席した場合
 - 教学センターへ申し出て、指示に従い手続きをする（診断書要）。
- ④ 学校保健安全法施行規則に定める感染症罹患の疑いにより医者（医療機関）から出校停止の指示を受けた場合
 - 教学センターへ申し出て、指示に従い手続きをする（診断書要）。
- ⑤ 裁判員制度により、裁判員候補者として呼出しを受けた場合、または裁判員に選任された場合
 - 教学センターへ申し出て、指示に従い手続きをする（公的証明書要）。

※学校保健安全法施行規則に定める感染症

第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、ポリオ、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータSARSコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）、中東呼吸器症候群（病原体がベータSARS（サーズ）コロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。）、特定鳥インフルエンザ（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に規定する特定鳥インフルエンザをいう。） ※上記の他、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症。
第二種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く。）、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎、菌性髄膜炎
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症

〔公欠の手続き〕

公欠扱いの手続きは、事前申請とします。

ただし、感染症罹患による欠席の場合等やむを得ず事後申請となる場合は、出校可能となった日からその日を含めて7日以内（土・日・祝日を含む）を申請期間とします。

申請期間を過ぎての受付はしませんので注意してください。

〔その他〕

- ①3ヵ月以上欠席しなければならない場合
➤学部事務室へ申し出て、「休学願」を提出する。(学籍「休学」を参照)
- ②授業への出席
➤原則として、授業回数の3分の2以上を出席しなければ、単位の認定が行われない。

3. 休講

特別な理由による臨時の全学休講および教員の都合による休講については、電子掲示板POSTにより伝達します。
休講の掲載がなく、30分待っても授業が行われない場合は、教学センターで確認してください。

〔交通機関がストライキを実施した場合の授業〕

JR(米原～西明石)、京阪電気鉄道、阪急電鉄、近畿日本鉄道の各京都線および京都市バス、京都市営地下鉄のいずれかがストライキを実施した場合は、下記のとおり取り扱います。

- ①午前6時30分までに解除した場合は、平常どおり行います。
- ②午前6時30分までに解除せず、午前10時までに解除した場合は、午前中を休講とし、午後は平常どおり行います。
- ③午前10時までに解除しない場合は、終日休講となります。

上記以外の交通機関のストライキにより登校不能または遅刻した場合は、速やかに担当教員に直接届け出してください。

〔暴風警報等が発令された場合の授業〕

次表のいずれかの区域において暴風警報又は、特別警報が発令された場合は、下記のとおり取り扱います。

- ①午前6時30分までに解除した場合は、平常どおり行います。
- ②午前6時30分までに解除せず、午前10時までに解除した場合は、午前中を休講とし、午後は平常どおり行います。
- ③午前10時までに解除しない場合は、終日休講となります。

④午前10時以後に発令された場合は、発令時点に行われている次の授業から休講とします。

なお、他の地区に警報が発令されて登校不能等が生じた場合は、速やかに担当教員に直接届け出してください。

また、教学センター長の判断により、警報発令前に休講とする場合もあります。その場合の連絡は電子掲示板POSTあるいは、大学のホームページにて行います。

京都府南部における次の区域

- ①京都・亀岡：京都市、亀岡市、向日市、長岡京市、大山崎町
- ②山城中部：宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町

4. 補講

休講となった授業は、補講が行われます。授業の進度を補う授業として補講を行う場合もあり、直接担当教員が指示するほか電子掲示板POSTにより伝達します。

5. オフィスアワー

オフィスアワーとは、あらかじめ設定された時間帯に教員が研究室等で待機し、学生からの質問や相談を受けやすくするための制度です。ただし、非常勤講師の場合は、授業前後の時間帯やメール等により質問を受け付けています。

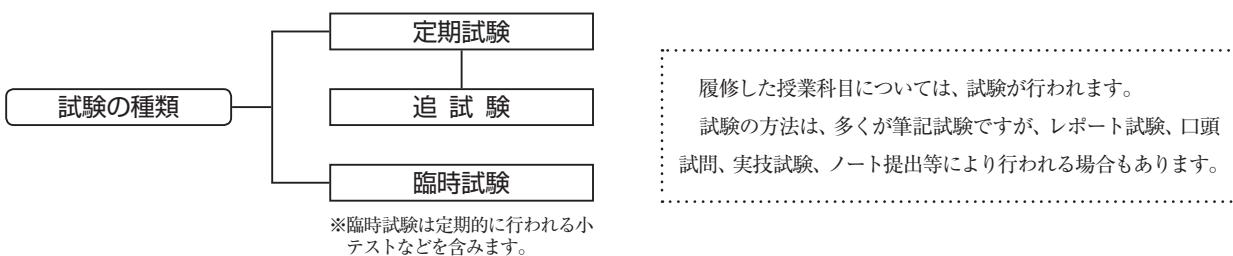
オフィスアワーでは、授業内容に関する質問や学修の進め方、今後の履修計画の相談の他、レポートや論文の書き方、就職や大学院進学等の進路に関する相談等、学生生活全般にわたって個人的な相談をすることができます。

予約は必要ありませんが、他の学生が訪問していることもありますので、確実にコンタクトしたい場合は、予約されるといいでしょう。

各教員のオフィスアワーの時間・場所等は、POSTキャビネットにて公開されています。

試験

1. 試験の種類



2. 定期試験

一定の期間と時間割を定めて、春学期試験（春学期末）と秋学期試験（秋学期末）の2回実施されます。試験の時間割は、通常の授業曜日、時限と異なることがあります。土曜日や日曜日に、試験が組まれることがあります。また、試験時間帯は次のとおりです。時間帯は通常の授業時間と異なります。

時限	時間帯
第1時限	9:30~10:30
第2時限	11:00~12:00
第3時限	13:00~14:00
第4時限	14:30~15:30
第5時限	16:00~17:00
第6時限	17:30~18:30

注：科目によっては、最長90分の試験時間となる場合もあります。

〔座席指定〕

試験には着席する位置が指定されている場合があります。

この場合は当該試験開始前に、教室の入口に学生証番号で着席位置が記された座席指定表が貼り出されますので、決められた位置に着席しなくてはなりません。

3. 追試験

追試験は「チャンスが2度ある」といった意味の制度ではありません。

規定の理由により定期試験を受験できなかった場合で、追試験期間中に受験が可能な場合、願い出の対象となります。

願い出後、許可となれば追試験の受験資格が与えられますが、許可されたからといってご自身に追試験を受験するかしないかの決定権が与えられたわけではありません。追試験が許可された方のためだけに特別に試験の機会を用意するもので、自分の都合で受験しないということは認められません。十分注意してください。不明な場合は必ず、教学センターに連絡・相談し、指示を仰いでください。

(1)定期試験を次の理由により受験できなかった場合、願い出て許可になれば追試験を受験することができます。

- ①教育実習および介護等体験（教職課程教育センターの証明書要。「授業」参照）
- ②博物館実習（教学センターの証明書要）
- ③卒業後の進路に関する試験（就職活動の場合は、あらかじめ進路・就職支援センターの指導を受け、所定の手続きが必要）
- ④裁判員候補者として呼出しを受けた場合または裁判員に選任された場合（公的証明書要）
- ⑤自己の責めによらない不慮の事故又は災害（公的証明書要）
- ⑥一親等・二親等の親族の死亡又は葬儀（公的証明書又は葬儀日程のわかるものが必要。原則2日間）
- ⑦病気又は負傷（診断書要）

※加療期間等の記載内容から当日受験できないことが読みとれる診断書に限る。

〈診断書〉

「体の調子が悪くてずっと家で寝ていた」では第三者に対して証明できません。

公的な証明を必要としますので、必ず当日中に医療機関で診察を受け診断書を取得しておいてください。

- (8)交通機関の遅延（交通機関の遅延証明書要）
- (9)その他、本学が特にやむを得ないと認めた場合（教学センターの指定する証明書が必要）
- (2)臨時試験、レポート試験および体育教育科目的実習は、追試験の対象にはなりません。
- (3)追試験を受ける場合は、1科目につき1,000円の追試験料が必要です。ただし、教育実習、介護等体験、博物館実習、裁判員候補者として呼出しを受けた場合または裁判員に選任された場合、及びその他本学が特にやむを得ないと認めた場合は、追試験料を免除します。
- (4)受験手続は、教学センターで交付する「追試験願」に所定事項を記入し、追試験料（1,000円×受験科目数）額面分の証紙を貼付し、当該科目の試験実施日を含めて3日以内（土・日・祝日を含む）に教学センターに提出してください。金曜日試験については、土曜日の窓口取扱い時間までとなります。また、暦によっては試験当日の窓口取扱い時間までとなる場合もありますので注意してください。
- (5)追試験を受験できなかった場合、再度の追試験は行いません。また、追試験を願い出ながら自分の都合で受験しない場合は以後追試験の願い出を受理しないことがあります。
- (6)春学期追試験は8月、秋学期追試験は2月に行います。

4. 臨時試験

授業科目によっては、平常授業時に臨時の試験が行われ、成績に加味されます。
追試験の対象にはなりません。

5. 試験に関する注意事項

〔試験に関する伝達〕

定期試験に関する伝達は、電子掲示板POSTにより行います。ただし、臨時試験については、授業担当者から直接口頭で伝達される場合もあります。

実施する授業科目および時間割は、試験期間開始の10日前頃に電子掲示板POSTにて発表します。

なお、発表後も変更になる場合がありますので、注意してください。

電子掲示板POSTでの試験情報の確認方法については、本冊子（a-2ページ）を参照してください。

※追試験については、別途、願い出許可者に指示します。

〔筆記試験〕

(1)受験の心得

受験に際しては次の点を遵守しなければなりません。

①試験開始10分前には前列から詰めて着席し、静肅を保たなければならない。

ただし、座席指定の場合は、指示に従って着席しなければならない。

②筆箱および下敷きは試験開始前にかたづけなければならない。クリアケースのカバンを持っている学生は、中身が見えないように、椅子の下に置かなければならない。

③通信機能の有無に係わらず情報端末（スマートフォン・スマートウォッチ・携帯電話・タブレット・携帯音楽プレーヤーなど）を時計として使用することは認めない。また、これらは試験教室内では電源を切りカバンの中にかたづけなければならない。もしも試験中に着信音（マナーモード含む）等が鳴った場合は、勝手に自分で触れず、手を挙げて監督者の指示に従わなければならない。

※上記について、監督者の指示に従わず勝手に手を触れた場合、不正行為とみなすので、注意すること。

④受験中は、机上に学生証を提示しなければならない。（「学生証（a-3ページ）参照」）

学生証再発行中に使用する仮カード（顔写真なし）は学生証ではない。

写真による本人確認が行えないもの・顔写真が不鮮明なものも無効である。

⑤指定された日時および試験場で受験しなければならない。

⑥解答用紙最下段の氏名欄等は、黒・濃紺色のペン又はボールペンで記入しなければならない。

⑦問題および解答用紙は必ず提出しなければならない。

⑧試験開始後40分経過するまでは退場できない。

※原則として40分経過するまでの退場は認められないが、体調不良等の理由により、退場を認めることがある。手を挙げて監督者の指示に従うこと。

ただし、40分経過後に退場する場合は、再入場は認められないため、問題および解答用紙を提出の上退場すること。

⑨問題および解答用紙の提出は監督者の指示に従い、すべてのものを持って、監督者が指定する出口から退場しなければならない。

(2)受験中の禁止事項

- ①許可なく物品・教科書・ノート類を貸借したとき。
- ②他人の答案をのぞき見て写したとき、および写させたとき。
- ③私語を行ったとき。
- ④持込許可物以外の持込みおよび参照（カンニングペーパー等）したとき。
- ⑤本人との替え玉受験を行ったとき。
- ⑥机上等への書き込みを行ったとき。
- ⑦解答用紙を持ち帰ったとき。
- ⑧不正な態度および監督者の指示に従わないとき。

禁止事項に反した者は不正行為とみなし、即時受験停止および当該科目の無効を命じられ、さらに、学則50条により退学、停学等の懲戒を受けます。

(3)次の場合は、失格または無効となります。

- ①『受験中の禁止事項』に反した場合
- ②履修登録をしていない科目を受験した場合
- ③試験開始後10分以上遅刻した場合
- ④休学または停学中に受験した場合
- ⑤試験において不正行為のあった場合

〔レポート試験〕

定期試験・臨時試験を問わず、レポート試験を実施する授業科目があります。レポート提出が課された場合はテーマ・様式・提出期限・提出先等を確認し、指定どおりに提出しなければなりません。

提出方法：本学指定の用紙・表紙を使用し、本人が教学センターのレポート提出用BOXに投函してください。

また、必ずレポートを完成させた状態で提出してください。

※用紙については、教員の指示により、この限りではありません。

期限（時間）に遅れた場合は失格となります。

提出後のレポート差替え、変更、内容加筆訂正等は認めません。十分注意してください。

6. 受験に際してのアドバイス

例年よくある誤りについて例をあげて説明します。いずれも大事なことですので必ず認識しておいてください。

持込許可物での「自筆ノート」の解釈

“自筆ノート”とは、他人のノートをコピーしたもの・コピーを貼り付けたノート・『講義ノート』と称して売っている類のものではありません。“自筆ノート”とは自分で書いたノートのことです。

自分で書いたノート以外のノートの持ち込みは不正行為とみなし、処分の対象となりますので注意してください。

※パソコンなどで作成されたものも認められません。

持込許可物での「六法（判例の付いていないもの）」の解釈

六法全書は出版社によって判例の付いているものがあります。

条文のあと等に判例が書かれていなければ、もう一度自分の六法を確認しておいてください。

「判例が付いていることを知らなかった」「判例が付いていても私は見ない」は通用しません。

レポート試験、筆記試験の両方を課される科目もあります

試験方法は一種類のみとは必ずしも限りません。なかには複数の試験が課される場合もあります。

「この科目はレポート試験だから、他は無いだろう」と安心せずに、必ず自分が履修登録している科目すべてについて確認してください。

学業成績

1. 評価と点数

成績は、100点満点の60点以上を合格とし、授業が終了する当該学期末に科目所定の単位が与えられます。なお、その評価と点数の関係は、右記のとおりです。

一度修得した単位を取消すことはできません。

2017(平成29)年度入学者

	評価	点 数
合 格	秀	100点 ~ 90点
	優	89点 ~ 80点
	良	79点 ~ 70点
	可	69点 ~ 60点
不格	※	59点以下
	K	試験欠席・棄権
	/	出席日数不足

*履修を中止した科目は、「W」と表示されます。

*認定単位は、「N」と表示されます。

[GPAによる成績評価]

GPAとは、Grade Point Average (成績加重平均値) のことで、各科目の評点 (100点満点) をグレードポイントに換算しながら、その合計を科目の総単位数で割り、1単位のグレードポイントの平均値を算出するものです。

高校まではすべての学生が同じ教科・科目を履修しますから、単純に成績を比較できました。ところが大学においては、学部・学科の専門教育科目や共通教育科目、教職科目など、個々の学生の所属や目標に応じて、履修する科目を選択する自由度が高く、異なる科目を修得した様々な学生を単純に比較することができません。多様な学習環境を持つ大学では「学ぶ量」だけではなく「学ぶ質」を端的に評価できる指標が必要であり、GPAはそれを提供する方法です。専門性や修学目標からくる履修状況の違いを吸収し、公平さを与えながら学業成績評価の指標として使われるものであるといえます。

GPAの算出にあたっては、合格科目だけではなく不合格科目も対象となりますので、真剣な履修登録、授業への取り組み姿勢の向上につながることが期待されています。また、5段階の成績評価をもとにGPAを算出し可視化することで、学修の到達度をより明確に示し、学生が自分自身の学修への努力の成果を把握しやすくすることも狙いとしています。

※GPAは、履修登録したすべての科目を対象に算出しますが、履修を中止した科目および認定科目、卒業要件対象外の教職科目および自由(随意)科目は、算出対象から除きます。

※GPAは、単位互換科目(大学コンソーシアム京都など)の出願条件、在学留学や奨学金の選考、演習の選考等幅広い分野で活用されます。

評 点	グレードポイント
100~90点	4
89~80点	3
79~70点	2
69~60点	1
59点以下	
欠席または棄権 および出席日数不足	0

$$GPA = \frac{\text{(科目のグレードポイント} \times \text{単位数)} \text{ の和}}{\text{科目の単位数の和}}$$

例えば、コンピュータ基礎実習	(2単位) 95点	4 ポイント
歴史と人間	(2単位) 88点	3 ポイント
○○学講義	(4単位) 92点	4 ポイント
英語初級文法挑戦	(1単位) 75点	2 ポイント
○○●概論	(2単位) 65点	1 ポイント
△●○特論	(2単位) 欠席	0 ポイント
単位互換科目	(2単位) 認定	ポイント対象外
高等学校教育実習	(3単位) 82点	ポイント対象外

の評価を得た場合、GPAは次のように計算します。

$$GPA = \frac{(4 \times 2) + (3 \times 2) + (4 \times 4) + (2 \times 1) + (1 \times 2) + (0 \times 2)}{(4 \times 1) + (2 \times 4) + (1 \times 1)} = \frac{34}{13} \approx 2.61$$

最高点は4.00です。

学期ごとのGPAと在籍期間中の通算GPAを学業成績表に記載します。

2. 成績発表

春学期授業期間

春学期定期試験

学業成績表

☆学期連結・通年科目については単位認定されない。

秋学期授業期間

秋学期定期試験

学業成績表

成績の問い合わせ

成績について不明な点がある場合は、次学期の授業開始の前日までに学業成績表を持参のうえ、学部事務室に申し出てください。

ただし、第8セメスター生については、受領後直ちに申し出てください。

1～7
セメ
生

9月中旬に、電子掲示板POSTより「Web学業成績表」にアクセスし、各自で成績を確認してください。また、保証人宛に送付します。

8
セメ
生

卒業判定結果通知とともに、9月上旬に直接保証人宛に送付します。
なお、学業成績表については、1～7セメ生と同様に「Web学業成績表」で確認することができる。

1～7
セメ
生

3月中旬に、電子掲示板POSTより「Web学業成績表」にアクセスし、各自で成績を確認してください。また、保証人宛に送付します。

8
セメ
生

卒業判定結果通知とともに、3月上旬に直接保証人宛に送付します。
なお、学業成績表については、1～7セメ生と同様に「Web学業成績表」で確認することができる。

〔成績証明書〕

成績証明書には、合格した授業科目の秀・優・良・可・N(認定)の評価のみを記載し、不合格になった科目および履修を中止した科目は記載されません。

また、GPAも記載されません。

卒業

1. 卒業要件

本学部に4年以上在学し、学部が定める教育課程により学修し、科目区分毎に定められた必要単位数を含め124単位以上を修得しなければなりません。

科目区分毎に定められる必要単位数は入学年度毎に定められています。

入学年度毎の必要単位数は各年度毎の「履修規定」を確認してください。

休学の期間は在籍していても在学期間には含めません。

卒業判定は、第8セメスター生に対して行われます。

2. 卒業時期

卒業の時期は、秋学期末（3月）または春学期末（9月）です。

秋学期末（3月）：秋学期終了時において卒業要件を充足した場合、卒業とします。

卒業判定結果については、3月上旬に保証人宛に通知します。

春学期末（9月）：春学期終了時において卒業要件を充足した場合、卒業とします。

卒業判定結果については、9月上旬に保証人宛に通知します。

3. 卒業の延期

春学期で卒業要件を充足した場合で、諸般の事情により秋学期末（3月）まで卒業の延期を願い出た場合は、これを認めます。ただし、秋学期の学費を納め履修登録を行うこととし、秋学期休学は認めません。

卒業の延期を希望する人は、指定された期日までに所定の願書を教学センターまで提出して許可を得なければなりません。

秋学期末（3月）卒業者の春学期末（9月）卒業延期はありません。

4. 卒業見込証明書の発行（7・8セメスター生）

【7セメスター生発行基準（春学期のみ）】

「在学期間」「卒業要件として定める専門教育科目、融合教育科目および共通教育科目」について、以下のすべての条件を満たした場合、申請により発行します。

- ・在学期間が3年（6セメスター）を超えていること。
- ・専門教育科目、融合教育科目および共通教育科目を含めて82単位以上修得していること。
- ・専門教育科目と融合教育科目をあわせて40単位以上修得していること。
- ・春学期履修登録可能単位数と秋学期履修登録可能単位数とを合わせて卒業要件単位数を充足することが可能であること。

【8セメスター生発行基準（春学期・秋学期共通）】

「在学期間」「卒業要件として定める専門教育科目、融合教育科目および共通教育科目」について、以下のすべての条件を満たした場合、申請により発行します。

- ・在学期間が3.5年（7セメスター）を超えていること。
- ・専門教育科目、融合教育科目および共通教育科目を含めて100単位以上修得していること。
- ・専門教育科目と融合教育科目をあわせて60単位以上修得していること。
- ・当該学期の履修登録により卒業要件単位数を充足することが可能であること。

〈発行時期〉

卒業見込証明書は履修登録することを前提に発行します。

したがって春学期、秋学期ともに必ず履修登録してください。

詳細な発行日程については電子掲示板POSTで確認してください。

学籍

学籍

1. 学籍上の氏名と身上変更等

〔学籍上の氏名〕

学籍上の氏名は、入学手続時に本人が届け出たもの（戸籍に記載されている氏名、外国籍の学生は在留カードに記載されている本名または通名）とします。

したがって、本学が交付する各種証明書等は、これに基づいて取扱いますので、学籍上の氏名を無断で改めたり通名を用いることはできません。

〔身上変更・住所変更・保証人変更〕

身上等下記の事項に変更が生じたときは、所定用紙（教学センターまたは学部事務室備付）により教学センターまたは学部事務室に届け出てください。

なお、学生証記載事項に変更が生じる場合は、無料で学生証を再交付します。新しい学生証は、旧学生証と交換に交付しますので、後日教学センターに受け取りにきてください。

変更事由	提出書類	提出先
本人の氏名等に変更があったとき	身上変更届 根拠書類写し※① 証明写真※②	学部事務室
本人または保証人の住所等に変更があったとき	住所等変更届	
保証人（保護者）に変更があったとき	保証人変更届	教学センター
保証人（保護者）の氏名等に変更があったとき		

※①新しい氏名が確認できる公的な根拠書類（運転免許証、健康保険証、パスポート等）の写しが必要です。

※②新しい氏名の学生証を作成するため、証明写真（カラー、縦4cm×横3cm、上半身、無帽、正面向き、3ヵ月以内に撮影したもの）が必要です。

2. 修業年限・在学期間

〔修業年限〕

修業年限とは、本学の教育課程を修了するために必要な在学期間をいいます。

本学では4年です。

ただし、編・転入学した人の修業年限は次のとおりです。

修業年限	
第2年次に編・転入学した人	3年
第3年次に編・転入学した人	2年

〔在学期間〕

在学期間は、8年を超えることはできません。

休学中の期間は在学期間に含めません。

ただし、編・転入学、再入学、復籍、転学部及び転学科した人の在学期間は次のとおりです。

在学期間	
第2年次に編・転入学した人	7年
第3年次に編・転入学した人	6年
再入学した人	離籍前の在学期間と通算して8年
復籍した人	離籍前の在学期間と通算して8年
転学部した人	転学部する前の在学期間と通算して8年
転学科した人	転学科する前の在学期間と通算して8年

注意！ 休学した学期、退学および除籍となった学期は、在学期間に算入することはできません。ただし、遡及措置等により学期末日が退学および除籍の日となる学期は、在学期間に算入します。

3. 休学

病気その他やむを得ない理由により3ヶ月以上修学できない場合は、学部事務室に「休学願」を提出し許可を得なければなりません。ただし、病気による休学の場合は医師の「診断書」を、海外渡航による休学の場合は「渡航計画書」「留学生住所届」を添付してください。

休学できる期間は連続して2年以内、通算して4年以内です。

〔休学期間および休学中の学費〕

1年間または1学期間の全期間を休学する場合は次のとおりです。

休学期間	休学願提出期限	休学中の学費
1年間(4/1~3/31)	4/30	所定の在籍料 ※春学期・秋学期2期に分けて納入のこと。
春学期(4/1~春学期終了日)	4/30	所定の在籍料
秋学期(秋学期始業日~3/31)	10/31	所定の在籍料

注意！ 休学を願い出る前に、学費（授業料、実験実習費及び教育充実費）を納入している場合は、当該学期の学費（授業料、実験実習費及び教育充実費）は返還します。ただし、休学願提出期限までに休学を願い出た場合に限ります。なお、休学に必要な学費（在籍料）は納入しなければなりません。

〔休学期間終了直前の手続き〕

休学期間終了直前（春学期は7月下旬、秋学期は1月下旬）に、休学期間後の修学について、本人および保証人宛に「修学意志確認」の書類を送付します。同封書類に従い、所定の期日までに手続きを行ってください。

〔連続して休学する場合〕

休学期間終了後も引き続き休学を願い出る場合は、再度「休学願」を提出し許可を得なければなりません。修学意志確認書類に同封の「休学願」を、所定の期日までに学部事務室に提出してください。

注意！ 連続して休学する場合の「所定期日」は、復学願提出期限日となります。

[学籍に関する規程第11条参照](#)

4. 復学

休学者が復学しようとする場合は、学部事務室に「復学願」を提出し許可を得なければなりません。ただし、病気により休学していた場合は、復学しても支障ない旨の医師の「診断書」を添付してください。

復学を希望する学期	手続期間
春学期	2/1~2月末日
秋学期	8/1~8/31

[学籍に関する規程第12条参照](#)

5. 除籍

次のような場合は、除籍します。

- ①所定の納入期日までに学費を納入しない場合
- ②休学期間終了までに復学、休学延長、退学のいずれの手続きもとらなかった場合
- ③留学期間終了までに帰国、休学、退学のいずれの手続きもとらなかった場合
- ④休学期間が4年を超えてなお、復学または退学しない場合
- ⑤在学期間が8年を超える場合
- ⑥正当な理由がなく所定の手続きを怠り、修学意志がない場合

なお、除籍された人は学生証を直ちに返還してください。

〔除籍日〕

事由	除籍日
春学期学費未納者	前年度 3月31日付 ※ただし、学費分割延納者が1回目を納入して2回目を納入しなかった場合は、5月31日付
秋学期学費未納者	前春学期末日付 ※ただし、学費分割延納者が1回目を納入して2回目を納入しなかった場合は、11月30日付
上記事由②③④⑤	事由が該当する学期の満了日付（学期末日）
上記事由⑥	事由が該当する学期の前学期末日付

[学籍に関する規程第14条参照](#)

6. 復籍

除籍となった人は、除籍された日の属する学期を含めて一年以内に限り、復籍を願い出ることができます。

〔復籍手続き〕

除籍となった人が復籍しようとする場合は、除籍された日の属する学期を含めた一年以内の所定の手続期間に、「復籍願」を保証人連署のうえ、学部事務室に提出してください。

復籍手数料として3,000円が必要です。(所定の振込用紙による郵便振込)

復籍を希望する学期	手 続 期 間
春 学 期	2/1~2月末日
秋 学 期	8/1~8/31

注意！ 復籍を許可された人は、所定の日までに入学金以外の学費を納入しなければなりません。所定の日までに学費を納入しない場合は、復籍を取り消します。

※復籍を許可された人には、学生証を教学センターで再交付します。

学籍に関する規程第15条参照

7. 退学

病気その他やむを得ない理由により退学しようとする人は、「退学願」を保証人連署のうえ、学生証を添えて学部事務室に提出し、許可を得なければなりません。

なお、当該学期履修科目の単位修得を希望する人は、当該学期末日付で退学願を提出しなければなりません。

学籍に関する規程第16条参照

8. 再入学

以下のいずれかに該当する人が、離籍した学期を含め3年以内に同一学部学科に再入学を希望する場合、選考のうえ許可することができます。

ただし、再入学しても残りの在学期間で卒業見込みがない人は、再入学を願い出ることはできません。

- ①退学した人
- ②除籍となった人（除籍事由④および⑤の該当者は除く。）
- ③復籍願出期間内に復籍の手続をしなかった人

希望者は「再入学願」を保証人連署のうえ、「再入学志願票」、「健康診断書」とともに学部事務室に提出してください。

再入学手数料として35,000円が必要です。(所定の振込用紙による郵便振込)

再入学を希望する学期	手 続 期 間
春 学 期	2/1~2月末日
秋 学 期	8/1~8/31

注意！ 再入学を許可された人は、所定の日までに入学金と学費を納入し、入学手続書類を学部事務室に提出しなければなりません。所定の日までに入学手続を行わない場合は、再入学を取り消します。

なお、入学金の額は最初に入学した年度の入学金と同額とします。

※再入学を許可された人には、学生証を教学センターで再交付します。

学籍に関する規程第17条参照

※外国人留学生は、復籍・再入学時点で適切な在留資格を保持している必要があります。在留資格を取得するためのビザ申請は時間を要するため、願出と同時にビザ申請に必要な手続きを必ず確認し、手続きを進めておいてください。その際、申請から交付までの期間は各入国管理局や各国在外公館によって異なりますので、申請先にお問い合わせください。

9. 留学

ここでいう「留学」とは、本学の許可を得て、学籍が**在学の状態**で外国の大学において学修することをいい、休学による留学は該当しません。

出願資格および出願手続の詳細については、在学留学のページを参照してください。

在学留学は、次の3種類です。

- ①本学と交流協定のある大学の学部へ交換留学する場合（**交換留学**）
- ②本学と交流協定のある大学の学部または大学付設の語学プログラムへ派遣留学する場合（**派遣留学**）
- ③修学の必要から、学生自身が留学先大学を選定し、学生の申請に基づき本学が留学先として認めた場合（**認定留学**）

〔留学期間〕

留学期間は半年または1年です。

始期 4月1日 または 秋学期始業日 終期 3月31日 または 春学期終了日

なお、留学先大学の事情により、これらの日付の前後に出国または帰国した場合でも、いずれかの日付に読み替えるものとします。

留学期間は、修業年限および在学年数に算入されます。

1年を超えて引き続き留学する場合、その期間は休学扱いとなりますので、「休学願」および「渡航計画書」、「留学生住所届」を学部事務室に提出して許可を得なければなりません。

〔留学の届出〕

留学のため出国するときは、所定の「留学届」を学部事務室に提出してください。

〔留学期間中の学費〕

在学留学のため、留学期間中の学費は規定どおり全額納入しなければなりません。ただし、外国留学支援金を学費の一部に充当することができます。

〔留学許可の取消〕

次のいずれかに該当する人は、留学の許可を取り消すことがあります。また、留学が取り消された場合は、外国留学支援金は返還しなければなりません。

- ①学生査証が認められない場合
- ②本学または留学先大学の学則およびこれに係わる取扱規定に違反した場合
- ③修学の成果があがらないと認められた場合
- ④病気その他やむを得ない事由により留学を続けることができない場合

〔継続履修〕

秋学期から翌年度の春学期まで1年間の留学期間の場合、留学前の春学期に履修している学期連結科目および通年科目を帰国後の秋学期に継続して履修することができます。ただし、継続履修を希望する場合は、留学前に学部事務室に「継続履修願」を提出し、承認を得なければなりません。

〔帰国後の手続き〕

留学を終了して帰国した人は、電子掲示板POSTより「帰学届」および「留学報告書」を打ち出し、「帰学届」は学部事務室に、「留学報告書」は国際交流センター事務室に提出してください。

〔単位の認定〕

留学先の大学等で修得した単位のうち、適当と認められるものは、60単位を限度として、各学部の定めるところにより本学の卒業に必要な単位として認定を受けることができます。

10. 転学部

本学の他学部に転学部を志望する人は、欠員のある場合に限り、選考のうえ許可することができます。

〔出願資格〕

第1年次終了時または第2年次終了時の人とします。

転学部の資格条件の細部については、各学部毎に定められていますので、出願する前に必ず学部事務室までお問い合わせください。

なお、外国語学部英語学科および国際関係学科へ転学部を希望する場合、TOEICのスコアが500点以上、または、TOEFLのスコアがiBT52点(CBT150点、PBT470点)以上の成績をおさめていない人は出願資格がありません。

〔出願手続き〕

「転学部願」(学部事務室備付)に必要事項を記入し、保証人連署のうえ、1月31日までに学部事務室に提出してください。

転学部手数料として5,000円が必要です(所定の振込用紙による郵便振込)。

〔転学部の時期〕

転学部の時期は学年始めとし、年度途中の転学部はできません。

転学部時の在学セメスターは、履修状況その他を考慮して決定します。

〔学生証〕

転学部を許可された人には、現学生証と引換えに学部名を変更した新しい学生証を教学センターで再交付します。

11. 転学科

本学の同一学部内での転学科を志望する人は、欠員のある場合に限り、選考のうえ許可することができます。

なお、経済学部、コンピュータ理工学部については、転学科の制度はありません。

〔出願資格〕

第1年次終了時または第2年次終了時の人とします。

なお、転学科の資格条件の細部については、各学部毎に定められていますので、出願する前に必ず学部事務室までお問い合わせください。

〔出願手続き〕

「転学科願」(学部事務室備付)に必要事項を記入し、保証人連署のうえ、1月31日までに学部事務室に提出してください。

転学科手数料として5,000円が必要です(所定の振込用紙による郵便振込)

〔転学科の時期〕

転学科の時期は学年始めとし、年度途中の転学科はできません。

転学科時の在学セメスターは、履修状況その他を考慮して決定します。

12. 春学期末(9月末)卒業

春学期終了時において、卒業要件(4年以上在学し、所定の単位を修得すること)を充足した場合は、春学期末(9月末)卒業とします。

〔卒業の延期〕

①春学期で卒業要件を充足した人が、諸般の事情により秋学期末(3月末)まで卒業の延期を願い出た場合は、これを認めます。ただし、秋学期の履修登録をすることとし、秋学期休学は認めません。

②卒業の延期を希望する人は、指定された期日までに所定の願書を学部事務室まで提出して許可を得なければなりません。

③卒業の延期が許可された人は、秋学期分の学費を納入してください。所定の期日までに学費が納入されない場合は、卒業延期の許可を取り消し、春学期末卒業とします。

13. 学費

〔納入期間〕

学費の納入は春学期と秋学期の2期に分けて学費振込用紙を保証人宛に送付しますので、それぞれ定められた期日までに納入してください。

春学期学費納入期日	4月30日
秋学期学費納入期日	10月31日

〔納入方法〕

必ず本学指定の「学費振込用紙」を使い、電信扱いが利用できる金融機関（ゆうちょ銀行を除く）から送金してください。文書扱い、現金書留および大学への持参は受け付けません。

〔納入金額〕

学費の納入金額については、「学則」(c-3ページ～c-9ページ)に掲載しています。

〔学費延納・分割延納制度〕

学費の納入が期日（春学期：4月30日　秋学期：10月31日）までに困難な場合は、学費の延納・分割延納を願い出ることができます。

ただし、復籍および再入学を許可された方については、申請が認められません。

また、本学の奨学金制度の利用者含め、学費の減免を受けている学生は、分割延納の申請は行えません（延納のみ申請できます）。

	春学期	秋学期	
願出期間	4月1日～4月30日	10月1日～10月31日	
納入期日	延 納	5月31日	11月30日
	分割延納	1回目 5月31日	1回目 11月30日
		2回目 7月 5日	2回目 12月25日

申請方法等の具体的な手続き方法については、願出期間に別途ホームページ及びP O S Tにてお知らせします。

14. 願出期日と納入期日

願出期日が休日（日・祝日）にあたる場合は、その翌日をもって願出期日とします。

学費の納入期日が金融機関の休業日（土・日・祝日）にあたる場合は、その翌営業日をもって納入期日とします。

单位互換制度

単位互換制度

1. 単位互換制度とは

単位互換制度は、大学および短期大学が相互に単位互換協定を締結し、これらの大学に所属する学生が他大学の講義を受講し取得した単位をその学生が所属する大学の単位として認定できる制度です。

下記の要領で受講希望者を募集します。詳細については募集ガイダンスで説明しますので、希望者は必ず出席してください。

すべての科目に受講定員が設定されていますので、希望しても受講が認められない場合もあります。

また、出願に際しては通学時間などを十分考慮して履修が可能かどうか計画を立てるようにしてください。

2. ガイダンス日程等 ※履修要項別冊ガイドで日程を確認!!

〔募集ガイダンス〕

履修ガイダンス期間に実施予定（春学期のみ）

〔受講出願期間〕

4月上旬

※大学コンソーシアム京都科目において、定員を満たしていない科目については9月に追加募集を予定しています。

〔出願票提出先〕

10号館1階 教学センター

3. 出願資格

次の条件を全て満たしている人。

- ・全学部2年次以上で通算または直近のGPAが1.0以上の人。
- ・修学意志が強く、履修許可になった場合、最後まで出席することが可能な人。

4. 登録の概要

履 修	年間4単位まで出願可能。学部で定めている本学科目の履修登録上限単位数には含まれません。
単位認定	合格した科目は他大学で実際に履修した科目の開講期間にかかわらず、すべて通年科目として当該年度末に認定されます。したがって、1年間在籍しない場合、単位認定されませんので注意してください。認定された単位は共通教育科目として卒業に必要な単位に算入し、科目名はすべて「単位互換科目」の科目名で認定を意味する「N」を本学の学業成績表および成績証明書に表記します。

5. 登録上の注意事項

次のような場合、登録はできません。

①重複登録（本学で履修登録した科目と同一曜日時間帯に登録）

※他大学の集中形式の科目が、本学の科目と1日でも重複する場合も含みます。

②移動時間から受講が困難であると考えられる時間帯での登録

例：同一曜日に連続した時間帯で別々の大学の科目を登録

特に、時限が異なる場合でも、本学の授業時間帯と他大学の授業時間帯は異なる可能性があることを留意してください。

なお、重複登録した場合、本学履修科目を削除し、単位互換科目の履修が優先されます。

ただし、秋学期の履修登録時に、やむを得ない事情で本学履修科目と単位互換科目の授業が重複する場合は、履修登録

期間内に教学センターまで相談に来てください。

③教学センターからの確認に応じない場合

教学センターから内容の確認を行う場合があります。電子掲示板POSTの伝言または教学センターからの電話により連絡しますので、対応できるようにしておいてください。なお、確認に応じない場合には申請及び登録を許可しません。

教 育 課 程

履 修 方 法

現代社会学科

履修規定(現代社会学科)

卒業に必要な最低修得単位数

卒業するためには、4年以上在学し、次の科目区分に従って、共通教育科目50単位以上、専門教育科目74単位以上、合計124単位以上を修得しなければなりません。

科目区分				最低修得単位数			
共通教育科目	人間科学教育科目	選択必修	人文科学領域科目	4 単位	50 単位	124 単位	
			社会科学領域科目	4 単位			
			自然科学領域科目	4 単位			
		選 択					
	言語教育科目	必 修	英語教育科目	8 単位			
		選 択	① 英語教育科目				
		必 修	② 英語以外の外国語教育科目	4 単位 (注5)			
	体育教育科目	選択必修		1 単位			
	キャリア形成支援教育科目	選択必修		4 単位			
	融合教育科目(注1)	選 択					
専門教育科目	学部共通科目	導入科目	必 修	社会学入門A(2) 社会学入門B(2)	4 単位	74 単位	
			選択必修	現代社会の諸問題A(2) 現代社会の諸問題B(2)	2 単位		
			選 択	入門演習A(2) 入門演習B(2)			
	基礎科目	選択必修			4 単位		
		リーダーシップ科目	選択必修		4 単位		
	学科専門科目	基礎科目(注2)	選択必修		8 単位		
		展開科目(注3)	選択必修	<地域社会学コース> <人間社会学コース> <メディア社会学コース>	16 単位		
		演習科目(注4)	選 択	基礎演習(2) 演習I~IV(各2)	4 单位		
			必 修	① プロジェクト演習I~VI(各2)			

(注1) 融合教育科目区分には、次の科目の単位を算入することができ、14単位までを専門教育科目の単位数(74単位)に算入することができる。

- ・健康スポーツ社会学科の専門教育科目
- ・現代社会学部履修可とする他学部専門教育科目

(注2) 地域社会学コースを選択する学生は『地域社会学』を、人間社会学コースを選択する学生は『人間社会学』を、メディア社会学コースを選択する学生は『メディア社会学』を必ず修得すること。

(注3) 選択したコースの展開科目から16単位以上を修得すること。

(注4) 演習科目については、①から4単位以上または②から4単位以上を修得すること。なお、①で修得する場合は、2年次に開講される春学期または秋学期の『基礎演習』を必ず履修すること。

(注5) 「英語教育科目」「英語以外の外国語教育科目」「体育教育科目」から4単位以上を修得すること。ただし、「体育教育科目」は、1単位以上を必ず修得すること。

～共通教育科目の「言語教育科目」「体育教育科目」の単位修得について(注5補足)～

言語教育科目・体育教育科目については、「英語教育科目」8単位必修に加えて、さらに「英語教育科目」「英語以外の外国語教育科目」「体育教育科目」から4単位以上の修得が必要です。このうち、「体育教育科目」については、1単位以上を必ず修得しなければなりません。なお、「体育教育科目」のみで4単位以上を修得しても卒業に必要な単位数を満たすことはできますが、バランスよく言語教育科目からも単位を修得することを推奨します。

各年次の履修登録上限単位数

年次	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
単位数		22	22	22	22	22	22	22	22

ただし、次の科目は上記単位数には含まれません。

- ①卒業要件とならない自由（随意）科目
- ②単位互換科目（大学コンソーシアム京都科目 等）
- ③共通教育科目
 - インターンシップ、O/OCF-PBL、「キャリア・Re-デザイン」、「スタートアップ・インターンシップ」、「企業人と学生のハイブリッド」
- ④共通教育科目
 - <教育・教職科目群>における教職課程登録者のみ履修可とする科目
- ⑤海外語学実習
- ⑥経済学部専門教育科目
 - 「国際経済研修」
- ⑦法学部専門教育科目
 - 「司法における外国語の役割」、「人事・労務インターンシップ」、「知的財産実習」
- ⑧文化学部専門教育科目
 - 「博物館実習」
- ⑨外国語学部専門教育科目
 - 「○○海外実習」（○○には、英語・ドイツ語・フランス語・スペイン語・イタリア語・ロシア語・中国語・韓国語・インドネシア語が入る）、「特別英語（英語サマーキャンプ）」、集中講義形態で開講する特別英語科目

～低出席指導について～

- 1年次の導入科目への出席は極めて重要です。欠席が連続するなどといった場合は、学部教員による履修・学修指導を行います。また、2年次以降においても同様に、専門教育科目等において欠席が連続するなどといった場合は指導を行います。

～低単位指導について～

- 単位修得状況が芳しくない場合や、必修科目が未修得などの場合は、学部教員による履修・学修指導を行います。

共通教育科目

京都産業大学では、教学の理念に掲げる「自らを厳しく律しつつ、創造力に富み、社会的な義務を怠ることなく、国内外を問わず活躍できる人材」の育成のために、学生が自らの専門分野を深く学ぶだけでなく、幅広い教養を身につけることのできるよう、「人間科学教育科目」「言語教育科目」「体育教育科目」「キャリア形成支援教育科目」の区分を設けて、すべての学生に開講しています。

入学年度ごとに定められている履修規定を十分に把握したうえで履修してください。

1. 人間科学教育科目

人間科学教育科目は、「人文科学」「社会科学」「自然科学」「総合」の4つの領域にわかれます。

このうち、「総合」以外の3領域は、「基本科目」と「展開科目」から構成されています。自らの専門以外の学問分野を学ぶにあたって、まず基本科目でその学問分野の大まかな全体像を得て基本的な考え方をつかみ、そこで興味を感じた内容を展開科目でさらに深く学ぶことで、体系的に学習できるよう工夫しています。

(1) 各領域の特徴

【人文科学領域】

この領域は、古今東西の人類の文化を対象とします。これには「哲学」「心理学」「歴史学」「文学・芸術学」といった分野が含まれます。この領域の科目は、文化の多様性を認識し、柔軟に思考できるようになることを目的としています。

【社会科学領域】

この領域は、意見や利害が多種多様で、価値観の異なる人々が構成する社会とそのような社会で生じる諸現象とを対象とします。これには、「経済学」「経営学」「法学・政治学」「社会学」といった分野が含まれます。この領域の科目は、多種多様な人々の共存や協力を図るしくみを理解することを目的としています。

【自然科学領域】

この領域は、ミクロ(素粒子)からマクロ(宇宙)までの様々なスケールの自然現象を対象とします。これには、京都産業大学の特色といえる「天文・物理科学」「生命・環境科学」「情報科学」それに、自然科学の基盤である「数学」といった分野が含まれます。この領域の科目は、自然法則や生命の営みへの見方を養うことを目的としています。

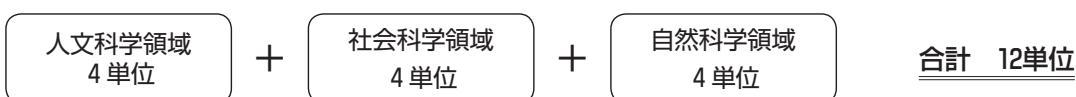
【総合領域】

この領域は、次の科目群に区分されます。

- ・ K S U 科目群：本学の特色ある科目と本学で学ぶための基礎となる科目
- ・ 教育・教職科目群：教員免許取得などに関わる科目
- ・ 人 権 科 目 群：人権に関わる諸問題や歴史などを学ぶ科目
- ・ 情 報 科 目 群：情報に関する科目

(2) 履修方法について

人文科学領域、社会科学領域および自然科学領域の3領域から4単位ずつを修得しなければなりません。



※ 人文科学領域、社会科学領域および自然科学領域の3領域からそれぞれ「基本科目」とそれに関連する「展開科目」を修得することを推奨します。

2. 言語教育科目

言語教育科目は、英語教育科目と英語以外の外国語教育科目から構成されています。

英語教育科目

グローバル社会の中で活躍し社会に貢献するためには、実用的な英語運用能力の獲得が必須となります。本学では、全学部1・2年次に英語授業を必修とし「読む・書く・話す・聞く」の英語学習に加えて、就職活動の入口やビジネス場面で有用とされるTOEIC対応の学習も行います。また、その達成度合いを測るために年数回TOEICを受験します。英語が苦手な方には基礎から学ぶ授業を開講し、基礎から英語能力の向上を図ります。

外国語教育科目

外国語教育科目は、国際社会で求められる高度な語学力を身に付けて国際的視野を磨く科目で、9言語から学びたい言語を選択できます。また、ネイティブスピーカーの教員が現地の文化を教える授業や、CALL教室で語学教材ソフトを用いた授業など、目的に合わせて語学力を鍛えることができます。

(1) 履修について

◎言語教育科目と体育教育科目については、「英語教育科目」(8単位必修)に加え、「英語教育科目」「英語以外の外国語教育科目(指定された科目)」「体育教育科目」から4単位以上を修得する必要があります。なお、「体育教育科目」については、1単位以上を必ず修得しなければなりません。

<英語必修8単位+英語3単位+体育1単位を取得する場合>

科目区分	科 目 名		単位数	最低修得単位数
英語	必修	クラス指定された科目※1	各1	8
	選択必修	英語選択科目	各1	3
体育	選択必修	体育教育科目	各1	1

<英語必修8単位+英語以外の外国語(1言語)4単位+体育1単位を取得する場合>

科目区分	科 目 名		単位数	最低修得単位数
英語	必修	クラス指定された科目※1	各1	8
英語 以外	選択必修	たのしく学ぶ○○語ⅠA※2	各1	4
		たのしく学ぶ○○語ⅠB※2		
		たのしく学ぶ○○語ⅡA※2		
		たのしく学ぶ○○語ⅡB※2		
体育	選択必修	体育教育科目	各1	1

<英語必修8単位+体育4単位を取得する場合>

科目区分	科 目 名		単位数	最低修得単位数
英語	必修	クラス指定された科目※1	各1	8
体育	選択必修	体育教育科目	各1	4

※1 入学時の英語プレイスメントテスト(TOEIC Bridge)のスコアに基づき、レベル(クラス)分けを行います。
そのレベルにより、セメスター毎に履修する科目が異なります。[次ページ参照]

※2 科目名の○○には、ドイツ・フランス・中国・ロシア・スペイン・インドネシア・イタリア・韓国朝鮮・ベトナムの各言語名が入ります。

【英語必修科目】

レベル	レベル分け基準 (TOEICスコア)	TOEICスコア 目標	1年次		2年次	
			1セメ(春学期)	2セメ(秋学期)	3セメ(春学期)	4セメ(秋学期)
【上級】	520以上	600以上	上級英語(プレゼンテーション) I	上級英語(プレゼンテーション) II	上級英語(ディスカッション) I	上級英語(ディスカッション) II
			上級英語(TOEIC) I	上級英語(TOEIC) II	上級英語(TOEIC) III	上級英語(TOEIC) IV
【中級】	400以上	500以上	中級英語(コミュニケーション) I	中級英語(コミュニケーション) II	中級英語(コミュニケーション) III	中級英語(コミュニケーション) IV
			中級英語(TOEIC) I	中級英語(TOEIC) II	中級英語(TOEIC) III	中級英語(TOEIC) IV
【初級】	310以上	400以上	初級英語(コミュニケーション) I	初級英語(コミュニケーション) II	初級英語(コミュニケーション) III	初級英語(コミュニケーション) IV
			初級英語(TOEIC) I	初級英語(TOEIC) II	初級英語(TOEIC) III	初級英語(TOEIC) IV
【基礎】	—	—	基礎英語(コミュニケーション) I	基礎英語(コミュニケーション) II	基礎英語(コミュニケーション) III	基礎英語(コミュニケーション) IV
			基礎英語(総合) I	基礎英語(総合) II	基礎英語(総合) III	基礎英語(総合) IV

※セメスターごとに2科目を学びます。

※網掛は、原則、英語ネイティブスピーカーの教員が担当（網掛以外は、日本人教員が担当）

【TOEIC受験について】

- ◇1・2年次終了時に、「上級」・「中級」・「初級」レベルのクラスは全員、「基礎」レベルの学生は希望者のみ、TOEIC IP(学内受験)を受験します。[受験料は大学負担]
- ◇春学期終了時にも、TOEIC IP(学内受験)を希望者に実施します。[受験料は個人負担]
受験方法などの詳細については、電子掲示板POST等でお知らせします。

(2) 各種検定試験のスコアによる単位認定について (b-11~b-13ページ参照)

◇英語教育科目

TOEIC IP(学内受験)およびTOEIC(公開テスト)のスコアに基づき、英語必修科目として単位認定をします。
また、TOEFLや実用英語技能検定のスコアで英語選択科目として認定する制度があります。

◇外国語教育科目

指定された各種検定試験のスコアに基づき、言語教育科目の選択科目として単位認定します。

(3) 余剰単位の取り扱いについて

言語教育科目で定める単位数を超えて修得した単位は、卒業要件単位に算入します。

(4) 再履修について

◇英語の単位が未修得の場合

セメスター毎に決められた英語必修科目の単位が修得できなかった場合は、次セメスター以降に再履修クラスを履修します。
選択必修科目(3年次配当)の単位が修得できなかった場合は、次セメスター以降に定められた英語教育科目を履修します。

◇英語以外の外国語の単位が未修得の場合

「たのしく学ぶ○○語IA」「たのしく学ぶ○○語IB」「たのしく学ぶ○○語IIA」「たのしく学ぶ○○語IIB」のいずれかが未修得の場合、単位が不足している同じ科目を履修^{※1}するか、新たに言語を選択し、1言語で少なくとも2単位以上を取得しなければなりません。「○○語エキスパートI」または「○○語エキスパートII」で4単位修得することも可能です。

※1 言語により再履修者用のクラス(1セメスター生は履修不可)を開講しています。

(5) 履修上の注意事項について

- ◇英語必修科目は、セメスター毎に設けているTOEIC IP(学内受験)を受験し、そのスコアによって自動的に上位クラスに上がります。そのクラス変更の結果は、新学期の開始前に電子掲示板POST等で連絡します。
- ◇選択必修として、英語以外の外国語教育科目を選択する場合は、1セメスター終了時における言語および科目変更は、原則として認めません。

(6) 外国人留学生を対象とした言語教育科目について

<履修パターン>

1セメスター	2セメスター
日本語科目（4単位・必修）	日本語科目（4単位・必修）
日本語科目、英語または英語以外の外国語科目 (4単位・選択必修)	

※上記履修パターンによる履修は推奨される履修方法であり、必修科目および選択必修科目が修得できなかった場合は、3セメスターから卒業までの間に修得する必要があります。

<日本語科目>

単位数：1単位（※「留学生のための日本事情」のみ2単位）

配当年次：1年次以上

対象者	レベル	必修・選択別	科目名							
正規学部留学生	7	選択必修	日本語コミュニケーション (話す/聞く) I / II	日本語コミュニケーション (読む/書く) I / II	上級日本語3 (ビジネス) I / II	上級日本語3 (文章表現) I / II		【選択必修】 検定で学ぶ 日本語 (上級) I / II		【選択】 留学生のため の日本事情 (2単位)
	6	必修	上級日本語2 (語彙・読解) I / II	上級日本語2 (文章表現) I / II	上級日本語2 (口頭表現) I / II	上級日本語2 (聴解) I / II				
	5	必修	上級日本語1 (語彙・読解) I / II	上級日本語1 (文章表現) I / II	上級日本語1 (口頭表現) I / II	上級日本語1 (聴解) I / II				
	4	選択	中級日本語2 (語彙・読解) I / II	中級日本語2 (文法) I / II	中級日本語2 (口頭表現) I / II	中級日本語2 (聴解) I / II	中級日本語 (文字・表記) I / II	検定で学ぶ 日本語 (中級) I / II		
	3	選択	中級日本語1 (語彙・読解) I / II	中級日本語1 (文法) I / II	中級日本語1 (会話) I / II	中級日本語1 (聴解) I / II				
非正規留学生	2	—		初級日本語2 (文法B) I / II	初級日本語2 (会話) I / II	初級日本語2 (読み解) I / II	初級日本語 (文字・表記) I / II			
	1	—		初級日本語1 (文法B) I / II	初級日本語1 (会話B) I / II					
	0	—		初級日本語1 (文法A) I / II	初級日本語1 (会話A) I / II					
				入門日本語 (会話B)						
				入門日本語 (会話A)						

※科目名のIは春学期科目、IIは秋学期科目を表し、それぞれ1単位

・外国人留学生とみなされる学生のみ履修できます。

・レベル3～4の科目を正規学部留学生が履修する場合は、日本語担当教員からの履修許可が必要です。

◇必修科目

・入学時のプレイスメントテストの結果等により、指定された必修の「日本語」科目を原則として8単位修得しなければなりません。(ただし、入学時のプレイスメントテストの結果等により「日本語」科目を履修しない学生は、「英語」を履修します。修得した単位は、卒業要件単位に算入します。)

◇選択必修科目

- ・選択必修科目は「日本語」「英語」「英語以外の外国語(母語以外)」から、1言語・4単位を修得しなければなりません。
- ・必修科目の8単位に加えて「日本語」科目で選択必修を4単位修得する場合は、入学時の必修科目の判定レベルよりも上位レベルの科目を履修しなければなりません。
- ・レベル5の必修科目を8単位履修する学生は、レベル7の選択必修科目に加えて、レベル6の必修科目および「検定で学ぶ日本語(上級) I / II」も選択必修の4単位に含めることができます。
- ・レベル6の必修科目を8単位履修する学生は、レベル7の選択必修科目に加えて「検定で学ぶ日本語(上級) I / II」も選択必修の4単位に含めることができます。
- ・選択必修の「日本語」科目を履修しない学生は、「英語」もしくは「英語以外の外国語(母語以外)」から、本人が希望する言語(1言語)を選択して履修します。

※履修可能な科目は、履修要項別冊ガイドの授業科目一覧で確認してください。

注意!

外国人留学生も、上記の「日本語」必修8単位+選択必修4単位の他に、「体育教育科目」を1単位以上修得しなければなりません。

◇英語資格試験等の単位認定制度(編・転入学生および英語を母語とする外国人留学生を除く)◇

この制度は、TOEIC、TOEFL、実用英語技能検定において下表に示す基準を満たしている場合、その学修に対して、単位を認定する制度です。

「1. 共通教育科目(英語教育科目)の必修科目に認定(上限6単位まで)」と、「2. 共通教育科目(英語教育科目)の選択科目に認定」の2つの制度があります。双方あわせて、最大8単位までしか認められません。

【認定科目・単位数一覧表】

種類	2単位	4単位	6単位	8単位	認定科目
TOEIC	520～595点	600～695点	700～795点	800点～	英語必修科目 (上限6単位まで) ※認定する単位数の余剰分については、「英語選択科目」で認定
TOEFL-ITP	477～500点	503～537点	540～570点	573点～	英語選択科目
TOEFL-iBT	53～61点	62～75点	76～88点	89点～	英語選択科目
実用英語技能検定	2級	準1級	－	1級	英語選択科目

1. 共通教育科目(英語教育科目)の必修科目での認定

①認定基準及び単位数

試験はTOEIC IP(学内受験)またはTOEIC(公開テスト)(国内受験)に限ります。

②認定科目的取扱い

- a. 対象者は、英語必修科目履修者のみです。
- b. TOEIC IP(学内受験)またはTOEIC(公開テスト)のスコアに基づき、共通教育科目の英語必修科目(「英語認定科目(必修科目)」)として認定します。
- c. 単位認定する科目は、高年次配当の英語必修科目から順次認定します。ただし、再履修科目がある場合は、再履修科目の低年次配当科目を先に認定します。
- d. 認定は、所定の申請をした学期末に認定します。
- e. 認定した科目的成績評価は、認定を表す「N」と表記して認定します。認定された科目はGPA算出の対象外とします。
- f. 同一基準でのスコアの重複認定はできませんが、上位基準のスコアによる追加認定は、既認定単位数を差し引いて認定します。

例)	1年次	TOEIC IP(学内受験)	550点	2単位認定
	2年次	TOEIC(公開テスト)	600点	4単位該当
				差し引き2単位追加認定

- g. 必修科目としての認定単位は、6単位を上限に卒業要件単位として算入します。余剰単位は、「英語認定科目(選択科目)」として認定します。
- h. 一旦認定された内容の変更・取消しはできません。

③申請期間

申請手続きおよび申請の受付期間は、電子掲示板POSTにてお知らせします。なお、TOEIC IP(学内受験)を受験された場合については、大学側でスコアを確認して単位認定を行います(本人申請不要)。

④提出書類

- a. 英語資格試験等に対する単位認定申請書
- b. TOEIC(公開テスト)のスコアカードの原本とそのコピー
- c. 最新の学業成績表のコピー(1年次春学期以外)

※TOEIC IP(学内受験)を受験された場合は、申請は不要です。

⑤有効期限

TOEIC(公開テスト)のスコアの有効期限は、取得後2年以内とします(入学前に取得したスコアは単位認定の対象外)。

2. 共通教育科目(英語教育科目)の選択科目としての認定

①認定基準及び単位数(試験は国内受験に限る)

前頁【認定科目・単位数一覧表】参照

②認定科目的取扱い

- a. ①の認定基準及び単位数に基づき、共通教育科目の「英語認定科目」(選択科目)として認定します。
- b. 認定した科目的成績評価は、認定を表す「N」と表記して認定します。認定された科目はGPA算出の対象外とします。
- c. 同一基準での資格・スコアの重複認定はできませんが、上位基準の資格やスコアによる追加認定は、既認定単位数を差し引いて認定することができます。

例)	1年次	実用英語技能検定	2級	2単位申請・認定
	3年次	TOEFL-ITP	532点	4単位該当
				差し引き 2単位追加認定

- d. 「英語認定科目(必修科目)」の認定における余剰単位は、「英語認定科目(選択科目)」として認定します。こちらについても、上位基準の資格やスコアによる追加認定は、既認定単位数を差し引いて認定します。
- e. 認定単位は、「英語認定科目(必修科目)(上限6単位まで)」と「英語認定科目(選択科目)」を合わせて8単位を限度に卒業要件単位として算入します。
- f. 一旦認定した科目的変更・取消しはできません。

③申請期間

申請手続きおよび申請の受付期間は、電子掲示板POSTにてお知らせします。なお、申請した科目の単位認定は、各学期末とします。

④提出書類

- a. 英語資格試験等に対する単位認定申請書
- b. TOEIC(公開テスト)またはTOEFLのスコアカード(TOEFL-iBT、TOEFL-ITPを含む)、実用英語技能検定合格証書の原本とコピー
- c. 最新の学業成績表のコピー(1年次春学期以外)

※TOEIC IP(学内受験)を受験された場合は、申請は不要です。

⑤有効期限

TOEIC(公開テスト)・TOEFLのスコアの有効期限は、取得後2年以内とします(入学前に取得したTOEIC(公開テスト)のスコアは単位認定の対象外)。

◇英語以外の外国語検定試験合格者の単位認定制度(編・転入学生および各言語を母語とする外国人留学生を除く)◇

この制度は、下記表の検定試験において一定の基準を満たしている場合、その学修に対して、単位を認定する制度です。

①認定基準及び単位数

検定試験の種類	2単位	4単位	6単位	8単位
ドイツ語技能検定試験	4級	3級	2級	準1級 1級
実用フランス語技能検定試験	4級	3級	準2級	2級 準1級 1級
中国語検定試験	4級	3級	2級	準1級 1級
ロシア語能力検定試験	4級	3級	2級	1級
スペイン語技能検定試験	5級	4級	3級	2級 1級
インドネシア語技能検定試験	E級	D級	C級	B級 A級
実用イタリア語検定試験	5級	4級	3級	準2級 2級 1級
ハングル能力検定試験	4級	3級	準2級	2級 1級

②認定科目の取扱

- 共通教育科目の「○○語認定科目」(選択科目)として認定します。
(○○の中には、各言語の名前があります。)
- 認定した科目的成績評価は、認定を表す「N」と表記して認定します。
- 認定単位は、最低修得単位数124単位のうち、8単位を限度に卒業要件単位として算入します。
(履修登録上限単位数には、含まれません。)
- 異なる言語の検定試験に合格した場合も認定単位の上限は8単位とします。

異なる言語で資格を取得しても同一基準での資格・スコアの重複認定はできませんが、上位基準の資格やスコアによる追加認定は、既認定単位数を差し引いて認定することができます。

例) 1年次 ドイツ語技能検定試験 4級 2単位申請・認定
3年次 中国語検定試験 3級 4単位該当
差し引き 2単位追加認定

- 一旦認定した単位の取消しはできません。

③申請期間

申請手続きおよび申請の受付期間は、電子掲示板POSTにてお知らせします。

なお、申請した科目的単位認定は、各学期末とします。

④提出書類

- 検定試験合格者等に対する単位認定申請書
- 各検定試験合格証書の原本とコピー
- 最新の学業成績表のコピー(1年次春学期以外)

⑤有効期限

入学前に取得した資格も認定することができますが、有効期限が設定されている検定試験は、届け出日以前に失効している場合対象外とします。

※「中国語検定試験」において定められている「能力保証期間」は「有効期限」とは異なります。

3. 体育教育科目

体育教育科目は、「講義科目」「実習科目」「演習科目」に区分しています。なお、体育教育科目については1単位以上を必ず修得しなければなりません。

(1) 「健康科学実習」

登録はコンピューター抽選により教職希望者を優先して決定します。

医師の指導等により運動が制限されている学生と、そのサポートを中心としたボランティア学習を希望する学生を対象としたクラス（Hクラス）を設けています。Hクラスの履修希望者は、教学センターに申し出て登録の手続きをしてください。

(2) 「スポーツ科学実習A」「スポーツ科学実習B」

科目名に競技名を表す副題がついています。

副題が異なっていても「スポーツ科学実習A」「スポーツ科学実習B」は、それぞれ1科目しか履修できません。

(3) 「健康科学演習A」「健康科学演習B」

科目名に副題がついています。

副題が異なっていても「健康科学演習A」「健康科学演習B」は、それぞれ1科目しか履修できません。

(4) 「スポーツ科学演習A」「スポーツ科学演習B」

科目名に副題がついています。

副題が異なっていても「スポーツ科学演習A」「スポーツ科学演習B」は、それぞれ1科目しか履修できません。

(5) スポーツ指導者育成科目

日本体育協会ではスポーツ振興の一環として、各種指導者認定を行い競技スポーツや地域スポーツの指導者育成事業を行っています。この資格を取得した者は、将来地域のスポーツクラブの指導者として、また特定競技の基礎的・専門的指導者として活動できることとなります。

将来地域スポーツ指導者としての資格を取得するため、日本体育協会が認定するスポーツリーダー、指導員、上級指導員、ジュニアスポーツ指導者、スポーツプログラマー、コーチ、教師およびアスレティックトレーナー養成のための科目を開設しております。

これらの資格を取得するためには、日本体育協会で定めた「共通科目」と「専門科目」を修了する必要があります。

ただし、スポーツリーダーは、「共通科目」のみ修了すれば資格が得られます。

本学では、日本体育協会との協定により次表○印の8科目すべてを卒業までに単位取得し、日本体育協会へ申請（卒業年度に申請）すれば、「スポーツリーダー」「指導員」「上級指導員」「ジュニアスポーツ指導員」または「スポーツプログラマー」の「共通科目」の講習と試験免除が受けられ、修了証明書が発行（要審査料）されます。

また、○と○印の10科目すべてを卒業までに単位取得し、日本体育協会へ申請（卒業年度に申請）すれば、上記の資格の他に「コーチ」「教師」および「アスレティックトレーナー」の「共通科目」の講習と試験免除が受けられ、修了証明書が発行（要審査料）されます。

そして、卒業後、各都道府県が実施する「指導員」「上級指導員」「ジュニアスポーツ指導員」「スポーツプログラマー」「コーチ」「教員」および「アスレティックトレーナー」の「専門科目」（競技種目・都道府県により設定が異なる）を受講し修了すれば、それぞれの資格が得られます。

■スポーツリーダー

地域におけるスポーツグループやサークルなどのリーダーとして、基礎的なスポーツ指導や運営にあたる。

■指導員（旧C級スポーツ指導員）

地域スポーツクラブ等において、スポーツに初めて出会う子供たちや初心者を対象に、競技別の専門的知識を活かし、個々人の年齢や性別などの対象に合せた指導にあたる。

特に発育発達期の子供に対しては、総合的な動き作りに主眼を置き、遊びの要素を取り入れた指導や地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室の指導にあたる。

■上級指導員（旧B級スポーツ指導員）

地域スポーツクラブ等において、年齢、競技レベルに応じた指導にあたる。

事業計画の立案などクラブ内指導者の中心的な役割や地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室の指導において中心的な役割を担う。

広域スポーツセンターや市町村エリアにおいて競技別指導にもあたる。

■ジュニアスポーツ指導員

地域スポーツクラブ等において、幼・少年期の子どもたちに遊びを通した身体づくり、動き作りの指導を行う。

■スポーツプログラマー

主として青年期以降のすべての人に対し、地域スポーツクラブなどにおいて、フィットネスの維持や向上のための指導・助言を行う。

■コーチ

地域や広域スポーツセンターにおいて、有望な競技者育成のため、より高いレベルの実技指導を行う。

■教師

商業スポーツ施設等において、競技別の専門的指導者として質の高い実技指導を行う。

会員(顧客)が満足できるよう、個々人の年齢や性別、技能レベルやニーズなどに合わせたサービスを提供する。

※この教師は、教育職員免許法に定められた保健体育の教員とは異なります。

■アスレティックトレーナー

スポーツドクターおよびコーチと緊密な協力のもとに、競技者の健康管理、障害予防、スポーツ外傷・傷害の救急措置、アスレティックリハビリテーション及びトレーニング、コンディショニング等にあたる。

※詳細については、春学期及び秋学期の履修登録期間中に説明会を開催いたします。

スポーツ指導者育成科目

本学の開設科目(体育教育科目)		日本体育協会講習科目	
○	スポーツの心理	共通Ⅱ	スポーツの心理Ⅰ
○	スポーツ指導論	共通Ⅲ	スポーツの心理Ⅱ
○	スポーツ医学Ⅰ	共通Ⅰ	指導者の役割Ⅰ 指導計画と安全管理
○	スポーツマネジメント	共通Ⅲ	指導者の役割Ⅱ 競技者育成のための指導法
○	スポーツ栄養学※	共通Ⅰ	スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅰ
○	スポーツのスキル	共通Ⅰ	文化としてのスポーツ
○	スポーツ社会学※	共通Ⅱ	スポーツと法 スポーツ組織の運営と事業
○	ウェイトトレーニングの理論と実際	共通Ⅰ	スポーツと栄養
○	スポーツ医学Ⅱ	共通Ⅲ	アスリートの栄養・食事
○	トレーニング論※	共通Ⅰ	ジュニア期のスポーツ
		共通Ⅱ	対象に合わせたスポーツ指導
		共通Ⅲ	身体のしくみと働き
		共通Ⅰ	地域におけるスポーツ振興
		共通Ⅱ	社会の中のスポーツ
		共通Ⅰ	トレーニング論Ⅰ
		共通Ⅲ	スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅱ
		共通Ⅲ	トレーニング論Ⅱ

※現代社会学部健康スポーツ社会学科の専門教育科目

4. キャリア形成支援教育科目

キャリア形成支援教育科目では、社会で通用する根幹的実力の養成を目指して、豊かな人間的能力(ヒューマンスキル)、概念的・論理的能力(コンセプチュアルスキル)、技術的・実践的能力(テクニカルスキル)を総合的に育成していきます。

低学年次から発展的・体験的に受講することにより、理想の将来像を明らかにし、職業観・人生観を明確に定め、社会で実践する力をつけていくことができます。

● キャリア形成支援プログラム

領域	科目群	1年次	2年次	3年次	4年次
キャリア・プランニング領域	キャリア-デザイン系		大学生活と進路選択 自己発見とキャリア・プラン 21世紀と企業の課題		
	プロジェクト系	O/OCF-PBL 1 自己発見と大学生活(ボーナル科目)	O/OCF-PBL 2 スタートアップ・インターンシップ	O/OCF-PBL 3 インターンシップ1(大学コンソーシアム京都主催科目)	企業人と学生のハイブリッド インターンシップ2(大学コンソーシアム京都主催科目)
コワーキング領域	インターンシップ系			インターンシップ3(国内) インターンシップ4(海外) インターンシップ5(自己開拓型)	
	フィールドワーク系			インターンシップ6(地域コーオフ)	
リフレッシュ領域	Re-デザイン系			キャリア・Re-デザイン	

※表内の科目は平成29年度開講科目です。

キャリア形成支援教育科目の中から、4単位以上を修得しなければなりません。

「自己発見と大学生活」は、大学生活、その後の社会や仕事、働くことについて、受講生同士、担当教員と一緒に考える授業です。グループワーク等の「協働」を通じて、大学を自分の「Home」とする友人関係を築くこともできます。1年次の春学期しか受講することができません。ぜひ履修してください。

「自己発見と大学生活」以外にも多種多様な科目を展開しています。科目は、キャリア・プランニング領域、コワーキング領域、リフレッシュ領域の3領域に分類され、更に以下の5つの科目群に分かれます。

①キャリア-デザイン系科目群

自分の将来を考え、進路選択につなげたい学生のための科目群。

②プロジェクト系科目群

プロジェクト方式での課題解決でチームワークを極めたい学生のための科目群。

③インターンシップ系科目群

就業体験で自分の社会性を高めたい学生のための科目群。

④フィールドワーク系科目群

フィールドワークで地域社会を学びの場にしたい学生のための科目群。

⑤Re-デザイン系科目群

今の自分を客観視し、新たな第一歩を踏み出したい学生のための科目群。

※各科目には、様々な履修条件があります。卒業まで計画的に履修するようにしてください。

※各科目を履修する場合は、履修要項別冊ガイドおよびシラバスを必ず参照し、詳細を確認してください。

専門教育科目について（現代社会学科）

1. 現代社会学科の教育課程のポイント

(1) 専門教育科目の構成について

現代社会学科の「専門教育科目」には、大きく3つの科目区分があります。

- ①「学部共通科目」：2学科に共通して社会学の基盤とリーダーシップ力を身に付ける。
- ②「学科専門科目」：現代社会学科の専門性を深めていく。
- ③「融合教育科目」：学科や学部をこえて複眼的な視点を養う。

なお、①・②の科目区分の中には、さらに詳細な科目区分があり、それぞれに「最低修得単位数」が設定されています。この科目区分と最低修得単位数を確認しながら、4年間の学修を計画的に進めていきましょう。

(2) クラス指定

社会学の基礎的な知識の確実な修得と丁寧な学修指導のため、「導入科目」の以下の科目は、各自の履修する曜日・時限が指定されています。時間割の作成にも大きく関わってきますので、まずは各自の指定を確認しましょう。

- ①『社会学入門A・B』 →クラス指定
- ②『入門演習A・B』 →クラス指定

(3) コース制

現代社会学科では、2年次から3つのコース（地域社会学コース、人間社会学コース、メディア社会学コース）のいずれかに分属し、専門領域の知識を深めていきます。1年次の秋学期にはコースを選択することになりますので、早期に自らの関心や将来の進路にあったコースを考えておきましょう。

(4) 演習科目

2年次から4年次にかけて、①『基礎演習』+『演習I～IV』、②『プロジェクト演習I～VI』の2つのパターンのうち、どちらかを選択し演習科目を必ず修得していきます。なお、『プロジェクト演習』は、現代社会学部の教育テーマである「他者と協働して社会を変えていく」ことを実践する科目として構築されているものです。本学部生には、この『プロジェクト演習』を積極的に選択することを望みます。

2. 専門教育科目の履修について

(1) 学部共通科目

(1-1) 導入科目(1年次)：6単位以上を修得すること。

◎現代社会学科での学修の基盤となる極めて重要な科目です。この科目は、社会学の基盤の修得と、現代社会への視野の拡大に重点をおいています。

- ・導入科目への出席は極めて重要です。欠席が連続するなどといった場合は、学部教員による履修・学修指導を行います。

- ・講義科目『社会学入門A・B』と少人数クラス制の『入門演習A・B』は連動しています。すなわち、春学期1限目の『社会学入門A』で社会学の基礎的知識を学習した後に、2限目の『入門演習A』で少人数のクラスに分かれて、『社会学入門A』で取り上げた内容をさらに深めながら、大学での学修方法についても段階的に身に付けていきます。秋学期も同様に『社会学入門B』と『入門演習B』が連動しています。

- ・『社会学入門A・B』『入門演習A・B』は、履修の曜日・時限が「クラス」で指定されています。各自のクラスを確認し、指定された曜日・時限で履修してください。なお、クラスは、春学期・秋学期とも同一です。

- ・『現代社会の諸問題A・B』は、春学期のAか秋学期のBのどちらかを選択し修得してください。

～アドバイス：『現代社会の諸問題A・B』の修得について～

○現代社会の幅広い諸問題をとりあげ、視野を拡大していく科目である『現代社会の諸問題A・B』は、春学期と秋学期で取り扱う話題が異なります。シラバスを確認し、自らの関心に合致するほうの科目を修得してください。なお、両方を修得することも可能です。

○『プロジェクト演習』の履修を希望する場合は、『現代社会の諸問題A・B』の両方を履修してください。

(1-2) 基盤科目(2年次以降)：4単位以上を修得すること。

◎導入科目とあわせて、社会学の基盤を形成していく科目です。主に社会調査に関する知識・技能を学修していきます。社会調査士資格の取得にも対応した科目です。

- ・グローバルな視点での学修にも対応して、『社会学英語セミナーA・B』を開講しています。特に、『プロジェクト演習』(ベトナム)の履修を希望する学生には、本科目の履修を推奨します。

～アドバイス：社会調査士資格の取得について～

○「社会調査士」の資格取得を目指す場合は、「基盤科目」の以下のAからG (EとFはどちらかを選択) の科目をすべて修得する必要があります。

○資格取得の申請方法等については、電子掲示板P O S T等で別途案内します。

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| 【A】『社会調査入門』 | : 社会調査の基本的事項に関する科目 |
| 【B】『社会調査方法論』 | : 調査設計と実施方法に関する科目 |
| 【C】『データ分析』 | : 基本的な資料とデータの分析に関する科目 |
| 【D】『社会統計学』 | : 社会調査に必要な統計学に関する科目 |
| 【E】『量的調査法』 | : 多変量解析の方法に関する科目 |
| 【F】『質的調査法』 | : 質的な調査と分析の方法に関する科目 |
| 【G】『社会調査実習I・II』 | : 社会調査を実際に経験し学習する科目 |
- } ※EとFはどちらかを選択

(1-3) リーダーシップ科目(2年次以降): 4単位以上を修得すること。

- ◎リーダーシップの多様なあり方・発揮の仕方を実践的に学ぶ、本学部ならではの科目です。また、社会学の専門性と関連した就業力やキャリアのあり方についても学びます。
- ・授業によっては、受講生と教員の意見交換、受講生同士のディスカッションなどを取り入れたアクティブラーニング形式のものがあります。その特性上、受講人数を制限するために履修制限(抽選等)を行うものがありますので、履修登録の際には『履修要項別冊ガイド』を参照してください。

(2) 学科専門科目

(2-1) 基盤科目(2年次以降): 8単位以上を修得すること。

- ◎コースの基盤となる社会学やそれに関連する歴史・思想・哲学等の知識を修得する重要な科目です。この科目をもとに、後述の「展開科目」でさらに専門領域の知識を深めていくことになります。
- ・「地域社会学コース」を選択する学生は『地域社会学』、「人間社会学コース」を選択する学生は『人間社会学』、「メディア社会学コース」を選択する学生は『メディア社会学』が必修となります。なお、これらの科目は、各自で履修登録をする必要があります。

(2-2) 展開科目(2年次以降): 選択したコースの展開科目から16単位以上を修得すること。

- ◎「地域社会学コース」「人間社会学コース」「メディア社会学コース」のいずれかを選択し、選択したコースの「展開科目」を中心に履修し、専門領域の知識を深めていきます。
- ・選択したコースの「展開科目」から16単位以上を修得します。
- ・各コースの「展開科目」の中には、体系的に「科目群」を設定しています。これは計画的な学修の目安となるものであり、「科目群」の履修には定めはありません。自らの関心や将来の進路に応じて計画的に学修を進めてください。

～アドバイス：「展開科目」の履修について～

- 「地域社会学コース」を選択した場合を例にすると、「地域分野科目群」あるいは「グローバル分野科目群」のどちらか一方から16単位を修得してもよいし、「地域分野科目群」と「グローバル分野科目群」の双方から16単位を修得してもよい、ということです。自らの関心と将来の進路にあわせて計画的に履修・修得してきましょう。
- なお、「地域社会学コースの展開科目」を修得しながら、「人間社会学コースの展開科目」と「メディア社会学コースの展開科目」を修得していくことも可能です。
- ただし、「選択したコースの展開科目を最低16単位は修得しないといけない」ということと、「1学期あたりの履修登録上限単位数」に留意してください。つまり、選択したコースの展開科目の修得を優先しながら、他コースの展開科目もうまく修得し、体系的かつ幅広い専門性を身に付けていくことが肝要です。

(2-3) 演習科目(2~4年次): 4単位以上を修得すること。

- ◎演習には、以下のとおり、学科・コースの専門性をさらに深める「①分野特化型」のものと、学科を越えたメンバーと3年間にわたり1つのテーマにとりくむ「②プロジェクト演習」の2つがあります。自らの関心や将来の進路に応じて、この①か②のどちらかのパターンで、2年次から連続して修得していきます。
 - ・演習は、いずれも少人数で実施するため定員を設けています。演習のテーマや応募・選考方法等については、別途ガイダンスを実施します。

①分野特化型演習:『基礎演習』+『演習I~IV』

2年次に開講される春学期または秋学期の『基礎演習』をいずれか1つ履修したうえで、将来の進路や関心に対応する現代社会学科の『演習I~IV』を3年次・4年次に連続して修得します。

②プロジェクト演習:『プロジェクト演習I~VI』

6つのテーマから1つを選択し、2年次から4年次まで連続して1つのテーマに深く取り組みます。プロジェクト演習は、京都府内、香川県(小豆島)などの国内で行うものと、海外(ベトナム)で行うものがあります。

(3) 融合教育科目: 14単位まで専門教育科目(74単位)に算入することができる。

- ◎本学科の専門性に加え、さらに幅広い複眼的視点を身に付けようとする意欲ある学生にこたえて、「健康スポーツ社会学科の専門教育科目」(演習科目等は除く)の修得も可能としています。また、すべての学部が一拠点にそろい他学部との距離が近いという本学の利点を活かし、本学部生履修可とする「他学部の専門教育科目」の修得も可能としています。

～アドバイス「融合教育科目」について～

- 「融合教育科目」(他学科の専門教育科目、他学部の専門教育科目)は、必ず修得しないといけないというものではありません。
- 「融合教育科目」を履修しようとする前に、「最低修得単位数」をよく理解しておく必要があります。専門教育科目74単位のうち、60単位は現代社会学科の「学部共通科目」と「学科専門科目」から修得する必要があることに留意してください。つまり、あくまでも自学科の学修を優先しなければいけない、ということです。この点を理解したうえで、自らの可能性を拓げるために、幅広い知識を身に付けることも考えてみましょう。

3. コースの選択について

現代社会学科では、2年次から3つのコースのいずれかに分属し、専門領域の知識を深めていきます。コースに分属した後は、そのコースで指定される科目を中心に履修をすすめることになります。したがって、各コースの趣旨を十分に理解し、自らの関心や将来の進路にあったコースを選択することが求められます。

(1) 3つのコースについて

【地域社会学コース】

近年、少子高齢化や都市部への人口集中が急速に進展し、地域においては限界集落化といった深刻な問題が生じています。一方、日本人が未来に向けて豊かな生活を享受していくためには、国土のバランスの取れた発展が必要不可欠となっています。地域社会学コースでは、地域で起こっている社会現象を大きな社会的文脈に位置付けて解釈すると同時に、地域の特色を学ぶだけなく、地域の人々と連携して地域社会の活性化に積極的に取り組む能力と意欲を涵養します。

【人間社会学コース】

急速に進展するグローバル化の影響を受け、価値の画一化と多様化が同時に進行する現代社会においては、人の生き方や家族の在り方が複雑化しています。その一方、他者に対する理解不足や不寛容から生じる理不尽な偏見や差別も社会には根強く存在しており、その解決策が求められています。人間社会学コースでは、「個人と個人」また「個人と社会」の関係性に関する専門知識を備え、一人ひとりが他者を尊重しながら、自分らしく生きることのできる社会作りのために他者と協働しながらもリーダーシップを發揮し様々な取組や解決策を提示できる能力と意欲を涵養します。

【メディア社会学コース】

現代社会においては、新聞、書籍、テレビ、ラジオ等の旧メディアに加えて、インターネット、ソーシャルメディア等の新しいメディアが世界規模で急速に普及し、巨大なマーケットを形成しています。その一方、多くの人々が押し寄せる大量の情報に翻弄されている状況も垣間見られ、これまで以上にメディアの役割や影響を的確に把握し、各種メディアを効果的に用いて情報発信することやメディアに関する諸問題の解決に取り組むことが求められています。メディア社会学コースでは、メディアの本質に関する専門知識を備え、各種メディアを適切に用いて社会の諸問題を発信できる能力と意欲やメディアに関する諸課題の解決に取り組むことができる能力と意欲を涵養します。

(2) コースの選択について

①コースに分属する時期

- ・2年次春学期から選択したコースに分属します。

②コースの選択方法

- ・1年次の秋学期に希望調査を行います。したがって、1年次の春学期の間に自らの関心や将来の進路を考えながら、どのコースを選択するのかを想定しておく必要があります。
- ・各コースの定員は原則100名とします。定員を超える希望者が1コースに集中した場合は、1年次春学期の成績(GPA値)により、上位者から決定します(同順位の場合は、『社会学入門A』の成績を用います)。したがって、1年次の春学期の成績は、今後の学修に大きな意味を持つものとなります。

③コースの変更

- ・原則としてコース変更はできません。コースの選択は十分に考えたうえで行う必要があります。

(3) 他コースの科目履修について

コースに分属後は、そのコースで指定される科目を中心に履修をすすめますが、他コースの科目を履修・修得することも可能です。これについては、前述の「(2-2) 展開科目」の項目を参照してください。

専門教育科目カリキュラムの概要（現代社会学科）

※専門教育科目は、74単位以上の修得が必要です。

※当該年度における各授業科目の開講時期・休講等は、「履修要項別冊ガイド」の授業科目一覧で確認してください。

※2年次から「地域社会学コース」「人間社会学コース」「メディア社会学コース」のいずれかに分属します。

区分	年次		1年次 【春学期】	1年次 【秋学期】	2年次		
					【春学期】	【秋学期】	
学部共通科目	導入科目	必修	社会学入門A (2)	社会学入門B (2)			
		選択必修	現代社会の諸問題A (2)	現代社会の諸問題B (2)			
		選択	入門演習A (2)	入門演習B (2)			
学科専門科目	基盤科目	選択必修			社会調査入門 (2)	社会調査方法論 (2)	
					データ分析 (2)	社会統計学 (2)	
					社会学英語セミナーA (2)	社会学英語セミナーB (2)	
学科専門科目	リーダーシップ科目	選択必修			現代社会とキャリア (2)	キャリア開発論 (2)	
					社会活動運営論 (2)	パブリック・スピーキング (2)	
					地域社会とリーダーシップ (2)		
学科専門科目	基盤科目	選択必修			社会史 (2)	社会哲学 (2)	
					歴史社会学 (2)	産業社会学 (2)	
					地域社会学 (2)		
学科専門科目	地域社会学コース	選択必修			人間社会学 (2)		
					家族社会学 (2)		
					メディア社会学 (2)		
学科専門科目	人間社会学コース	選択必修			宗教社会学 (2)		
					【地域分野科目群】		
					環境社会学 (2)	地域行政論 (2)	
学科専門科目	メディア社会学コース	選択必修			公共政策論 (2)	観光社会学 (2)	
					地域活性論 (2)		
					【グローバル分野科目群】		
学科専門科目	人間社会学コース	選択必修			人文地理学概論 (2)	地誌学概論 (2)	
					自然地理学概論 (2)	東南アジア地域論B (2)	
					東南アジア地域論A (2)	社会人類学 (2)	
学科専門科目	人間社会学コース	選択必修			法人類学 (2)		
					【教育分野科目群】		
					社会心理学 (2)	倫理学概論 (2)	
学科専門科目	メディア社会学コース	選択必修			学校教育と社会 (2)		
					地域社会と福祉 (2)		
					【ダイバーシティ分野科目群】		
学科専門科目	人間社会学コース	選択必修			現代社会と宗教 (2)	ジェンダー論 (2)	
					政治学概論 (2)	比較社会論 (2)	
					エスニシティ論 (2)		
学科専門科目	人間社会学コース	選択必修			文化人類学 (2)		
					【現代文化分野科目群】		
					文化社会学 (2)	社会言語学 (2)	
学科専門科目	人間社会学コース	選択必修			ポピュラー・カルチャー論 (2)	ファン文化論 (2)	
					消費文化論 (2)	マンガ文化論 (2)	
					異文化コミュニケーション論 (2)		
学科専門科目	人間社会学コース	選択必修			【メディア分野科目群】		
					メディア産業論 (2)	地域社会とメディア (2)	
					広告メディア論 (2)	マス・コミュニケーション論 (2)	
学科専門科目	演習科目	選択必修	①			基礎演習 (2)	基礎演習 (2)
						プロジェクト演習I (2)	プロジェクト演習II (2)
融合教育科目							

- (注1) 地域社会学コースを選択する学生は『地域社会学』を、人間社会学コースを選択する学生は『人間社会学』を、メディア社会学コースを選択する学生は『メディア社会学』を必ず修得すること。
- (注2) ①から4単位以上または②から4単位以上を修得すること。なお、①で修得する場合は、2年次に開講される春学期または秋学期の『基礎演習』を必ず履修すること。
- (注3) 融合教育科目区分には、[健康スポーツ社会学科の専門教育科目] および [現代社会学部履修可とする他学部専門教育科目] の単位を算入することができる、14単位までを専門教育科目的単位数(74単位)に算入することができる。

() 内は単位数

3年次 [春学期]	4年次 [春学期]	最低修得単位数		60単位以上 74単位以上	
		4単位	6単位 以上		
		2単位以上			
量的調査法(2) 質的調査法(2) 社会調査実習I(2)	社会調査実習II(2)		4単位以上		
神山STYLEリーダーシップ論A (現代社会学領域)(2)	神山STYLEリーダーシップ論B (健康スポーツ社会学領域)(2)		4単位以上		
コミュニティと学校(2) 地域産業論(2)	北近畿学(2) 京都環境論(2) ホスピタリティ人材育成論(2)		8単位以上 (注1)		
NPO起業論(2) 食と農業(2) 農村社会学(2)	国際NGO論(2)			60単位以上 74単位以上	
価値観形成と学校(2) 生涯学習論(2) 社会階層論(2)	現代社会と心理臨床(2) 青少年の行動と生活(2)				
現代社会とメンタルヘルス(2) 現代社会とビジネス(2)	人口社会学(2) 男性学・男性性研究(2) 多文化共生論(2)		16単位以上		
グローバル文化論(2) 表象文化論(2)	ポピュラー音楽文化論(2) 都市社会学(2)				
映像メディア論(2) メディアアリテラシー論(2) マーケティング・コミュニケーション論(2) ジャーナリズムの歴史(2)	広告実践演習(2) ジャーナリズムの諸問題(2)				
演習I(2)	演習II(2)	演習III(2)	演習IV(2)	4単位以上 (注2)	
プロジェクト演習III(2)	プロジェクト演習IV(2)	プロジェクト演習V(2)	プロジェクト演習VI(2)	(注3)	

履 修 方 法

健康スポーツ社会学科

履修規定(健康スポーツ社会学科)

卒業に必要な最低修得単位数

卒業するためには、4年以上在学し、次の科目区分に従って、共通教育科目50単位以上、専門教育科目74単位以上、合計124単位以上を修得しなければなりません。

科目区分				最低修得単位数	
共通教育科目	人間科学教育科目	選択必修	人文科学領域科目	4 単位	50 単位
			社会科学領域科目	4 単位	
			自然科学領域科目	4 単位	
		選 択			
	言語教育科目	必 修	英語教育科目	8 単位	
		選 択 ①	英語教育科目		
		必 修 ②	英語以外の外国語教育科目	4 単位 (注3)	
	体育教育科目	選択必修		1 単位	
	キャリア形成支援教育科目	選択必修		4 単位	
	融合教育科目(注1)	選 択			
専門教育科目	学部共通科目	導入科目	必 修	社会学入門A(2) 社会学入門B(2)	124 単位
			選択必修	現代社会の諸問題A(2) 現代社会の諸問題B(2)	
			選 択	入門演習A(2) 入門演習B(2)	
		基盤科目	選択必修		
		リーダーシップ科目	選択必修		
	学科専門科目	基盤科目	必 修	健康社会学、スポーツ社会学(各2)	74 単位
			選択必修	健康スポーツ科学概論、運動医科学(各2)	
				スポーツ実習(各1)	
		展開科目	選択必修	<現代社会学分野科目群> <健康スポーツ社会分野科目群> <健康スポーツ科学分野科目群>	
		演習科目 (注2)	選 択 ①	基礎演習(2) 演習I~IV(各2)	60 単位
		必 修 ②	プロジェクト演習I~VI(各2)		
					4 単位

(注1) 融合教育科目区分には、次の科目的単位を算入することができ、14単位までを専門教育科目の単位数(74単位)に算入することができる。

- ・現代社会学科の専門教育科目
- ・現代社会学部履修可とする他学部専門教育科目

(注2) 演習科目については、①から4単位以上または②から4単位以上を修得すること。なお、①で修得する場合は、2年次に開講される春学期または秋学期の『基礎演習』を必ず履修すること。

(注3) 「英語教育科目」「英語以外の外国語教育科目」「体育教育科目」から4単位以上を修得すること。ただし、「体育教育科目」は、1単位以上を必ず修得すること。

～共通教育科目の「言語教育科目」「体育教育科目」の単位修得について(注3補足)～

言語教育科目・体育教育科目については、「英語教育科目」8単位必修に加えて、さらに「英語教育科目」「英語以外の外国語教育科目」「体育教育科目」から4単位以上の修得が必要です。このうち、「体育教育科目」については、1単位以上を必ず修得しなければなりません。なお、「体育教育科目」のみで4単位以上を修得しても卒業に必要な単位数を満たすことはできますが、バランスよく言語教育科目からも単位を修得することを推奨します。

各年次の履修登録上限単位数

年次	第1年次		第2年次		第3年次		第4年次		
	学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
単位数		22	22	22	22	22	22	22	22

ただし、次の科目は上記単位数には含まれません。

- ①卒業要件とならない自由（随意）科目
- ②単位互換科目（大学コンソーシアム京都科目 等）
- ③共通教育科目
 - インターンシップ、O/OCF-PBL、「キャリア・Re-デザイン」、「スタートアップ・インターンシップ」、「企業人と学生のハイブリッド」
- ④共通教育科目
 - <教育・教職科目群>における教職課程登録者のみ履修可とする科目
- ⑤海外語学実習
- ⑥経済学部専門教育科目
 - 「国際経済研修」
- ⑦法学部専門教育科目
 - 「司法における外国語の役割」、「人事・労務インターンシップ」、「知的財産実習」
- ⑧文化学部専門教育科目
 - 「博物館実習」
- ⑨外国語学部専門教育科目
 - 「○○海外実習」（○○には、英語・ドイツ語・フランス語・スペイン語・イタリア語・ロシア語・中国語・韓国語・インドネシア語が入る）、「特別英語（英語サマーキャンプ）」、集中講義形態で開講する特別英語科目

～低出席指導について～

- 1年次の導入科目への出席は極めて重要です。欠席が連続するなどといった場合は、学部教員による履修・学修指導を行います。また、2年次以降においても同様に、専門教育科目等において欠席が連続するなどといった場合は指導を行います。

～低単位指導について～

- 単位修得状況が芳しくない場合や、必修科目が未修得などの場合は、学部教員による履修・学修指導を行います。

共通教育科目

京都産業大学では、教学の理念に掲げる「自らを厳しく律しつつ、創造力に富み、社会的な義務を怠ることなく、国内外を問わず活躍できる人材」の育成のために、学生が自らの専門分野を深く学ぶだけでなく、幅広い教養を身につけることのできるよう、「人間科学教育科目」「言語教育科目」「体育教育科目」「キャリア形成支援教育科目」の区分を設けて、すべての学生に開講しています。

入学年度ごとに定められている履修規定を十分に把握したうえで履修してください。

1. 人間科学教育科目

人間科学教育科目は、「人文科学」「社会科学」「自然科学」「総合」の4つの領域にわかれます。

このうち、「総合」以外の3領域は、「基本科目」と「展開科目」から構成されています。自らの専門以外の学問分野を学ぶにあたって、まず基本科目でその学問分野の大まかな全体像を得て基本的な考え方をつかみ、そこで興味を感じた内容を展開科目でさらに深く学ぶことで、体系的に学習できるよう工夫しています。

(1) 各領域の特徴

【人文科学領域】

この領域は、古今東西の人類の文化を対象とします。これには「哲学」「心理学」「歴史学」「文学・芸術学」といった分野が含まれます。この領域の科目は、文化の多様性を認識し、柔軟に思考できるようになることを目的としています。

【社会科学領域】

この領域は、意見や利害が多種多様で、価値観の異なる人々が構成する社会とそのような社会で生じる諸現象とを対象とします。これには、「経済学」「経営学」「法学・政治学」「社会学」といった分野が含まれます。この領域の科目は、多種多様な人々の共存や協力を図るしくみを理解することを目的としています。

【自然科学領域】

この領域は、ミクロ（素粒子）からマクロ（宇宙）までの様々なスケールの自然現象を対象とします。これには、京都産業大学の特色といえる「天文・物理科学」「生命・環境科学」「情報科学」それに、自然科学の基盤である「数学」といった分野が含まれます。この領域の科目は、自然法則や生命の営みへの見方を養うことを目的としています。

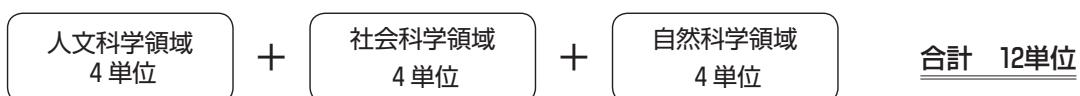
【総合領域】

この領域は、次の科目群に区分されます。

- ・ K S U 科目群：本学の特色ある科目と本学で学ぶための基礎となる科目
- ・ 教育・教職科目群：教員免許取得などに関わる科目
- ・ 人 権 科 目 群：人権に関わる諸問題や歴史などを学ぶ科目
- ・ 情 報 科 目 群：情報に関する科目

(2) 履修方法について

人文科学領域、社会科学領域および自然科学領域の3領域から4単位ずつを修得しなければなりません。



※ 人文科学領域、社会科学領域および自然科学領域の3領域からそれぞれ「基本科目」とそれに関連する「展開科目」を修得することを推奨します。

2. 言語教育科目

言語教育科目は、英語教育科目と英語以外の外国語教育科目から構成されています。

英語教育科目

グローバル社会の中で活躍し社会に貢献するためには、実用的な英語運用能力の獲得が必須となります。本学では、全学部1・2年次に英語授業を必修とし「読む・書く・話す・聞く」の英語学習に加えて、就職活動の入口やビジネス場面で有用とされるTOEIC対応の学習も行います。また、その達成度合いを測るために年数回TOEICを受験します。英語が苦手な方には基礎から学ぶ授業を開講し、基礎から英語能力の向上を図ります。

外国語教育科目

外国語教育科目は、国際社会で求められる高度な語学力を身に付けて国際的視野を磨く科目で、9言語から学びたい言語を選択できます。また、ネイティブスピーカーの教員が現地の文化を教える授業や、CALL教室で語学教材ソフトを用いた授業など、目的に合わせて語学力を鍛えることができます。

(1) 履修について

◎言語教育科目と体育教育科目については、「英語教育科目」(8単位必修)に加え、「英語教育科目」「英語以外の外国語教育科目(指定された科目)」「体育教育科目」から4単位以上を修得する必要があります。なお、「体育教育科目」については、1単位以上を必ず修得しなければなりません。

<英語必修8単位+英語3単位+体育1単位を取得する場合>

科目区分	科 目 名		単位数	最低修得単位数
英語	必修	クラス指定された科目※1	各1	8
	選択必修	英語選択科目	各1	3
体育	選択必修	体育教育科目	各1	1

<英語必修8単位+英語以外の外国語(1言語)4単位+体育1単位を取得する場合>

科目区分	科 目 名		単位数	最低修得単位数
英語	必修	クラス指定された科目※1	各1	8
英語 以外	選択必修	たのしく学ぶ○○語ⅠA※2	各1	4
		たのしく学ぶ○○語ⅠB※2		
		たのしく学ぶ○○語ⅡA※2		
		たのしく学ぶ○○語ⅡB※2		
体育	選択必修	体育教育科目	各1	1

<英語必修8単位+体育4単位を取得する場合>

科目区分	科 目 名		単位数	最低修得単位数
英語	必修	クラス指定された科目※1	各1	8
体育	選択必修	体育教育科目	各1	4

※1 入学時の英語プレイスメントテスト(TOEIC Bridge)のスコアに基づき、レベル(クラス)分けを行います。
そのレベルにより、セメスター毎に履修する科目が異なります。[次ページ参照]

※2 科目名の○○には、ドイツ・フランス・中国・ロシア・スペイン・インドネシア・イタリア・韓国朝鮮・ベトナムの各言語名が入ります。

【英語必修科目】

レベル	レベル分け基準 (TOEICスコア)	TOEICスコア 目標	1年次		2年次	
			1セメ(春学期)	2セメ(秋学期)	3セメ(春学期)	4セメ(秋学期)
【上級】	520以上	600以上	上級英語(プレゼンテーション) I	上級英語(プレゼンテーション) II	上級英語(ディスカッション) I	上級英語(ディスカッション) II
			上級英語(TOEIC) I	上級英語(TOEIC) II	上級英語(TOEIC) III	上級英語(TOEIC) IV
【中級】	400以上	500以上	中級英語(コミュニケーション) I	中級英語(コミュニケーション) II	中級英語(コミュニケーション) III	中級英語(コミュニケーション) IV
			中級英語(TOEIC) I	中級英語(TOEIC) II	中級英語(TOEIC) III	中級英語(TOEIC) IV
【初級】	310以上	400以上	初級英語(コミュニケーション) I	初級英語(コミュニケーション) II	初級英語(コミュニケーション) III	初級英語(コミュニケーション) IV
			初級英語(TOEIC) I	初級英語(TOEIC) II	初級英語(TOEIC) III	初級英語(TOEIC) IV
【基礎】	—	—	基礎英語(コミュニケーション) I	基礎英語(コミュニケーション) II	基礎英語(コミュニケーション) III	基礎英語(コミュニケーション) IV
			基礎英語(総合) I	基礎英語(総合) II	基礎英語(総合) III	基礎英語(総合) IV

※セメスターごとに2科目を学びます。

※網掛は、原則、英語ネイティブスピーカーの教員が担当（網掛以外は、日本人教員が担当）

【TOEIC受験について】

- ◇1・2年次終了時に、「上級」・「中級」・「初級」レベルのクラスは全員、「基礎」レベルの学生は希望者のみ、TOEIC IP(学内受験)を受験します。[受験料は大学負担]
- ◇春学期終了時にも、TOEIC IP(学内受験)を希望者に実施します。[受験料は個人負担]
受験方法などの詳細については、電子掲示板POST等でお知らせします。

(2) 各種検定試験のスコアによる単位認定について (b-33~ b-35ページ参照)

- ◇英語教育科目
TOEIC IP(学内受験)およびTOEIC(公開テスト)のスコアに基づき、英語必修科目として単位認定をします。
また、TOEFLや実用英語技能検定のスコアで英語選択科目として認定する制度があります。
- ◇外国語教育科目
指定された各種検定試験のスコアに基づき、言語教育科目の選択科目として単位認定します。

(3) 余剰単位の取り扱いについて

言語教育科目で定める単位数を超えて修得した単位は、卒業要件単位に算入します。

(4) 再履修について

◇英語の単位が未修得の場合

セメスター毎に決められた英語必修科目の単位が修得できなかった場合は、次セメスター以降に再履修クラスを履修します。
選択必修科目(3年次配当)の単位が修得できなかった場合は、次セメスター以降に定められた英語教育科目を履修します。

◇英語以外の外国語の単位が未修得の場合

「たのしく学ぶ○○語IA」「たのしく学ぶ○○語IB」「たのしく学ぶ○○語IIA」「たのしく学ぶ○○語IIB」のいずれかが未修得の場合、単位が不足している同じ科目を履修^{※1}するか、新たに言語を選択し、1言語で少なくとも2単位以上を取得しなければなりません。「○○語エキスパートI」または「○○語エキスパートII」で4単位修得することも可能です。

※1 言語により再履修者用のクラス(1セメスター生は履修不可)を開講しています。

(5) 履修上の注意事項について

- ◇英語必修科目は、セメスター毎に設けているTOEIC IP(学内受験)を受験し、そのスコアによって自動的に上位クラスに上がります。そのクラス変更の結果は、新学期の開始前に電子掲示板POST等で連絡します。
- ◇選択必修として、英語以外の外国語教育科目を選択する場合は、1セメスター終了時における言語および科目変更は、原則として認めません。

(6) 外国人留学生を対象とした言語教育科目について

<履修パターン>

1セメスター	2セメスター
日本語科目（4単位・必修）	日本語科目（4単位・必修）
日本語科目、英語または英語以外の外国語科目 (4単位・選択必修)	

※上記履修パターンによる履修は推奨される履修方法であり、必修科目および選択必修科目が修得できなかった場合は、3セメスターから卒業までの間に修得する必要があります。

<日本語科目>

単位数：1単位（※「留学生のための日本事情」のみ2単位）

配当年次：1年次以上

対象者	レベル	必修・選択別	科目名								
正規学部留学生	7	選択必修	日本語コミュニケーション (話す/聞く) I / II	日本語コミュニケーション (読む/書く) I / II	上級日本語3 (ビジネス) I / II	上級日本語3 (文章表現) I / II	【選択必修】 検定で学ぶ 日本語 (上級) I / II	【選択】 実践日本語	【選択】 留学生のため の日本事情 (2単位)		
	6	必修	上級日本語2 (語彙・読解) I / II	上級日本語2 (文章表現) I / II	上級日本語2 (口頭表現) I / II	上級日本語2 (聴解) I / II					
	5	必修	上級日本語1 (語彙・読解) I / II	上級日本語1 (文章表現) I / II	上級日本語1 (口頭表現) I / II	上級日本語1 (聴解) I / II					
	4	選択	中級日本語2 (語彙・読解) I / II	中級日本語2 (文法) I / II	中級日本語2 (口頭表現) I / II	中級日本語2 (聴解) I / II	中級日本語 (文字・表記) I / II	検定で学ぶ 日本語 (中級) I / II	【選択】 留学生のため の日本事情 (2単位)		
	3	選択	中級日本語1 (語彙・読解) I / II	中級日本語1 (文法) I / II	中級日本語1 (会話) I / II	中級日本語1 (聴解) I / II					
非正規留学生	2	—		初級日本語2 (文法B) I / II	初級日本語2 (会話) I / II	初級日本語2 (読み解) I / II	初級日本語 (文字・表記) I / II				
	1	—		初級日本語1 (文法B) I / II	初級日本語1 (会話B) I / II						
	0	—		初級日本語1 (文法A) I / II	初級日本語1 (会話A) I / II						
				入門日本語 (会話B)							
				入門日本語 (会話A)							

※科目名のIは春学期科目、IIは秋学期科目を表し、それぞれ1単位

・外国人留学生とみなされる学生のみ履修できます。

・レベル3～4の科目を正規学部留学生が履修する場合は、日本語担当教員からの履修許可が必要です。

◇必修科目

・入学時のプレイスメントテストの結果等により、指定された必修の「日本語」科目を原則として8単位修得しなければなりません。(ただし、入学時のプレイスメントテストの結果等により「日本語」科目を履修しない学生は、「英語」を履修します。修得した単位は、卒業要件単位に算入します。)

◇選択必修科目

- ・選択必修科目は「日本語」「英語」「英語以外の外国語(母語以外)」から、1言語・4単位を修得しなければなりません。
- ・必修科目の8単位に加えて「日本語」科目で選択必修を4単位修得する場合は、入学時の必修科目の判定レベルよりも上位レベルの科目を履修しなければなりません。
- ・レベル5の必修科目を8単位履修する学生は、レベル7の選択必修科目に加えて、レベル6の必修科目および「検定で学ぶ日本語(上級) I / II」も選択必修の4単位に含めることができます。
- ・レベル6の必修科目を8単位履修する学生は、レベル7の選択必修科目に加えて「検定で学ぶ日本語(上級) I / II」も選択必修の4単位に含めることができます。
- ・選択必修の「日本語」科目を履修しない学生は、「英語」もしくは「英語以外の外国語(母語以外)」から、本人が希望する言語(1言語)を選択して履修します。

※履修可能な科目は、履修要項別冊ガイドの授業科目一覧で確認してください。

注意!

外国人留学生も、上記の「日本語」必修8単位+選択必修4単位の他に、「体育教育科目」を1単位以上修得しなければなりません。

◇英語資格試験等の単位認定制度（編・転入学生および英語を母語とする外国人留学生を除く）◇

この制度は、TOEIC、TOEFL、実用英語技能検定において下表に示す基準を満たしている場合、その学修に対して、単位を認定する制度です。

「1. 共通教育科目（英語教育科目）の必修科目に認定（上限6単位まで）」と、「2. 共通教育科目（英語教育科目）の選択科目に認定」の2つの制度があります。双方あわせて、最大8単位までしか認められません。

【認定科目・単位数一覧表】

種類	2単位	4単位	6単位	8単位	認定科目
TOEIC	520～595点	600～695点	700～795点	800点～	英語必修科目 (上限6単位まで) ※認定する単位数の余剰分について、「英語選択科目」で認定
TOEFL-ITP	477～500点	503～537点	540～570点	573点～	英語選択科目
TOEFL-iBT	53～61点	62～75点	76～88点	89点～	英語選択科目
実用英語技能検定	2級	準1級	-	1級	英語選択科目

1. 共通教育科目（英語教育科目）の必修科目での認定

①認定基準及び単位数

試験はTOEIC IP（学内受験）またはTOEIC（公開テスト）（国内受験）に限ります。

②認定科目的取扱い

- a. 対象者は、英語必修科目履修者のみです。
- b. TOEIC IP（学内受験）またはTOEIC（公開テスト）のスコアに基づき、共通教育科目の英語必修科目（「英語認定科目（必修科目）」）として認定します。
- c. 単位認定する科目は、高年次配当の英語必修科目から順次認定します。ただし、再履修科目がある場合は、再履修科目の低年次配当科目を先に認定します。
- d. 認定は、所定の申請をした学期末に認定します。
- e. 認定した科目的成績評価は、認定を表す「N」と表記して認定します。認定された科目はGPA算出の対象外とします。
- f. 同一基準でのスコアの重複認定はできませんが、上位基準のスコアによる追加認定は、既認定単位数を差し引いて認定します。

例)	1年次	TOEIC IP（学内受験）	550点	2単位認定]
	2年次	TOEIC（公開テスト）	600点	4単位該当	

差し引き2単位追加認定

- g. 必修科目としての認定単位は、6単位を上限に卒業要件単位として算入します。余剰単位は、「英語認定科目（選択科目）」として認定します。
- h. 一旦認定された内容の変更・取消しはできません。

③申請期間

申請手続きおよび申請の受付期間は、電子掲示板POSTにてお知らせします。なお、TOEIC IP（学内受験）を受験された場合については、大学側でスコアを確認して単位認定を行います（本人申請不要）。

④提出書類

- a. 英語資格試験等に対する単位認定申請書
- b. TOEIC（公開テスト）のスコアカードの原本とそのコピー
- c. 最新の学業成績表のコピー（1年次春学期以外）

※TOEIC IP（学内受験）を受験された場合は、申請は不要です。

⑤有効期限

TOEIC（公開テスト）のスコアの有効期限は、取得後2年以内とします（入学前に取得したスコアは単位認定の対象外）。

2. 共通教育科目(英語教育科目)の選択科目としての認定

①認定基準及び単位数(試験は国内受験に限る)

前頁【認定科目・単位数一覧表】参照

②認定科目的取扱い

- a. ①の認定基準及び単位数に基づき、共通教育科目の「英語認定科目」(選択科目)として認定します。
- b. 認定した科目的成績評価は、認定を表す「N」と表記して認定します。認定された科目はGPA算出の対象外とします。
- c. 同一基準での資格・スコアの重複認定はできませんが、上位基準の資格やスコアによる追加認定は、既認定単位数を差し引いて認定することができます。

例)	1年次	実用英語技能検定	2級	2単位申請・認定
	3年次	TOEFL-ITP	532点	4単位該当
				差し引き 2単位追加認定

- d. 「英語認定科目(必修科目)」の認定における余剰単位は、「英語認定科目(選択科目)」として認定します。こちらについても、上位基準の資格やスコアによる追加認定は、既認定単位数を差し引いて認定します。
- e. 認定単位は、「英語認定科目(必修科目)(上限6単位まで)」と「英語認定科目(選択科目)」を合わせて8単位を限度に卒業要件単位として算入します。
- f. 一旦認定した科目的変更・取消しはできません。

③申請期間

申請手続きおよび申請の受付期間は、電子掲示板POSTにてお知らせします。なお、申請した科目の単位認定は、各学期末とします。

④提出書類

- a. 英語資格試験等に対する単位認定申請書
- b. TOEIC(公開テスト)またはTOEFLのスコアカード(TOEFL-iBT、TOEFL-ITPを含む)、実用英語技能検定合格証書の原本とコピー
- c. 最新の学業成績表のコピー(1年次春学期以外)

※TOEIC IP(学内受験)を受験された場合は、申請は不要です。

⑤有効期限

TOEIC(公開テスト)・TOEFLのスコアの有効期限は、取得後2年以内とします(入学前に取得したTOEIC(公開テスト)のスコアは単位認定の対象外)。

◇英語以外の外国語検定試験合格者の単位認定制度(編・転入学生および各言語を母語とする外国人留学生を除く)◇

この制度は、下記表の検定試験において一定の基準を満たしている場合、その学修に対して、単位を認定する制度です。

①認定基準及び単位数

検定試験の種類	2単位	4単位	6単位	8単位
ドイツ語技能検定試験	4級	3級	2級	準1級 1級
実用フランス語技能検定試験	4級	3級	準2級	2級 準1級 1級
中国語検定試験	4級	3級	2級	準1級 1級
ロシア語能力検定試験	4級	3級	2級	1級
スペイン語技能検定試験	5級	4級	3級	2級 1級
インドネシア語技能検定試験	E級	D級	C級	B級 A級
実用イタリア語検定試験	5級	4級	3級	準2級 2級 1級
ハングル能力検定試験	4級	3級	準2級	2級 1級

②認定科目の取扱

- a. 共通教育科目の「○○語認定科目」(選択科目)として認定します。
(○○の中には、各言語の名前があります。)
- b. 認定した科目的成績評価は、認定を表す「N」と表記して認定します。
- c. 認定単位は、最低修得単位数124単位のうち、8単位を限度に卒業要件単位として算入します。
(履修登録上限単位数には、含まれません。)
- d. 異なる言語の検定試験に合格した場合も認定単位の上限は8単位とします。

異なる言語で資格を取得しても同一基準での資格・スコアの重複認定はできませんが、上位基準の資格やスコアによる追加認定は、既認定単位数を差し引いて認定することができます。

例) 1年次 ドイツ語技能検定試験 4級 2単位申請・認定
3年次 中国語検定試験 3級 4単位該当
差し引き2単位追加認定

- e. 一旦認定した単位の取消しはできません。

③申請期間

申請手続きおよび申請の受付期間は、各学期の初めに電子掲示板POSTにてお知らせします。

なお、申請した科目的単位認定は、各学期末とします。

④提出書類

- a. 検定試験合格者等に対する単位認定申請書
- b. 各検定試験合格証書の原本とコピー
- c. 最新の学業成績表のコピー(1年次春学期以外)

⑤有効期限

入学前に取得した資格も認定することができますが、有効期限が設定されている検定試験は、届け出日以前に失効している場合対象外とします。

※「中国語検定試験」において定められている「能力保証期間」は「有効期限」とは異なります。

3. 体育教育科目

体育教育科目は、「講義科目」「実習科目」「演習科目」に区分しています。なお、体育教育科目については1単位以上を必ず修得しなければなりません。

(1) 「健康科学実習」

登録はコンピュータ抽選により教職希望者を優先して決定します。

医師の指導等により運動が制限されている学生と、そのサポートを中心としたボランティア学習を希望する学生を対象としたクラス（Hクラス）を設けています。Hクラスの履修希望者は、教学センターに申し出て登録の手続きをしてください。

(2) 「スポーツ科学実習A」「スポーツ科学実習B」

科目名に競技名を表す副題がついています。

副題が異なっていても「スポーツ科学実習A」「スポーツ科学実習B」は、それぞれ1科目しか履修できません。

(3) 「健康科学演習A」「健康科学演習B」

科目名に副題がついています。

副題が異なっていても「健康科学演習A」「健康科学演習B」は、それぞれ1科目しか履修できません。

(4) 「スポーツ科学演習A」「スポーツ科学演習B」

科目名に副題がついています。

副題が異なっていても「スポーツ科学演習A」「スポーツ科学演習B」は、それぞれ1科目しか履修できません。

(5) スポーツ指導者育成科目

日本体育協会ではスポーツ振興の一環として、各種指導者認定を行い競技スポーツや地域スポーツの指導者育成事業を行っています。この資格を取得した者は、将来地域のスポーツクラブの指導者として、また特定競技の基礎的・専門的指導者として活動できることとなります。

将来地域スポーツ指導者としての資格を取得するため、日本体育協会が認定するスポーツリーダー、指導員、上級指導員、ジュニアスポーツ指導者、スポーツプログラマー、コーチ、教師およびアスレティックトレーナー養成のための科目を開設しております。

これらの資格を取得するためには、日本体育協会で定めた「共通科目」と「専門科目」を修了する必要があります。

ただし、スポーツリーダーは、「共通科目」のみ修了すれば資格が得られます。

本学では、日本体育協会との協定により次表○印の8科目すべてを卒業までに単位取得し、日本体育協会へ申請（卒業年度に申請）すれば、「スポーツリーダー」「指導員」「上級指導員」「ジュニアスポーツ指導員」または「スポーツプログラマー」の「共通科目」の講習と試験免除が受けられ、修了証明書が発行（要審査料）されます。

また、○と○印の10科目すべてを卒業までに単位取得し、日本体育協会へ申請（卒業年度に申請）すれば、上記の資格の他に「コーチ」「教師」および「アスレティックトレーナー」の「共通科目」の講習と試験免除が受けられ、修了証明書が発行（要審査料）されます。

そして、卒業後、各都道府県が実施する「指導員」「上級指導員」「ジュニアスポーツ指導員」「スポーツプログラマー」「コーチ」「教員」および「アスレティックトレーナー」の「専門科目」（競技種目・都道府県により設定が異なる）を受講し修了すれば、それぞれの資格が得られます。

■スポーツリーダー

地域におけるスポーツグループやサークルなどのリーダーとして、基礎的なスポーツ指導や運営にあたる。

■指導員（旧C級スポーツ指導員）

地域スポーツクラブ等において、スポーツに初めて出会う子供たちや初心者を対象に、競技別の専門的知識を活かし、個々人の年齢や性別などの対象に合せた指導にあたる。

特に発育発達期の子供に対しては、総合的な動き作りに主眼を置き、遊びの要素を取り入れた指導や地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室の指導にあたる。

■上級指導員（旧B級スポーツ指導員）

地域スポーツクラブ等において、年齢、競技レベルに応じた指導にあたる。

事業計画の立案などクラブ内指導者の中心的な役割や地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室の指導において中心的な役割を担う。

広域スポーツセンターや市町村エリアにおいて競技別指導にもあたる。

■ジュニアスポーツ指導員

地域スポーツクラブ等において、幼・少年期の子どもたちに遊びを通した身体づくり、動き作りの指導を行う。

■スポーツプログラマー

主として青年期以降のすべての人に対し、地域スポーツクラブなどにおいて、フィットネスの維持や向上のための指導・助言を行う。

■コーチ

地域や広域スポーツセンターにおいて、有望な競技者育成のため、より高いレベルの実技指導を行う。

■教師

商業スポーツ施設等において、競技別の専門的指導者として質の高い実技指導を行う。

会員(顧客)が満足できるよう、個々人の年齢や性別、技能レベルやニーズなどに合わせたサービスを提供する。

※この教師は、教育職員免許法に定められた保健体育の教員とは異なります。

■アスレティックトレーナー

スポーツドクターおよびコーチと緊密な協力のもとに、競技者の健康管理、障害予防、スポーツ外傷・傷害の救急措置、アスレティックリハビリテーション及びトレーニング、コンディショニング等にあたる。

※詳細については、春学期及び秋学期の履修登録期間中に説明会を開催いたします。

スポーツ指導者育成科目

本学の開設科目(体育教育科目)		日本体育協会講習科目	
○	スポーツの心理	共通Ⅱ	スポーツの心理Ⅰ
○	スポーツ指導論	共通Ⅲ	スポーツの心理Ⅱ
○	スポーツ医学Ⅰ	共通Ⅰ	指導者の役割Ⅰ 指導計画と安全管理
○	スポーツマネジメント	共通Ⅲ	指導者の役割Ⅱ 競技者育成のための指導法
○	スポーツ栄養学※	共通Ⅰ	スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅰ
○	スポーツのスキル	共通Ⅰ	文化としてのスポーツ
○	スポーツ社会学※	共通Ⅱ	スポーツと法 スポーツ組織の運営と事業
○	ウェイトトレーニングの理論と実際	共通Ⅰ	スポーツと栄養
○	スポーツ医学Ⅱ	共通Ⅲ	アスリートの栄養・食事
○	トレーニング論※	共通Ⅰ	ジュニア期のスポーツ
		共通Ⅱ	対象に合わせたスポーツ指導
		共通Ⅲ	身体のしくみと働き
		共通Ⅰ	地域におけるスポーツ振興
		共通Ⅱ	社会の中のスポーツ
		共通Ⅰ	トレーニング論Ⅰ
		共通Ⅲ	スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅱ
		共通Ⅲ	トレーニング論Ⅱ

※現代社会学部健康スポーツ社会学科の専門教育科目

4. キャリア形成支援教育科目

キャリア形成支援教育科目では、社会で通用する根幹的実力の養成を目指して、豊かな人間的能力(ヒューマンスキル)、概念的・論理的能力(コンセプチュアルスキル)、技術的・実践的能力(テクニカルスキル)を総合的に育成していきます。

低学年次から発展的・体験的に受講することにより、理想の将来像を明らかにし、職業観・人生観を明確に定め、社会で実践する力をつけていくことができます。

● キャリア形成支援プログラム

領域	科目群	1年次	2年次	3年次	4年次
キャリア・プランニング領域	キャリア-デザイン系		大学生活と進路選択 自己発見とキャリア・プラン 21世紀と企業の課題		
	プロジェクト系	O/OCF-PBL 1 自己発見と大学生活(ボーナル科目)	O/OCF-PBL 2 スタートアップ・インターンシップ	O/OCF-PBL 3 インターンシップ1(大学コンソーシアム京都主催科目)	企業人と学生のハイブリッド インターンシップ2(大学コンソーシアム京都主催科目) インターンシップ3(国内)
コワーキング領域	インターンシップ系			インターンシップ4(海外) インターンシップ5(自己開拓型)	
	フィールドワーク系		インターンシップ6(地域コーオフ)		
リフレッシュ領域	Re-デザイン系			キャリア・Re-デザイン	

※表内の科目は平成29年度開講科目です。

キャリア形成支援教育科目の中から、4単位以上を修得しなければなりません。

「自己発見と大学生活」は、大学生活、その後の社会や仕事、働くことについて、受講生同士、担当教員と一緒に考える授業です。グループワーク等の「協働」を通じて、大学を自分の「Home」とする友人関係を築くこともできます。1年次の春学期しか受講することができません。ぜひ履修してください。

「自己発見と大学生活」以外にも多種多様な科目を展開しています。科目は、キャリア・プランニング領域、コワーキング領域、リフレッシュ領域の3領域に分類され、更に以下の5つの科目群に分かれます。

①キャリア-デザイン系科目群

自分の将来を考え、進路選択につなげたい学生のための科目群。

②プロジェクト系科目群

プロジェクト方式での課題解決でチームワークを極めたい学生のための科目群。

③インターンシップ系科目群

就業体験で自分の社会性を高めたい学生のための科目群。

④フィールドワーク系科目群

フィールドワークで地域社会を学びの場にしたい学生のための科目群。

⑤Re-デザイン系科目群

今の自分を客観視し、新たな第一歩を踏み出したい学生のための科目群。

※各科目には、様々な履修条件があります。卒業まで計画的に履修するようにしてください。

※各科目を履修する場合は、履修要項別冊ガイドおよびシラバスを必ず参照し、詳細を確認してください。

専門教育科目について（健康スポーツ社会学科）

1. 健康スポーツ社会学科の教育課程のポイント

(1) 専門教育科目の構成について

健康スポーツ社会学科の「専門教育科目」には、大きく3つの科目区分があります。

- ①「学部共通科目」：2学科に共通して社会学の基盤とリーダーシップ力を身に付ける。
- ②「学科専門科目」：健康スポーツ社会学科の専門性を深めていく。
- ③「融合教育科目」：学科や学部をこえて複眼的な視点を養う。

なお、①・②の科目区分の中には、さらに詳細な科目区分があり、それぞれに「最低修得単位数」が設定されています。この科目区分と最低修得単位数を確認しながら、4年間の学修を計画的に進めていきましょう。

(2) クラス指定

社会学の基礎的な知識の確実な修得と丁寧な学修指導のため、「導入科目」の以下の科目は、各自の履修する曜日・時限が指定されています。時間割の作成にも大きく関わってきますので、まずは各自の指定を確認しましょう。

- ①『社会学入門A・B』 →クラス指定
- ②『入門演習A・B』 →クラス指定

(3) 自然科学を取り入れた学修

「健康スポーツ」について、社会学を中心とする社会科学方面からのみならず、スポーツ科学などの自然科学方面からもアプローチします。そのため、実験・実習をとりいれた授業・演習も実施します。なお、『スポーツ実習』などの実習科目については、履修にあたり各自であらかじめ準備しておくものもありますので、シラバス等で確認しておきましょう。

(4) 演習科目

2年次から4年次にかけて、①『基礎演習』+『演習I～IV』、②『プロジェクト演習I～VI』の2つのパターンのうち、どちらかを選択し演習科目を必ず修得していきます。なお、『プロジェクト演習』は、現代社会学部の教育テーマである「他者と協働して社会を変えていく」ことを実践する科目として構築されているものです。本学部生には、この『プロジェクト演習』を積極的に選択することを望みます。

2. 専門教育科目の履修について

(1) 学部共通科目

(1-1) 導入科目(1年次)：6単位以上を修得すること。

◎健康スポーツ社会学科での学修の基盤となる極めて重要な科目です。この科目は、社会学の基盤の修得と、現代社会への視野の拡大に重点をおいています。

・導入科目への出席は極めて重要です。欠席が連続するなどといった場合は、学部教員による履修・学修指導を行います。

・講義科目『社会学入門A・B』と少人数クラス制の『入門演習A・B』は連動しています。すなわち、春学期1限目の『社会学入門A』で社会学の基礎的知識を学習した後に、2限目の『入門演習A』で少人数のクラスに分かれて、『社会学入門A』で取り上げた内容をさらに深めながら、大学での学修方法についても段階的に身に付けていきます。秋学期も同様に『社会学入門B』と『入門演習B』が連動しています。

・『社会学入門A・B』『入門演習A・B』は、履修の曜日・時限が「クラス」で指定されています。各自のクラスを確認し、指定された曜日・時限で履修してください。なお、クラスは、春学期・秋学期とも同一です。

・『現代社会の諸問題A・B』は、春学期のAか秋学期のBのどちらかを選択し修得してください。

～アドバイス：『現代社会の諸問題A・B』修得について～

○現代社会の幅広い諸問題をとりあげ、視野を拡大していく科目である『現代社会の諸問題A・B』は、春学期と秋学期で取り扱う話題が異なります。シラバスを確認し、自らの関心に合致するほうの科目を修得してください。なお、両方を修得することも可能です。

○『プロジェクト演習』の履修を希望する場合は、『現代社会の諸問題A・B』の両方を履修してください。

(1-2) 基盤科目(2年次以降)：4単位以上を修得すること。

◎導入科目とあわせて、社会学の基盤を形成していく科目です。主に社会調査に関する知識・技能を学修していきます。社会調査士資格の取得にも対応した科目です。

・グローバルな視点での学修にも対応して、『社会学英語セミナーA・B』を開講しています。特に、『プロジェクト演習』(ベトナム)の履修を希望する学生には、本科目の履修を推奨します。

～アドバイス：社会調査士資格の取得について～

○「社会調査士」の資格取得を目指す場合は、「基盤科目」の以下のAからG (EとFはどちらかを選択) の科目をすべて修得する必要があります。

○資格取得の申請方法等については、電子掲示板P O S T等で別途案内します。

【A】『社会調査入門』	：社会調査の基本的事項に関する科目
【B】『社会調査方法論』	：調査設計と実施方法に関する科目
【C】『データ分析』	：基本的な資料とデータの分析に関する科目
【D】『社会統計学』	：社会調査に必要な統計学に関する科目
【E】『量的調査法』	：多変量解析の方法に関する科目
【F】『質的調査法』	：質的な調査と分析の方法に関する科目
【G】『社会調査実習I・II』	：社会調査を実際に経験し学習する科目

}※EとFはどちらかを選択

(1-3) リーダーシップ科目(2年次以降)：4単位以上を修得すること。

◎リーダーシップの多様なあり方・発揮の仕方を実践的に学ぶ、本学部ならではの科目です。また、社会学の専門性と関連した就業力やキャリアのあり方についても学びます。

・授業によっては、受講生と教員の意見交換、受講生同士のディスカッションなどを取り入れたアクティブラーニング形式のものがあります。その特性上、受講人数を制限するために履修制限(抽選等)を行うものがありますので、履修登録の際には『履修要項別冊ガイド』を参照してください。

(2) 学科専門科目

(2-1) 基盤科目(1年次または2年次以降): 10単位以上を修得すること。

◎健康スポーツに関する社会学を学ぶ講義科目、健康スポーツ科学に関する基礎的知識を身に付ける講義科目、スポーツの実技を学ぶ実習科目から構成されています。この科目をもとに、後述の「展開科目」でさらに幅広く社会学と健康スポーツ科学の知識を深めていくことになります。

- ・『健康社会学』『スポーツ社会学』は必修です。
- ・『健康スポーツ科学概論』『運動医科学』は2単位以上選択必修です。
- ・11科目ある『スポーツ実習』(それぞれ1単位)は、4単位以上選択必修です。

～アドバイス：『スポーツ実習』の履修について～

○4単位以上を選択必修する『スポーツ実習』(器械運動、体つくり運動、水泳、サッカー、柔道、レクリエーション、ソフトボール、陸上競技、卓球、ダンス、バレー、ボール)については、1年次から履修が可能です。

○科目の性質上、受講人数の上限があるため、科目(種目)ごとに履修制限(抽選等)を行います。履修登録の際には、『履修要項別冊ガイド』を参照してください。

(2-2) 展開科目(2年次以降): 16単位以上を修得すること。

◎本学科の特色でもある社会科学と自然科学の幅広い視点から健康スポーツの可能性について学修していくための科目です。3つの科目群をバランスよく、あわせて16単位以上を修得していきます。

- ・現代社会学分野科目群: 4単位以上を修得すること。
- ・健康スポーツ社会分野科目群: 6単位以上を修得すること。
- ・健康スポーツ科学分野科目群: 6単位以上を修得すること。

(2-3) 演習科目(2~4年次): 4単位以上を修得すること。

◎演習には、以下のとおり、学科の専門性をさらに深める「①分野特化型」のものと、学科を越えたメンバーと3年間にわたり1つのテーマにとりくむ「②プロジェクト演習」の2つがあります。自らの関心や将来の進路に応じて、この①か②のどちらかのパターンで、2年次から連続して修得していきます。

- ・演習は、いずれも少人数で実施するため定員を設けています。演習のテーマや応募・選考方法等については、別途ガイダンスを実施します。

①分野特化型演習:『基礎演習』+『演習I~IV』

2年次に開講される春学期または秋学期の『基礎演習』をいずれか1つ履修したうえで、将来の進路や関心に対応する健康スポーツ社会学科の『演習I~IV』を3年次・4年次に連続して修得します。

②プロジェクト演習:『プロジェクト演習I~VI』

6つのテーマから1つを選択し、2年次から4年次まで連続して1つのテーマに深く取り組みます。プロジェクト演習は、京都府内、香川県(小豆島)などの国内で行うものと、海外(ベトナム)で行うものがあります。

(3) 融合教育科目: 14単位まで専門教育科目(74単位)に算入することができる。

◎本学科の専門性に加え、さらに幅広い複眼的視点を身に付けようとする意欲ある学生にこたえて、「現代社会学科の専門教育科目」(演習科目等は除く)の修得も可能としています。また、すべての学部が一拠点にそろい他学部との距離が近いという本学の利点を活かし、本学部生履修可とする「他学部の専門教育科目」の修得も可能としています。

～アドバイス「融合教育科目」について～

○「融合教育科目」(他学科の専門教育科目、他学部の専門教育科目)は、必ず修得しないといけないといふものではありません。

○「融合教育科目」を履修しようとする前に、「最低修得単位数」をよく理解しておく必要があります。専門教育科目74単位のうち、60単位は健康スポーツ社会学科の「学部共通科目」と「学科専門科目」から修得する必要があることに留意してください。つまり、あくまでも自学科の学修を優先しなければいけない、ということです。この点を理解したうえで、自らの可能性を拓げるために、幅広い知識を身に付けることも考えてみましょう。

専門教育科目カリキュラムの概要（健康スポーツ社会学科）

※専門教育科目は、74単位以上の修得が必要です。

※当該年度における各授業科目の開講時期・休講等は、「履修要項別冊ガイド」の授業科目一覧で確認してください。

区分	年次		1年次 【春学期】	1年次 【秋学期】	2年次		
					【春学期】	【秋学期】	
学部共通科目	導入科目	必修	社会学入門A (2)	社会学入門B (2)			
		選択必修	現代社会の諸問題A (2)	現代社会の諸問題B (2)			
		選択	入門演習A (2)	入門演習B (2)			
リーダーシップ科目	基盤科目	選択必修			社会調査入門 (2)	社会調査方法論 (2)	
					データ分析 (2)	社会統計学 (2)	
					社会学英語セミナーA (2)	社会学英語セミナーB (2)	
学科専門科目	基盤科目	選択必修			現代社会とキャリア (2)	キャリア開発論 (2)	
					社会活動運営論 (2)	パブリック・スピーキング (2)	
					地域社会とリーダーシップ (2)		
融合教育科目	展開科目	選択必修			健康社会学 (2)		
					スポーツ社会学 (2)		
						健康スポーツ科学概論 (2)	
演習科目		選択必修				運動医科学 (2)	
					スポーツ実習(器械運動) (1)	スポーツ実習(陸上競技) (1)	
					スポーツ実習(体づくり運動) (1)	スポーツ実習(卓球) (1)	
					(注1) スポーツ実習(水泳) (1)	スポーツ実習(ダンス) (1)	
					スポーツ実習(サッカー) (1)	スポーツ実習(バレーボール) (1)	
					スポーツ実習(柔道) (1)		
					スポーツ実習(レクリエーション) (1)		
					スポーツ実習(ソフトボール) (1)		

- (注1) スポーツ実習(水泳)は春学期集中開講
- (注2) ①から4単位以上または②から4単位以上を修得すること。なお、①で修得する場合は、2年次に開講される春学期または秋学期の『基礎演習』を必ず履修すること。
- (注3) 融合教育科目区分には、[現代社会学科の専門教育科目]および[現代社会学部履修可とする他学部専門教育科目]の単位を算入することができ、14単位までを専門教育科目的単位数(74単位)に算入することができる。

() 内は単位数

3年次 [春学期]	4年次 [春学期]	最低修得単位数		74単位以上	
		4単位	6単位以上		
		2単位以上			
量的調査法(2) 質的調査法(2) 社会調査実習I(2)	社会調査実習II(2)		4単位以上		
神山STYLEリーダーシップ論A (現代社会学領域)(2)	神山STYLEリーダーシップ論B (健康スポーツ社会学領域)(2)		4単位以上		
		4単位	10単位以上	60単位以上	
		2単位以上			
		4単位以上	16単位以上	74単位以上	
地域社会と健康(2) 地域社会とスポーツ(2) 高齢化社会とスポーツ(2) セクシュアリティ論(2)	ソーシャル・キャピタルと健康論(2) 福祉社会とアダプテッドスポーツ(2)	4単位以上			
スポーツ技術・戦術論(2) スポーツ栄養学(2) ランニングの科学(2)	スポーツとコンディショニング(2) 体力測定評価法(2) アンチエイジング論(2)	6単位以上	6単位以上		
演習I(2) プロジェクト演習III(2)	演習II(2) プロジェクト演習IV(2)	4単位以上 (注2)			
	演習III(2) プロジェクト演習V(2)	4単位以上 (注3)			
	演習IV(2) プロジェクト演習VI(2)				

融合教育(フレキシブルカリキュラム)

融合教育（フレキシブルカリキュラム）

融合教育（フレキシブルカリキュラム）とは

社会の高度化・複雑化・専門化等が進む現代ではとりわけ、社会が直面するさまざまな課題に柔軟に対応していくことが不可欠です。そのうえで将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野で、総合的な判断を下すことのできる力を養っていかなければなりません。

本学では、建学の精神と、文系・理系の全学部がワンキャンパスに集中している総合大学の特色を活かした融合教育（フレキシブルカリキュラム）を実現しています。専門分野を問わず、学部の枠を越えて学びを広げ、自らの専門とは異なる分野との融合による学びを推進する、本学独自のカリキュラムです。

プログラム

融合教育（フレキシブルカリキュラム）をわかり易く具体化して、体系立てた学びのプログラムです。

これらのプログラムは、学部を問わず履修が可能です。

プログラム修了者には、修了証を発行します。

【学部融合プログラム】

現代社会が持つ様々な課題を解決するためには、専門的かつ複合的な思考力が必要です。複数の学部の専門教育を効率よく融合させることで、専門的な知識を多面的に修得し、深い理解へと導くプログラムです。

具体的には、次のプログラムを用意しています。

- 司法外国語プログラム
- 知財エキスパートプログラム
- 人事・労務プログラム
- 会計・税務プログラム
- 多文化共生の地域づくりプログラム

【テーマプログラム】

達成すべき目標を設定し、そこまでの明確な道筋を示すプログラムです。体系的に段階を踏んで学び進めることで、専門性の高い能力の開花を促します。

具体的には、次のプログラムを用意しています。

- 外国語ステップアッププログラム
ドイツ語 フランス語 中国語 ロシア語 スペイン語 インドネシア語 イタリア語 韓国朝鮮語

プログラムを履修するためには、プログラム登録が必要です。プログラム登録方法をはじめ、履修方法、修了要件、修了証の発行などの詳細については、各プログラムの説明会（日程等詳細は電子掲示板POSTにて案内予定）で確認してください。

各プログラムの構成科目については、電子掲示板POSTの学生用キャビネットに掲示していますので、確認してください。

POSTトップページ → キャビネット一覧 → 学生用キャビネット → 01 履修登録、授業、成績 等
→ 00 全学部生対象 → 08 融合教育（フレキシブルカリキュラム）

他学部の専門教育科目

プログラム以外でも、他学部の専門教育科目を主体的に履修することで、自らの専門領域を越えて学ぶことができます。複眼的思考を身につけるため、自らの専門領域との関連性にも留意しながら履修してください。

他学部の専門教育科目を履修・修得した場合、原則として融合教育科目区分に単位算入されますが、算入可能な単位数は学部・学科の履修規定により異なるため、各自で履修規定を確認してください。

また、他学部生は履修できない科目や履修者数を制限している科目もあります。履修要項別冊ガイドで確認してください。

司法外国語プログラム

◇目的

日本社会の国際化に伴って、残念ながら、外国人による犯罪も増加しました。外国人犯罪を適正に捜査・裁判し、被疑者・被告人や被害者となる外国人の人権を守るために、捜査や裁判において警察官・検察官・弁護人・裁判官などとの円滑なコミュニケーションが欠かせません。このようなコミュニケーションの仲介となる役割を果たせる人材を育成するのが、司法外国語プログラムの目的です。

このプログラムを修了することによって、司法通訳人や外国人犯罪捜査にあたる警察官となるための基礎的な能力（高度な語学力、犯罪や司法に関する知識や理解力、通訳人としての自己トレーニング方法）を養成することができます。

さらに、法曹・行政書士・入国管理局職員・海上保安官などとして、外国人を対象とする司法や行政に関わりたいと考えている方にも、有用なプログラムです。

外国人司法の場で需要が多い、中国語と韓国語を対象とします。

◇履修条件

「中国語エキスパートⅠ」と「韓国朝鮮語エキスパートⅠ」のいずれかを、1年次春学期から履修してください。

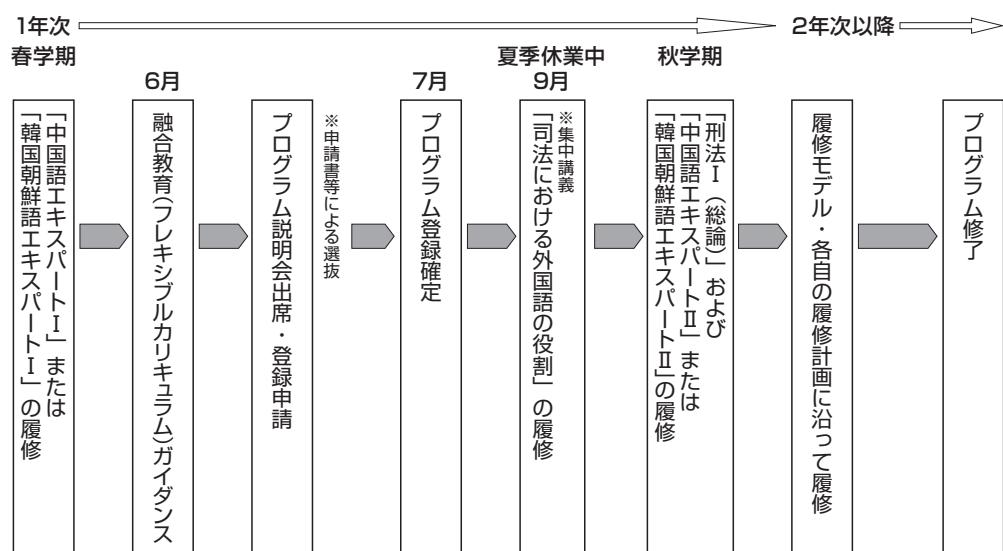
必須科目「司法における外国語の役割」「捜査通訳演習」「法廷通訳・翻訳演習」の履修登録をするには、プログラム登録が必要です。1年次春学期（6月頃）に実施する説明会に出席し、プログラム登録申請をしてください。登録定員は各言語25名です。申請者多数の場合には、申請書と授業への出席状況などで選抜します。

必須科目「中国語専門セミナー」「韓国語専門セミナー」の履修登録をするには、中国語検定3級以上またはハングル能力検定3級以上を取得しているか、それに相当する語学力が必要です。

このプログラムと「多文化共生の地域づくりプログラム」の双方にプログラム登録をすることができます。

語学力養成のためには留学するのが一番です。中国・台湾・韓国への留学を強く勧めます。

◇プログラム修了までのスケジュール



◇修了証の発行

必須科目すべてと、選択必須科目のうち2単位以上を修得した者に、修了証を発行します。関連科目は、より深く、より幅広く学びたいときに、履修してください。修得した関連科目は、修了証に記載します。

◇履修モデル

*履修モデルは段階的に学修をすすめるための目安です。実際の配当年次と異なる場合があります。

中国語

	1年次	2年次	3~4年次	プログラム修了要件
必須科目	[共] 中国語エキスパートⅠ、Ⅱ [J] 刑法Ⅰ(総論) [J] 司法における外国語の役割	[共] 中国語エキスパート発展ⅠA、ⅠB [共] 中国語エキスパート発展ⅡA、ⅡB [J] 刑法Ⅱ(各論) [J] 刑事訴訟法 [J] 刑事司法と外国人	[L] 捜査通訳演習(中国語) [L] 法廷通訳・翻訳演習(中国語) [L] 中国語専門セミナー(通訳訓練理論と実践)Ⅰ、Ⅱ	すべて修得
選科択目必須	[共] 検定で学ぶ中国語(初級)Ⅰ、Ⅱ [共] 海外実習科目(中国語) [L] 中国語海外実習	[共] 検定で学ぶ中国語(中級)Ⅰ、Ⅱ	[L] 検定中国語(上級)Ⅰ、Ⅱ	2単位以上選択修得
関連科目		[J] 刑事政策 [J] 社会安全政策Ⅰ(総論)、Ⅱ(各論) [J] 警察学概論 [J] 警察政策論 [J] 犯罪社会学 [J] 法学中書講読 [L] 中国文化論AⅠ、AⅡ [L] 中国文化論CⅠ、CⅡ	[共] 中国語会話(上級)Ⅰ、Ⅱ [J] 警察行政法	修了要件外 修得科目を修了証に記載

[共] 共通教育科目 [J] 法学部専門教育科目 [L] 外国語学部専門教育科目

韓国語

	1年次	2年次	3~4年次	プログラム修了要件
必須科目	[共] 韓国朝鮮語エキスパートⅠ、Ⅱ [J] 刑法Ⅰ(総論) [J] 司法における外国語の役割	[共] 韓国朝鮮語エキスパート発展ⅠA、ⅠB [共] 韓国朝鮮語エキスパート発展ⅡA、ⅡB [J] 刑法Ⅱ(各論) [J] 刑事訴訟法 [J] 刑事司法と外国人	[L] 捜査通訳演習(韓国語) [L] 法廷通訳・翻訳演習(韓国語) [L] 韓国語専門セミナー(通訳・翻訳理論と訓練)Ⅰ、Ⅱ	すべて修得
選科択目必須	[共] 検定で学ぶ韓国朝鮮語(初級)Ⅰ、Ⅱ [共] 海外実習科目(韓国語) [L] 韓国語海外実習		[L] 検定韓国語(上級)Ⅰ、Ⅱ	2単位以上選択修得
関連科目		[J] 刑事政策 [J] 社会安全政策Ⅰ(総論)、Ⅱ(各論) [J] 警察学概論 [J] 警察政策論 [J] 犯罪社会学 [L] 韩国文化論A、B	[J] 警察行政法	修了要件外 修得科目を修了証に記載

[共] 共通教育科目 [J] 法学部専門教育科目 [L] 外国語学部専門教育科目

知財エキスパートプログラム

◇目的

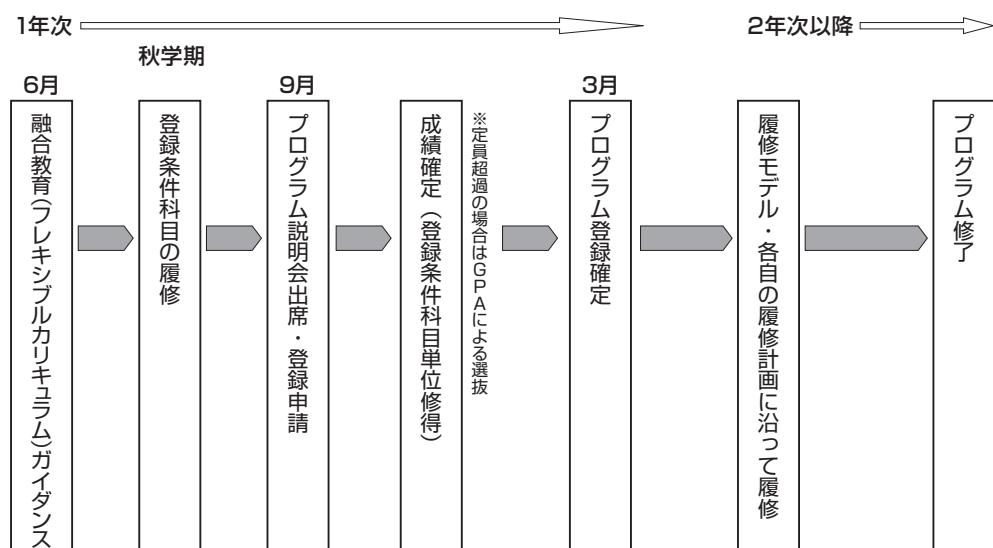
弁理士という職種を知っていますか。もし知らなくても、特許権（更に商標権や著作権などをも含めて知的財産権（知財）と呼ばれます）という言葉は聞かれたことはあるでしょう。特許権は特許庁に出願・登録することによって有効になりますが、弁理士はその事務を発明者に代わって行う仕事です。それだけでなく、特許権侵害訴訟などにおいて弁護士とともに代理人としても活躍します。このように、弁理士は特許のエキスパートなのですが、特許を扱う仕事は弁理士だけが行っているではありません。企業、特にメーカーにとって、自社内で行われた発明について特許をとり、それを管理することが、近年非常に重要になってきています。企業へ就職後、そのような部署に配属されることになれば、当然に特許・知財分野の知識が必要とされます。そしてその知識は、文系・理系両面にわたるものであることが要求されます。特許の取得やその管理は法律分野の仕事ですが、それを行うためには、対象となる発明そのものに対する理解が必要となってくるからです。

本プログラムは、弁理士の資格取得を念頭に置きつつ、知財関連の基礎知識を提供し、実務演習を加えて、弁理士を中心とする知財関連職種にかかる職業観を養成することを目的としています。上記のように、この分野では文系・理系両面の知識が要求されますから、本プログラムも、文系・理系双方の学部に開かれたものとなります。一拠点総合大学という本学の利点を生かして、文理両系の学生がともに学び、学習・研究の上で交流を深めるというのも、本プログラムの目的の一つです。

◇履修条件

本プログラムを履修するには、プログラム登録が必要です。1年次秋学期（9月頃）に実施する説明会に出席し、プログラム登録申請をしてください。ただし、本プログラムを履修するにあたり、民法の基礎的な知識を修得していることを必要とするため、登録条件科目である「融合教育のための民法（概論・総則）」（秋学期開講）の単位を修得できた者のみプログラム登録を認めます。したがって、登録申請を行うためには、「融合教育のための民法（概論・総則）」の履修登録をしていくことが必要です。また、登録の可否決定は「融合教育のための民法（概論・総則）」の成績確定後となります。登録定員は50名です。登録条件を満たした申請者が50名を超える場合には、秋学期終了時点でのGPAの順で選抜する予定です。

◇プログラム修了までのスケジュール



◇修了証の発行

次頁の履修モデルの中に記載されている「基幹科目」のうち、「知的財産実務演習」を含む10単位以上を修得し、かつ「重点科目」と併せて20単位以上を修得した者に、修了証を発行します。

◇履修モデル

*履修モデルは、段階的に学修をすすめるための目安です。実際の配当年次と異なる場合があります。

	1年次	2年次	3～4年次	プログラム 修了要件	
登 科 錄 目 条 件	〔共〕融合教育のための民法（概論・総則）			1科目2単位 修得	
基 幹 科 目		〔J〕知的財産法I（特許法・实用新案法） 〔J〕知的財産法II（商標法・意匠法） 〔J〕知的財産法III（著作権法・不正競争防止法・その他） 〔J〕産業社会と知的財産	〔J〕知的財産実務演習 〔J〕知的財産実習	必修	10単位 以上 修得
重 点 科 目	〔共〕情報の知財と倫理入門	〔共〕融合教育のための民法（総則・物権） 〔J〕民法II（債権各論） 〔J〕民事訴訟法 〔J〕民法III（債権総論・担保物権） 〔J〕契約法発展 〔J〕不法行為法発展 〔J〕民事紛争処理論 〔J〕行政法総論A、B 〔J〕経済法 〔J〕国際私法 〔J〕英文契約書作成 [S]大学数学の基礎	〔J〕行政救済法		20単位 以上 修得

〔共〕共通教育科目 〔J〕法学部専門教育科目 〔S〕理学部専門教育科目

人事・労務プログラム

◇目的

企業や団体を経営するには、4つの要素（ヒト・モノ・カネ・情報）が必要だといわれます。そのうち、「ヒト」に関する業務すなわち人事業務を扱う人材を養成することが、人事・労務プログラムの目的です。

本プログラムは、働くことや人々の生活にまつわる法、「ヒト」にかかる経営学を中心に、企業の人事部長や社会保険労務士、労働基準監督官によるリレー講義、社会保険労務士事務所でのインターンシップなどで構成されています。本プログラムで学べば、労働法・社会保障法についての法的知識、人事制度にまつわる経営学の知識、さらには少人数のアクティブ・ラーニングを通じてコミュニケーション能力や主体的に学ぶ能力も身に付けられます。

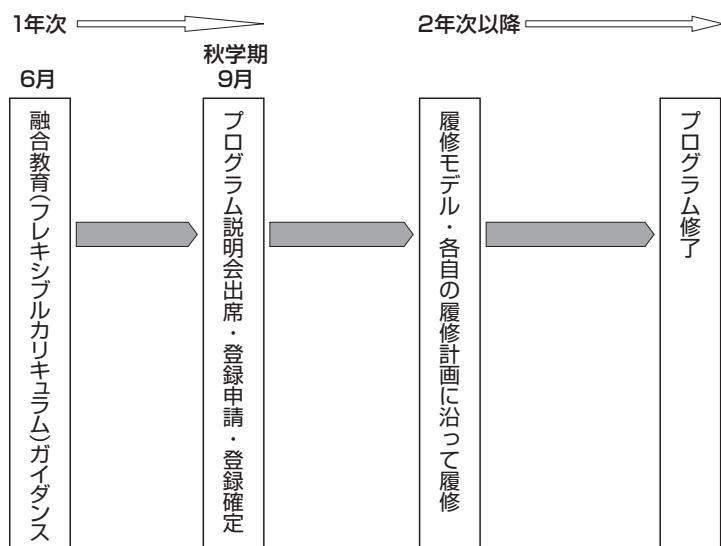
人事業務の国家資格である社会保険労務士、国家公務員である労働基準監督官、企業の人事・総務部門、人材育成や人材派遣などの人材業界で働きたいと考える人に有用なプログラムです。

◇履修条件

本プログラムのいくつかの主要科目を履修し、プログラム修了証を得るには、プログラム登録が必要です。1年次秋学期に実施する説明会に出席し、プログラム登録申請をしてください。

基幹科目のうち「雇用関係法」「労使関係法」「社会保険法」は、プログラム登録者のみ履修登録ができます。また、実務家によるリレー講義「人事・労務の実務」と「実践労働法演習」は、プログラム登録者を優先します。「人事・労務インターンシップ」と「3年次演習A、B」は、プログラム登録者に限定され、かつ、定員が設けられています。履修希望者多数の場合には、成績などで選抜します。

◇プログラム修了までのスケジュール



◇修了証の発行

プログラム登録をした上で、次の科目的単位を修得した者に、プログラム修了証を発行します。

- ① 基礎科目・基幹科目すべて
- ② 演習科目的うち1科目2単位以上
- ③ 関連科目的うち5科目10単位以上

◇履修モデル

*履修モデルは、段階的に学修をすすめるための目安です。実際の配当年次と異なる場合があります。

	1年次	2年次	3～4年次	プログラム修了要件
基礎科目	[共] 融合教育のための民法(概論・総則) [共] 経営学の世界 [共] 経営学入門			すべて修得
基幹科目		[B] 経営管理論 [J] 雇用関係法 [J] 労使関係法 [J] 社会保険法 [J] 人事・労務の実務	[B] 人的資源管理基礎 [B] 人的資源管理応用	すべて修得
演習科目		[J] 人事・労務インターンシップ [J] 実践労働法演習	[J] 3年次演習A、B	1科目2単位以上修得
関連科目	[共] 融合教育のための商法	[共] 融合教育のための民法(総則・物権) [E] 労働経済学A、B [E] 企業経済論A、B [J] 格差と雇用政策 [J] 社会福祉法 [J] 行政法総論A、B [J] 民法II(債権各論) [J] 会社法I、II [J] 税法I(所得税法) [J] 税法III(法人税法)	[E] 中小企業論A、B [E] 不平等の経済学 [E] 家計の経済学A、B [E] 社会保障論 [B] 経営組織論(マクロ) [B] 経営組織論(ミクロ) [B] 組織におけるメンタルヘルス [B] 産業組織心理学 [J] 契約法発展 [J] 不法行為法発展 [J] 企業組織法 [J] 行政救済法	5科目10単位以上修得

[共] 共通教育科目 [E] 経済学部専門教育科目 [B] 経営学部専門教育科目 [J] 法学部専門教育科目

会計・税務プログラム

◇目的

このプログラムは、将来、会計・税務の専門家となるために必要な会計や法律の知識を、学部間の垣根を越えて効果的に修得し、会計・税務領域で幅広く活躍できる人材の育成を目的としています。具体的には、会計や税務の専門家である公認会計士（監査業務を行う）、税理士（申告書類の作成などを行う）、あるいは、税務署の専門職員である国税専門官などをを目指す方に有用なプログラムです。

さらに、税理士試験の一部科目免除申請が可能となる大学院進学（ジョイントプログラム：税務エキスパート）の基礎段階として必要な知識の修得にも役立ちます。

◇履修条件

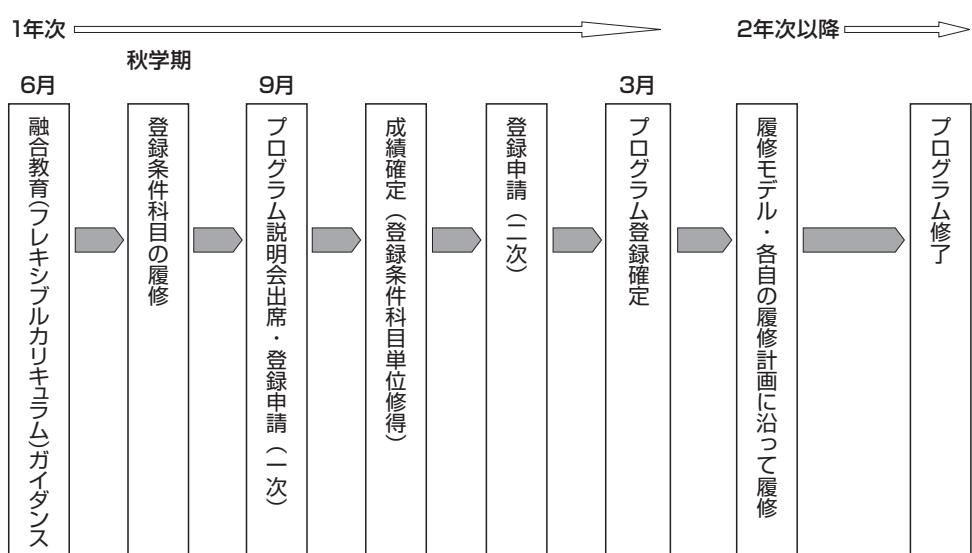
このプログラムに参加するためには、まず1年次春学期に融合教育（フレキシブルカリキュラム）ガイド（6月実施予定）に出席し、プログラムの内容を理解したうえで、秋学期に「登録条件科目」の履修を行ってください。

次に、秋学期に実施するプログラム説明会に出席し、登録申請（一次）を必ず行ってください。申請と登録条件科目の単位修得ができ、別に定める基準を満たした者が、2年次以降の登録申請（二次）を認められます。登録定員は100名です。

申請が認められた者は、次頁履修モデルの基礎科目・基幹科目・関連科目を参考にしながら履修を行ってください。

また、このプログラムとは直接リンクはしていませんが、本プログラムの学修効果をより上げるために、課外講座の「簿記検定講座」など、並行して受講することを強く勧めます。

◇プログラム修了までのスケジュール



◇修了証の発行

プログラム登録をした上で、次の科目の単位を修得した者に、プログラム修了証を発行します。

- ① 登録条件科目 1科目 2単位
- ② 基礎科目から 8科目 16単位以上
- ③ 基幹科目 A群から 1科目 2単位以上、基幹科目 B群から 1科目 2単位以上、計 3科目 6単位以上
- ④ 関連科目から 1科目 2単位以上
- ⑤ 上記の修得単位が合計 26単位以上

◇履修モデル

*履修モデルは、段階的に学修をすすめるための目安です。実際の配当年次と異なる場合があります。

		1年次	2年次	3～4年次	プログラム 修了要件	
登 科 錄 目 条 件		〔共〕簿記入門			1科目2単位 修得	
基 礎 科 目	必 修	〔共〕融合教育のための民法(概論・総則) 〔共〕融合教育のための商法 〔共〕会計学入門 〔共〕経営学の世界 〔共〕経営学入門	〔共〕融合教育のための民法(総則・物権)	〔J〕税法I(所得税法)	7科目 14単位	8科目 16単位 以上 修得
		〔B〕商業簿記III 〔B〕商業簿記IV			1科目 2単位 以上	
基 幹 科 目	A 群		〔B〕財務会計基礎 〔B〕財務会計応用 〔B〕所得税会計	〔B〕法人税会計	1科目 2単位 以上	計3科目 6単位 以上 修得
	B 群	〔J〕憲法初級A(統治機構論) 〔J〕民法II(債権各論)	〔J〕税法II(相続税法) 〔J〕税法III(法人税法) 〔J〕行政法総論A、B 〔J〕商法概論 〔J〕会社法I		1科目 2単位 以上	
関 連 科 目		〔E〕マクロ経済学A、B 〔E〕ミクロ経済学A、B 〔E〕財政学A、B 〔B〕工業簿記 〔B〕原価計算 〔B〕会計史 〔J〕憲法初級B(基本的人権論) 〔J〕行政組織法 〔J〕民法III(債権総論・担保物権) 〔J〕民法IV(親族・相続) 〔J〕会社法II	〔E〕公共政策A、B 〔E〕社会保障論 〔E〕地方財政論 〔B〕原価管理 〔B〕監査論 〔B〕管理会計 〔B〕国際会計 〔B〕財務諸表分析 〔B〕公会計 〔B〕NPO会計 〔J〕企業組織法 〔J〕企業ファイナンス法		1科目2単位 以上修得	

〔共〕共通教育科目 〔E〕経済学部専門教育科目 〔B〕経営学部専門教育科目 〔J〕法学部専門教育科目

◇その他

プログラム履修状況のチェックや履修生同士の親睦を目的として、年度末に集会等を企画しますので必ず参加してください。

多文化共生の地域づくりプログラム

◇目的

現在の日本社会には、200万人を超える外国人が暮らしています。日本に住む人の60人に1人は在留外国人です。日本はすでに多文化社会になったといつても、過言ではありません。文化の違う人々が共に生活をすると、さまざまなトラブルが生じたり、特別な支援が必要になったりします。しかし、トラブルをうまく解決し適切な支援が行えると、異文化との交流によって日本社会がさらに豊かな文化を形成していくことができるでしょう。

このプログラムは、外国人住民が日常生活を送る地域社会において、日本人と外国人住民との円滑なコミュニケーションを図り、豊かな多文化共生のまちづくり・むらづくりのリーダーやコーディネーターとなることができる人材を育成します。地方公務員、国際交流協会や国際交流・外国人支援・まちづくりなどの分野のNPOの職員、行政書士、入国管理局職員、弁護士、コミュニティー通訳など、外国人を支援する業務のある職業をめざす人や、ボランティア、地域のリーダーなどとして地域社会に貢献したい人に勧めます。

日本在住外国人の中で話者が多い中国語と韓国語を対象とします。

◇履修条件

「中国語エキスパートⅠ」と「韓国朝鮮語エキスパートⅠ」のいずれかを、1年次春学期から履修してください。

必須科目「地域多文化共生論」「外国人と法」と選択必須科目「地域多文化共生実習」「共生のための日本語演習」の履修登録をするには、プログラム登録が必要です。1年次春学期（6月頃）に実施する説明会に出席し、プログラム登録申請をしてください。1年次春学期配当の専門教育科目の必修科目すべてと、「中国語エキスパートⅠ」または「韓国朝鮮語エキスパートⅠ」を修得した者に、プログラム登録を認めます。

このプログラムと「司法外国語プログラム」の双方にプログラム登録をすることができます。

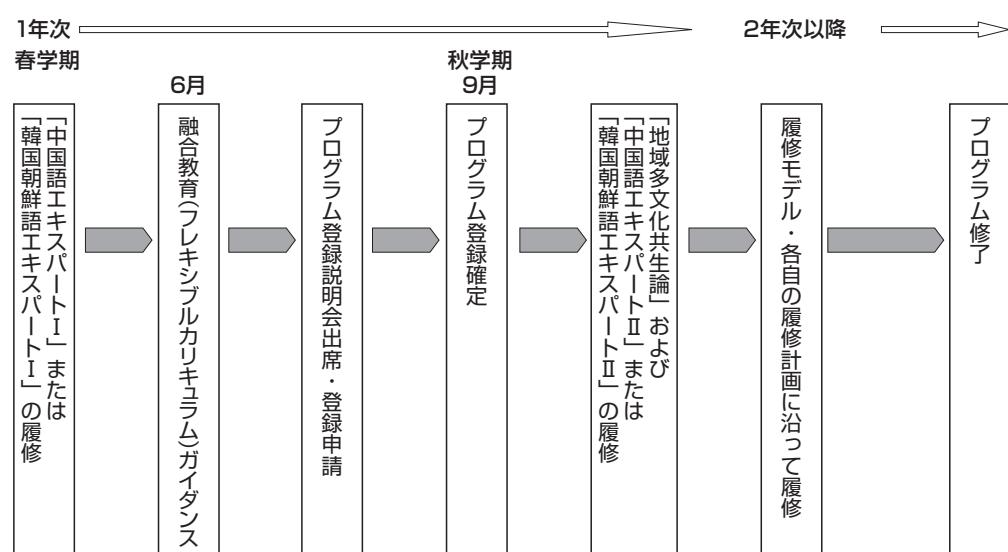
語学力養成のためには、留学するのが一番です。中国・台湾・韓国への留学を強く勧めます。

【外国人留学生】

外国人留学生は、母語を問わず履修できます。

1年次春学期配当の専門教育科目の必修科目すべてと、共通教育科目の「上級日本語1（文章表現）Ⅰ／上級日本語2（文章表現）Ⅰ」「上級日本語1（聴解）Ⅰ／上級日本語2（聴解）Ⅰ」「上級日本語1（語彙・読解）Ⅰ／上級日本語2（語彙・読解）Ⅰ」「上級日本語1（口頭表現）Ⅰ／上級日本語2（口頭表現）Ⅰ」を修得した者に、プログラム登録を認めます。

◇プログラム修了までのスケジュール



◇修了証の発行

次の①～③の科目を修得した者に、プログラム修了証を発行します。

①必須科目すべて

②「地域多文化共生実習」「共生のための日本語演習」のうち1科目2単位以上

③「〇〇語会話」「検定で学ぶ〇〇語」「検定〇〇語」「検定試験認定単位」「海外実習科目」「〇〇語海外実習」「〇〇文化論」から8単位以上(ただし、「〇〇文化論」は6単位までに限る)

関連科目は、より深く、より幅広く学びたいときに、履修してください。修得した関連科目は、修了証に記載します。

なお、このプログラムに登録を認められた者は、同時に「外国語ステップアッププログラム」の中国語または韓国語にも登録をしたものとします。このプログラムの修了要件を満たせば、外国語ステップアッププログラムの修了要件も満たしたことになりますので、外国語ステップアッププログラムの修了証も発行します。詳細は、外国語ステップアッププログラムのページを参照してください。

【外国人留学生】

必須科目すべてと、「地域多文化共生実習」「共生のための日本語演習」のうち1科目2単位以上を修得した者に、プログラム修了証を発行します。関連科目は、より深く、より幅広く学びたいときに、履修してください。修得した関連科目は、修了証に記載します。(外国人留学生の履修モデルを参照してください。)

◇履修モデル

*履修モデルは段階的に学修をすすめるための目安です。実際の配当年次と異なる場合があります。

中国語

	1年次	2年次	3～4年次	プログラム修了要件
必須科目	[J] 地域多文化共生論	[J] 外国人と法		すべて修得
	[共] 中国語エキスパートⅠ、Ⅱ	[共] 中国語エキスパート発展ⅠA、ⅠB [共] 中国語エキスパート発展ⅡA、ⅡB		すべて修得
選択科目必須		[J] 地域多文化共生実習	[L] 共生のための日本語演習	1科目2単位以上選択修得
	[共] 中国語会話（初級）Ⅰ、Ⅱ [共] 検定で学ぶ中国語（初級）Ⅰ、Ⅱ [共] 海外実習科目（中国語） [L] 中国語海外実習	[共] 中国語会話（中級）Ⅰ、Ⅱ [共] 検定で学ぶ中国語（中級）Ⅰ、Ⅱ [L] 中国文化論AⅠ、AⅡ [L] 中国文化論CⅠ、CⅡ	[共] 中国語会話（上級）Ⅰ、Ⅱ [L] 検定中国語（上級）Ⅰ、Ⅱ	8単位以上選択修得 (うち中国文化論は6単位まで)
関連科目		[J] 行政法総論A、B [J] 地方自治法 [J] 雇用関係法 [J] 社会保険法 [J] 社会福祉法 [J] 民法Ⅳ（親族・相続） [J] 国際私法 [J] 刑事司法と外国人 [J] ジェンダーと法 [J] 公共政策概論 [J] 公共政策と市民社会 [J] 地域ガバナンス論 [J] 法学中書講読	[J] 行政救済法 [J] 地方自治未来論	修了要件外 修得科目を修了証に記載

[共] 共通教育科目 [J] 法学部専門教育科目 [L] 外国語学部専門教育科目

韓国語

	1年次	2年次	3~4年次	プログラム修了要件
必須科目	<p>[J] 地域多文化共生論</p> <p>[共] 韓国朝鮮語エキスパートⅠ、Ⅱ</p>	<p>[J] 外国人と法</p> <p>[共] 韓国朝鮮語エキスパート発展ⅠA、ⅠB [共] 韓国朝鮮語エキスパート発展ⅡA、ⅡB</p>		すべて修得
選択科目必須	<p>[共] 韓国朝鮮語会話（初級）Ⅰ、Ⅱ</p> <p>[共] 検定で学ぶ韓国朝鮮語（初級）Ⅰ、Ⅱ</p> <p>[共] 海外実習科目（韓国語）</p> <p>[L] 韓国語海外実習</p>	<p>[J] 地域多文化共生実習</p> <p>[共] 韓国朝鮮語会話（中級）Ⅰ、Ⅱ</p> <p>[L] 韓国文化論A、B</p>	<p>[L] 共生のための日本語演習</p> <p>[L] 検定韓国語（上級）Ⅰ、Ⅱ</p>	1科目2単位以上選択修得 8単位以上選択修得
関連科目		<p>[J] 行政法総論A、B</p> <p>[J] 地方自治法</p> <p>[J] 雇用関係法</p> <p>[J] 社会保険法</p> <p>[J] 社会福祉法</p> <p>[J] 民法Ⅳ（親族・相続）</p> <p>[J] 国際私法</p> <p>[J] 刑事司法と外国人</p> <p>[J] ジェンダーと法</p> <p>[J] 公共政策概論</p> <p>[J] 公共政策と市民社会</p> <p>[J] 地域ガバナンス論</p>	<p>[J] 行政救済法</p> <p>[J] 地方自治未来論</p>	修了要件外 修得科目を修了証に記載

[共] 共通教育科目 [J] 法学部専門教育科目 [L] 外国語学部専門教育科目

外国人留学生

	1年次	2年次	3~4年次	プログラム修了要件
必須科目	<p>[J] 地域多文化共生論</p>	<p>[J] 外国人と法</p> <p>[共] 上級日本語3（文章表現）Ⅰ、Ⅱ</p> <p>[共] 日本語コミュニケーション（話す・聞く）Ⅰ、Ⅱ</p> <p>[共] 日本語コミュニケーション（読む・書く）Ⅰ、Ⅱ</p>		すべて修得
選択科目必須		<p>[J] 地域多文化共生実習</p>	<p>[L] 共生のための日本語演習</p>	1科目2単位以上修得
関連科目		<p>[J] 行政法総論A、B</p> <p>[J] 地方自治法</p> <p>[J] 雇用関係法</p> <p>[J] 社会保険法</p> <p>[J] 社会福祉法</p> <p>[J] 民法Ⅳ（親族・相続）</p> <p>[J] 国際私法</p> <p>[J] 刑事司法と外国人</p> <p>[J] ジェンダーと法</p> <p>[J] 公共政策概論</p> <p>[J] 公共政策と市民社会</p> <p>[J] 地域ガバナンス論</p>	<p>[共] 上級日本語3（ビジネス）Ⅰ、Ⅱ</p> <p>[J] 行政救済法</p> <p>[J] 地方自治未来論</p>	修了要件外 修得科目を修了証に記載

[共] 共通教育科目 [J] 法学部専門教育科目 [L] 外国語学部専門教育科目

外国語ステップアッププログラム

◇目的

外国語ステップアッププログラムでは、最初に週4回の「エキスパート」科目で新たに学ぶ外国語の基礎をしっかりと固めたあと、2年次以降、様々な選択科目を履修して語学力を磨き、ハイレベルな語学運用能力を身につけていきます。1年間エキスパート科目で勉強した人をさらにのばす「エキスパート発展」科目、各言語の検定試験を準備する授業、ネイティブ教員も担当する会話やLL機器による授業、語学力を専門分野で活かすための準備となる講読の授業などがあります。各人のレベルにあった科目を選択できるように、初級・中級・上級のクラスを設け、在学期間を通して計画的な外国語学習が可能になるように配慮しています。

また、最初は週2回の「たのしく学ぶ○○語」の授業で、基礎的な語学力を身につけることから出発して、2年目以降、自分のペースで選択した科目を履修していくこともできます。

選択できる外国語はドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、インドネシア語、イタリア語、韓国朝鮮語の8言語です。経済・法・外国語・文化学部にはこれらの外国語を使う専門教育科目もあり、一定のレベルに到達したら、そうした専門教育科目を積極的に履修して実践的な語学力をいっそう高めることができます。さらに、在学留学などの制度を活かして、海外での学習をつめば、各人の専門分野での知識と合わせて、国際機関、NGO、商社等、海外で活躍する語学スペシャリストとなることも可能になってくるでしょう。

◇履修条件

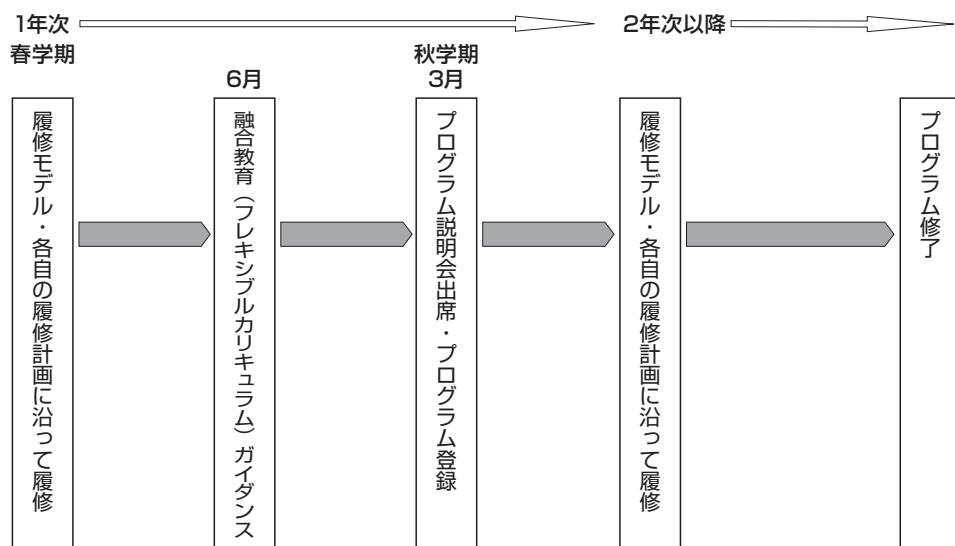
講義要項で講義目的、授業の到達目標等を確認し、自分のレベルに適した科目から履修することが重要です。

外国語学部専門教育科目「○○語専門セミナー」は、習得した語学力を応用して実力をさらに高める内容です。履修にはハイレベルの語学力が必要です。

経済学部専門教育科目的ドイツ語・フランス語・中国語・韓国朝鮮語の「経済書セミナー」の科目を履修するためには、該当する言語の科目を4単位以上修得しているか、あるいはそれと同等レベルの語学力が必要です。

プログラム修了証を得るには、プログラム説明会に出席し、プログラム登録をする必要があります。プログラム説明会の日程については、電子掲示板POSTでお知らせします。

◇プログラム修了までのスケジュール



◇修了証の発行

各言語の科目一覧の中から同一言語で中心科目を14単位以上含んで、合計20単位以上修得した者には、本学から外国語ステップアッププログラムの修了証明書を卒業時に発行します。

◇履修モデル

*履修モデルは段階的に学修をすすめるための目安です。実際の配当年次と異なる場合があります。

1年次		2~4年次	プログラム修了要件
ドイツ語	[共] たのしく学ぶドイツ語ⅠA [共] たのしく学ぶドイツ語ⅡA [共] たのしく学ぶドイツ語ⅠB [共] たのしく学ぶドイツ語ⅡB [共] ドイツ語エキスパートⅠ [共] ドイツ語エキスパートⅡ [共] ドイツ語会話(初級)Ⅰ [共] ドイツ語会話(初級)Ⅱ [共] ドイツ語LL(初級)Ⅰ [共] ドイツ語LL(初級)Ⅱ [共] 検定試験認定科目 〔L〕ドイツ語海外実習 (2年次以降に選択することも可能)	(各自のレベルに合った科目を選択する) [共] ドイツ語エキスパート発展ⅠA [共] ドイツ語エキスパート発展ⅠB [共] 検定で学ぶドイツ語(初級)Ⅰ [共] ドイツ語会話(中級)Ⅰ [共] ドイツ語会話(中級)Ⅱ [共] ドイツ語講読Ⅰ 〔L〕ドイツ語専門セミナー 〔L〕検定ドイツ語(上級)Ⅰ 〔C〕ドイツ文化講読ⅠA 〔C〕ドイツ文化講読ⅠB 〔L〕在学留学	14単位以上
	〔E〕独語経済書セミナーⅠ-A 〔E〕独語経済書セミナーⅡ-A 〔J〕政治学独書講読 〔L〕独語経済書セミナーⅠ-B 〔E〕独語経済書セミナーⅡ-B 〔J〕法学独書講読	(各自のレベルに合った科目を選択する) [E] 独語経済書セミナーⅠ-A [E] 独語経済書セミナーⅡ-A [J] 政治学独書講読 [E] 独語経済書セミナーⅠ-B [E] 独語経済書セミナーⅡ-B [J] 法学独書講読	20単位以上修得

〔共〕共通教育科目 〔E〕経済学部専門教育科目 〔J〕法学部専門教育科目 〔L〕外国語学部専門教育科目

〔C〕文化学部専門教育科目

1年次		2~4年次	プログラム修了要件
フランス語	[共] たのしく学ぶフランス語ⅠA [共] たのしく学ぶフランス語ⅡA [共] たのしく学ぶフランス語ⅠB [共] たのしく学ぶフランス語ⅡB [共] フランス語エキスパートⅠ [共] フランス語エキスパートⅡ [共] フランス語会話(初級)Ⅰ [共] フランス語会話(初級)Ⅱ [共] フランス語LL(初級)Ⅰ [共] フランス語LL(初級)Ⅱ [共] 検定試験認定科目 〔L〕フランス語海外実習 (2年次以降に選択することも可能)	(各自のレベルに合った科目を選択する) [共] フランス語エキスパート発展ⅠA [共] フランス語エキスパート発展ⅠB [共] 検定で学ぶフランス語(初級)Ⅰ [共] 検定で学ぶフランス語(初級)Ⅱ [共] 検定で学ぶフランス語(中級)Ⅰ [共] フランス語会話(中級)Ⅰ [共] フランス語会話(上級)Ⅰ [共] フランス語LL(中級)Ⅰ [共] フランス語講読Ⅰ 〔L〕フランス語専門セミナー 〔L〕検定フランス語(上級)Ⅰ 〔C〕フランス文化講読ⅠA 〔C〕フランス文化講読ⅠB 〔L〕在学留学	14単位以上
	〔E〕仏語経済書セミナーⅠ-A 〔E〕仏語経済書セミナーⅡ-A 〔J〕政治学仏書講読 〔L〕フランス語学概論Ⅰ 〔L〕フランス語学A(音声学・音韻論)Ⅰ 〔L〕フランス語学B(統語・意味論)Ⅰ 〔L〕フランス文化概論Ⅰ 〔L〕フランス文化論AⅠ 〔L〕フランス文化論BⅠ 〔L〕フランス文化論CⅠ 〔E〕仏語経済書セミナーⅠ-B 〔E〕仏語経済書セミナーⅡ-B 〔J〕法学仏書講読 〔L〕フランス語学概論Ⅱ 〔L〕フランス語学A(音声学・音韻論)Ⅱ 〔L〕フランス語学B(統語・意味論)Ⅱ 〔L〕フランス文化概論Ⅱ 〔L〕フランス文化論AⅡ 〔L〕フランス文化論BⅡ 〔L〕フランス文化論CⅡ	20単位以上修得	

〔共〕共通教育科目 〔E〕経済学部専門教育科目 〔J〕法学部専門教育科目 〔L〕外国語学部専門教育科目

〔C〕文化学部専門教育科目

1年次		2~4年次	プログラム修了要件
中心科目 中国語	<p>[共] たのしく学ぶ中国語ⅠA [共] たのしく学ぶ中国語ⅡA [共] たのしく学ぶ中国語ⅠB [共] たのしく学ぶ中国語ⅡB [共] 中国語エキスパートⅠ [共] 中国語エキスパートⅡ [共] 中国語会話(初級)Ⅰ [共] 中国語会話(初級)Ⅱ [共] 中国語LL(初級)Ⅰ [共] 中国語LL(初級)Ⅱ [共] 検定試験認定科目 [L] 中国語海外実習 (2年次以降に選択することも可能)</p>	<p>(各自のレベルに合った科目を選択する) [共] 中国語エキスパート発展ⅠA [共] 中国語エキスパート発展ⅠB [共] 中国語エキスパート発展ⅡA [共] 中国語エキスパート発展ⅡB [共] 検定で学ぶ中国語(初級)Ⅰ [共] 検定で学ぶ中国語(中級)Ⅰ [共] 中国語会話(中級)Ⅰ [共] 中国語会話(上級)Ⅰ [共] 中国語LL(中級)Ⅰ [共] 中国語講読Ⅰ [L] 中国語専門セミナー [L] 検定中国語(上級)Ⅰ [C] 中国文化講読ⅠA [C] 中国文化講読ⅠB 《在学留学》</p>	14単位以上 20単位以上修得
関係科目 中国語		<p>(各自のレベルに合った科目を選択する) [E] 中国語経済書セミナー [J] 政治学中書講読 [L] 中国語学概論Ⅰ [L] 中国語学AⅠ [L] 中国語学BⅠ [L] 中国文化概論Ⅰ [L] 中国文化論AⅠ [L] 中国文化論BⅠ [L] 中国文化論CⅠ [L] 中国文学概論Ⅰ [L] 中国文学AⅠ [L] 中国文学BⅠ [L] 広東語とその言語社会Ⅰ [C] 中国の歴史と文化</p>	

[共] 共通教育科目 [E] 経済学部専門教育科目 [J] 法学部専門教育科目 [L] 外国語学部専門教育科目
[C] 文化学部専門教育科目

1年次		2~4年次	プログラム修了要件
中心科目 ロシア語	<p>[共] たのしく学ぶロシア語ⅠA [共] たのしく学ぶロシア語ⅡA [共] たのしく学ぶロシア語ⅠB [共] たのしく学ぶロシア語ⅡB [共] ロシア語会話(初級)Ⅰ [共] ロシア語会話(初級)Ⅱ [共] 検定試験認定科目 [L] ロシア語海外実習 (2年次以降に選択することも可能)</p>	<p>(各自のレベルに合った科目を選択する) [共] 検定で学ぶロシア語(初級)Ⅰ [共] ロシア語会話(中級)Ⅰ [共] ロシア語講読Ⅰ [L] ロシア語専門セミナー [L] 検定ロシア語(上級)Ⅰ 《在学留学》</p>	14単位以上 20単位以上修得
関係科目 ロシア語		<p>(各自のレベルに合った科目を選択する) [J] 政治学露書講読 [L] ロシア語学概論Ⅰ [L] ロシア語学A [L] ロシア文学・文化概論Ⅰ [L] ロシア文化論A</p>	

[共] 共通教育科目 [J] 法学部専門教育科目 [L] 外国語学部専門教育科目

1年次		2~4年次	プログラム修了要件
中心科目 スペイン語	<p>[共] たのしく学ぶスペイン語ⅠA [共] たのしく学ぶスペイン語ⅡA [共] たのしく学ぶスペイン語ⅠB [共] たのしく学ぶスペイン語ⅡB [共] スペイン語エキスパートⅠ [共] スペイン語エキスパートⅡ [共] スペイン語会話(初級)Ⅰ [共] スペイン語会話(初級)Ⅱ [共] スペイン語LL(初級)Ⅰ [共] スペイン語LL(初級)Ⅱ [共] 検定試験認定科目 [L] スペイン語海外実習 (2年次以降に選択することも可能)</p>	<p>(各自のレベルに合った科目を選択する) [共] スペイン語エキスパート発展ⅠA [共] スペイン語エキスパート発展ⅠB [共] スペイン語エキスパート発展ⅡA [共] スペイン語エキスパート発展ⅡB [共] 検定で学ぶスペイン語(初級)Ⅰ [共] 検定で学ぶスペイン語(初級)Ⅱ [共] スペイン語LL(中級)Ⅰ [共] スペイン語講読Ⅰ [L] スペイン語専門セミナー [L] 検定スペイン語(上級)Ⅰ [C] スペイン文化講読ⅠA [C] スペイン文化講読ⅠB 《在学留学》</p>	14単位以上 20単位以上修得
関係科目 スペイン語		<p>(各自のレベルに合った科目を選択する) [L] スペイン語学概論Ⅰ [L] スペイン語学A [L] スペイン文学・文化概論Ⅰ [L] スペイン文化論A [C] アメリカ文化の基礎</p>	

[共] 共通教育科目 [L] 外国語学部専門教育科目 [C] 文化学部専門教育科目

1年次		2~4年次	プログラム修了要件
インドネシア語	[共] たのしく学ぶインドネシア語ⅠA [共] たのしく学ぶインドネシア語ⅡA [共] たのしく学ぶインドネシア語ⅠB [共] たのしく学ぶインドネシア語ⅡB [共] インドネシア語エキスパートⅠ [共] インドネシア語エキスパートⅡ [共] インドネシア語会話（初級）Ⅰ [共] インドネシア語会話（初級）Ⅱ [共] 検定試験認定科目 〔L〕インドネシア語海外実習 (2年次以降に選択することも可能)	(各自のレベルに合った科目を選択する) [共] インドネシア語エキスパート発展ⅠA [共] インドネシア語エキスパート発展ⅡA [共] インドネシア語エキスパート発展ⅠB [共] インドネシア語エキスパート発展ⅡB [共] インドネシア語会話（中級）Ⅰ [共] インドネシア語会話（中級）Ⅱ 〔L〕インドネシア語専門セミナー 〔L〕検定インドネシア語（上級）Ⅰ [L] 検定インドネシア語（上級）Ⅱ	14単位以上 20単位以上修得
関係科目		(各自のレベルに合った科目を選択する) 〔L〕インドネシア語学概論Ⅰ [L] インドネシア語学概論Ⅱ 〔L〕インドネシア語学A [L] インドネシア語学B 〔L〕インドネシア文学・文化概論Ⅰ [L] インドネシア文学・文化概論Ⅱ 〔L〕インドネシア文化論A [L] インドネシア文化論B 〔L〕インドネシア文学A [L] インドネシア文学B	

〔共〕共通教育科目 〔L〕外国語学部専門教育科目

1年次		2~4年次	プログラム修了要件
イタリア語	[共] たのしく学ぶイタリア語ⅠA [共] たのしく学ぶイタリア語ⅡA [共] たのしく学ぶイタリア語ⅠB [共] たのしく学ぶイタリア語ⅡB [共] イタリア語エキスパートⅠ [共] イタリア語エキスパートⅡ [共] イタリア語会話（初級）Ⅰ [共] イタリア語会話（初級）Ⅱ [共] イタリア語LL（初級）Ⅰ [共] イタリア語LL（初級）Ⅱ [共] 検定試験認定科目 〔L〕イタリア語海外実習 (2年次以降に選択することも可能)	(各自のレベルに合った科目を選択する) [共] イタリア語エキスパート発展ⅠA [共] イタリア語エキスパート発展ⅡA [共] イタリア語エキスパート発展ⅠB [共] イタリア語エキスパート発展ⅡB [共] 検定で学ぶイタリア語（初級）Ⅰ [共] 検定で学ぶイタリア語（初級）Ⅱ [共] イタリア語会話（中級）Ⅰ [共] イタリア語会話（中級）Ⅱ [共] イタリア語LL（中級）Ⅰ [共] イタリア語LL（中級）Ⅱ [共] イタリア語講読Ⅰ [共] イタリア語講読Ⅱ 〔L〕イタリア語専門セミナー 〔L〕検定イタリア語（上級）Ⅰ [L] 検定イタリア語（上級）Ⅱ 〔C〕イタリア文化講読ⅠA [C] イタリア文化講読ⅡA 〔C〕イタリア文化講読ⅠB [C] イタリア文化講読ⅡB	14単位以上 20単位以上修得
関係科目		(各自のレベルに合った科目を選択する) 〔J〕政治学伊書講読 [J] 法学伊書講読 〔L〕イタリア語学概論Ⅰ [L] イタリア語学概論Ⅱ 〔L〕イタリア語学A [L] イタリア語学B 〔L〕イタリア文学・文化概論Ⅰ [L] イタリア文学・文化概論Ⅱ 〔L〕イタリア文化論A [L] イタリア文化論B 〔L〕イタリア文学A [L] イタリア文学B	

〔共〕共通教育科目 〔J〕法学部専門教育科目 〔L〕外国語学部専門教育科目 〔C〕文化学部専門教育科目

1年次		2~4年次	プログラム修了要件
韓国朝鮮語	[共] たのしく学ぶ韓国朝鮮語ⅠA [共] たのしく学ぶ韓国朝鮮語ⅡA [共] たのしく学ぶ韓国朝鮮語ⅠB [共] たのしく学ぶ韓国朝鮮語ⅡB [共] 韩国朝鮮語エキスパートⅠ [共] 韩国朝鮮語エキスパートⅡ [共] 韩国朝鮮語会話（初級）Ⅰ [共] 韩国朝鮮語会話（初級）Ⅱ [共] 韩国朝鮮語LL（初級）Ⅰ [共] 韩国朝鮮語LL（初級）Ⅱ [共] 検定試験認定科目 〔L〕韓国語海外実習 (2年次以降に選択することも可能)	(各自のレベルに合った科目を選択する) [共] 韩国朝鮮語エキスパート発展ⅠA [共] 韩国朝鮮語エキスパート発展ⅡA [共] 韩国朝鮮語エキスパート発展ⅠB [共] 韩国朝鮮語エキスパート発展ⅡB [共] 检定で学ぶ韓国朝鮮語（初級）Ⅰ [共] 检定で学ぶ韓国朝鮮語（初級）Ⅱ [共] 韩国朝鮮語会話（中級）Ⅰ [共] 韩国朝鮮語会話（中級）Ⅱ [共] 韩国朝鮮語講読Ⅰ [共] 韩国朝鮮語講読Ⅱ 〔L〕検定韓国語（上級）Ⅰ [L] 检定韓国語（上級）Ⅱ	14単位以上 20単位以上修得
関係科目		(各自的レベルに合った科目を選択する) 〔共〕韓国朝鮮の歴史A [共] 韩国朝鮮の歴史B 〔共〕韓国の文化と社会A [共] 韩国文化と社会B 〔E〕韓国朝鮮語経済書セミナー 〔L〕韓国語学概論Ⅰ [L] 韩国語学概論Ⅱ 〔L〕韓国文化論A [L] 韩国文化論B	

〔共〕共通教育科目 〔E〕経済学部専門教育科目 〔L〕外国語学部専門教育科目

グローバルな学び

(GET : Global Studies, Education and Training)

GET (Global Studies, Education and Training) とは

国内外で活躍できる人材の育成を建学の精神に謳う本学は、グローバルな学びを積極的に推進しています。グローバル人材には「国際対話能力」「豊かな教養」「確かな専門性」が求められます。本学では、この3つの資質を体系的に修得できるように、GETと呼ばれるグローバルな教育プログラムを用意しています。

GETの中には、高度な英語力に加えて豊かな教養と専門知識を同時に修得できる「英語による科目」、「在学留学制度」、「海外インターンシップ制度」などのプログラムが整備されています。卒業後、グローバルに活躍することを希望する学生は、積極的に英語による科目を履修し、在学中に海外留学や海外インターンシップを体験してください。

【GETを構成する教育プログラム】

共通教育の必修英語科目

英語による科目

- ・英語講義（共通教育科目 人間科学教育科目）
- ・特別英語（外国語学部専門教育科目）
- ・学部専門英語講義

在学留学

海外インターンシップ

共通教育の必修英語科目

グローバル社会の中で活躍し、社会に貢献するためには、実用的な英語運用能力の獲得が必須です。本学の英語教育科目は、従来の「読む」「書く」「話す」「聞く」中心の学習に加えて、より実用的な英語運用能力を向上させる学習手段として、就職活動の入口やビジネス場面で有用とされるTOEIC対応の学習内容を授業に組み込んでいます。さらに、英語コミュニケーション能力を身に付けるための授業も設け、TOEICと英語コミュニケーションの授業を通して「社会人が必要とする英語運用能力に応えられる人材」を育成するプログラムとなっています。また、英語が苦手な人には基礎から学ぶ授業を開講し、基礎から英語運用能力の向上を図るなど、個々のレベルが上がる環境を整えています。

※外国語学部 英語学科、国際関係学科の学生は共通教育の必修英語科目履修対象外となります。

英語による科目

本学は、「英語を学ぶ科目」だけではなく「英語を使って学ぶ科目」が豊富に開講されており、海外からの交換留学生も英語による科目を多く受講しています。これらの科目を履修し単位を取得するためには、一定水準以上の英語力が必要となります。科目ごとに要求される履修条件を確認し、自らの知的好奇心と英語力に適った授業を積極的に履修してください。

【英語講義（共通教育科目 人間科学教育科目）】

人間科学教育科目の各領域には、英語で宗教学、歴史、経済、政治学、生態学や科学技術などを学ぶ科目を開講しています。これらの講義では、英語でさまざまな国の人たちとともに授業を受けることで、英語力を向上させることのみならず、異文化理解も深めることができます。講義によっては頻繁にグループワークが行われ、積極的にディスカッションへの参加が求められます。また、英語による討論、プレゼンテーション、レポート作成などのアカデミックスキルの修得を通して実践的英語運用能力を学ぶ科目も開講しています。これらの科目は海外留学を考えている学生にはその準備として、留学から帰国した学生には語学力のさらなる向上のための科目として活用することができます。

URL:<http://www.kyoto-su.ac.jp/kokusai/get/program/index.html>

(上記URLの「科目区分別／共通教育科目」をクリック)

【特別英語（外国語学部専門教育科目）】

◇目的

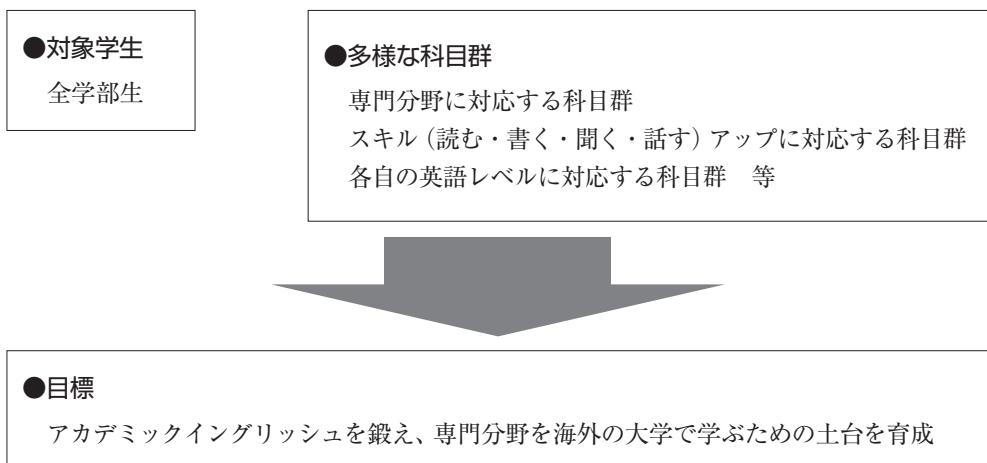
「特別英語」の目的は2つあります。第1は、学部で学んでいる専門分野について、基本的な内容を英語で説明したりディスカッションする能力を育成することです。第2の目的は、海外の大学へ短期・長期留学するために必要な英語力(TOEFL, IELTS)を磨き、帰国後の英語力を発展させることです。この2つの目的を本学学生が達成するサポートするために開講されるのが「特別英語」です。

URL:<http://www.kyoto-su.ac.jp/kokusai/get/program/index.html>

(上記URLの「科目区分別／特別英語プログラム」をクリック)

◇特色

「特別英語」は、在学中に長期留学を考えている学生、大学院へ進学し研究者を目指そうとする学生、専門を活かしグローバル企業で活躍しようと考えている学生などのニーズに応えるために多様な科目を開講し、また、学生の個々の目的・レベルに応じた科目を提供しています。



◇履修条件

「特別英語」は外国語学部の専門教育科目ですが、全学部生が履修できます。

ただし、各科目にはレベルが指定されているため、履修するためには、IELTSもしくはTOEFL iBTのスコアが必要になります。これら英語検定のスコアを所有していない場合は、外国語学部が実施するレベル分けライティングテストとスピーキングテストを受験しなければなりません。(レベル分けテストは学期ごとに定期的に実施しています)

なお、各科目のレベルや詳しい授業内容は、シラバス等で確認してください。

また、「特別英語」の履修登録方法は、通常と異なります。詳細は、特別英語履修説明会で説明します。説明会及びライティング・スピーキングテストの開催については、電子掲示板POSTで案内します。

※各レベルの目安

初級：IELTS ~ 4.0 / TOEFL iBT ~39

中級：IELTS 4.5~5.0 / TOEFL iBT 40~53

上級：IELTS 5.5 / TOEFL iBT 54~

【学部専門英語講義】

学部によっては、専門教育科目の一部を英語で開講しています。

URL:<http://www.kyoto-su.ac.jp/kokusai/get/program/index.html>

(上記URLの「科目区分別／学部専門科目」をクリック)

※GJP（グローバル・ジャパン・プログラム）

英語による科目（英語講義、特別英語、学部専門英語講義）のうち、日本の文化、歴史、経済などを英語で学ぶ科目を集めたものをGJPと呼んでいます。GJP科目の授業には、様々な国の協定校から来た交換留学生も多く履修しています。海外留学を考えている学生の準備科目として、また、留学から帰国した学生の語学力維持のための科目として活用することができます。

【科目一覧】 ※科目によって履修制限があります。

科目名	単位数	科目区分
GJP Introductory Seminar	2	共通教育科目（総合領域）
Religion in Japan	2	共通教育科目（人文科学領域）
Historical Origins of Modern Japan	2	共通教育科目（人文科学領域）
Japanese Culture in Historical Perspective	2	共通教育科目（人文科学領域）
World Heritage Sites in Japan	2	共通教育科目（人文科学領域）
Introduction to Japanese Literature	2	共通教育科目（人文科学領域）
Modern Japanese Literature	2	共通教育科目（人文科学領域）
Japanese Management and Business	2	共通教育科目（社会科学領域）
Introduction to Japanese Politics	2	共通教育科目（社会科学領域）
Modern Japanese Government	2	共通教育科目（社会科学領域）
Issues in Japanese Society	2	共通教育科目（社会科学領域）
Japanese Science & Technology	2	共通教育科目（自然科学領域）
KSU特別講義 (Japan's Foreign Policy)	2	共通教育科目（総合領域）
経済学英語講義A	2	経済学部専門教育科目
経済学英語講義B	2	経済学部専門教育科目
法学英書講読（日本の法律と司法制度）	2	法学部専門教育科目
日本の法律	2	法学部専門教育科目
日本の社会学I	2	外国語学部専門教育科目
日本の社会学II	2	外国語学部専門教育科目
国際開発学I	2	外国語学部専門教育科目
国際開発学II	2	外国語学部専門教育科目
英語で京都文化ⅠA	2	文化学部専門教育科目
英語で京都文化ⅠB	2	文化学部専門教育科目
英語で京都文化ⅡA	2	文化学部専門教育科目
英語で京都文化ⅡB	2	文化学部専門教育科目
英語で京都文化実習ⅠA	1	文化学部専門教育科目
英語で京都文化実習ⅠB	1	文化学部専門教育科目
英語で京都文化実習ⅡA	1	文化学部専門教育科目
英語で京都文化実習ⅡB	1	文化学部専門教育科目
英語で読む日本社会（上級）A	1	文化学部専門教育科目
英語で読む日本社会（上級）B	1	文化学部専門教育科目

在学留学

1. 在学留学制度

「在学留学」とは、在学の状態で外国の大学へ留学することを言い、「休学」による留学は該当しません。

2. 留学の種類

在学留学には、次の3種類があります。

- (1) 交換留学……本学と交流協定を締結している海外の大学との間で、留学生を相互に派遣または受け入れることを言います。
- (2) 派遣留学……本学の交流協定校へ本学学生を派遣することを言います。
- (3) 認定留学……自分で留学したい大学（学位授与権のある大学）の入学許可書を取り寄せ、本学の許可を得て留学することを言います。

本学の協定校一覧は、HPから確認できます（27ヶ国75大学1研究所／2016年9月時点）。

3. 在学留学の資格要件

在学留学を申請する場合は、次の条件を満たしていかなければなりません。また、留学に際し不適切な危険地帯等への留学は認められません。

- (1) 本学に1年以上在学し、かつ所属学部の定める所定の単位を修得している者。
- (2) 心身共に留学に耐え得る健康状態である者。
- (3) 留学先の大学等の要件を満たす者。
- (4) 保証人の承諾が得られる者。
- (5) 留学目的および留学計画が明確で適切であること。
- (6) 留学に必要な経済力を十分に有していること。

※交換・派遣留学を希望する場合は、上記に加えて各プログラムで必要とされる学力・語学力要件を満たしていること。

詳しくは、該当時期の募集要項を確認してください。

※認定留学の場合は、上記に加えて留学先の入学許可書を取得していること。

4. 申請手続

(1) 交換・派遣留学

交換・派遣留学は、毎年4月及び10月に募集します。募集説明会の開催は電子掲示板POSTで案内します。応募希望者は、応募書類の提出期限を厳守のうえ、国際交流センター事務室へ申し込んでください。書類受付後は、面接を実施のうえ、学業成績、語学力等総合的に判定し、留学生を決定します。

在学留学生の資格は、前述（3. 在学留学の資格要件）のとおりです。

(2) 認定留学

認定留学は、自分が留学したい大学（学位授与権のある大学）の入学許可書を各自が取り寄せ、本学の許可を得て留学する制度です。まずは留学計画や受講するコース、単位認定等について留学アドバイザーと十分相談したうえで、申請手続きを行ってください。申請のためには、「認定留学希望届」を提出した後、留学先の入学許可書を取り寄せ、「認定留学願書」等の必要書類を期日までに提出する必要があります。提出されたすべての書類は、各学部の在学留学資格要件等を考慮のうえ、認定留学の可否を決定します。

●認定留学申請書類

「認定留学希望届」、「認定留学願書」、「入学許可書の写し（和訳添付）」、「誓約書」、「留学届」

提出先：現代社会学部事務室

●提出期限（厳守）

春学期から出発する場合 1月末まで（「認定留学希望届」は、11月末まで）

秋学期から出発する場合 6月末まで（「認定留学希望届」は、4月末まで）

5. 留学期間の取扱い

- (1) 留学期間は1学期間（一部の交換留学・EBJ派遣留学プログラム・認定留学）または1年間（交換・派遣・認定留学）とし、本学の修業年限及び在学年数に算入します。
- (2) 上述の留学期間はあくまでも学籍上の期間であり、実際の留学（渡航）期間を意味するものではありません。原則、春学期末は、7月末までに、秋学期は1月末までに帰国し、単位認定手続きを行わねばなりません。（「12. 単位認定の手続き」参照）なお、留学先での滞在期間は、原則として、1学期間の場合は3ヶ月以上、また、1年間の場合は9ヶ月以上の滞在を要します。
- (3) 留学期間を延長する場合は休学扱いとなり、「休学願」及び「渡航計画書」を現代社会学部事務室へ提出のうえ許可を得なければなりません。

6. 留学期間の始期及び終期

留学期間の始期及び終期は次のとおりですが、留学先での授業の都合上、これらの日付の前後に出国または帰国した場合でも、いずれかの日付に読み替えます。

- <始期 春学期始業日 または 秋学期始業日>
「留学届」をもって学籍を「在学」から「留学」へ変更します。
<終期 春学期終了日 または 秋学期終了日>
「帰学届」をもって学籍を「留学」から「在学」へ変更します。

7. 留学終了の手続

留学を終えて帰国した学生は、電子掲示板POSTより「帰学届」を打ち出し、速やかに現代社会学部事務室へ提出してください。

8. 留学中における本学学費

本学の学費は、在学留学中であっても、学則第43条に定めるとおり全額を納入していただくことになりますが、本学の学費及び留学先の授業料や滞在費用等、かなりの留学費用がかさむことから、留学への経済的支援を後述（9. 外国留学支援金）のとおり行っています。

9. 外国留学支援金

在学留学する際の経済的支援として、次の外国留学支援金を支給します。なお、支給方法は、本学授業料から外国留学支援金額を差し引くことにより行います。

(1) 交換留学生及び派遣留学生

経済・経営・法・現代社会・外国語・文化学部…55万円（年額）
理・コンピュータ理工・総合生命科学部…75万円（年額）

(2) 認定留学生

経済・経営・法・現代社会・外国語・文化学部…45万円（年額）
理・コンピュータ理工・総合生命科学部…55万円（年額）

※上記金額は1年間留学した場合の金額です。1学期間の場合は半額となります。

※他の学費減免制度、奨学金制度等の適用を受けている場合は、授業料相当額を限度として併給調整して支給します。

※諸事情により上記金額を変更する場合があります。

10. 繼続履修制度

「継続履修」とは、秋学期から翌年度の春学期まで1年間の留学期間の場合、留学前の春学期に履修している学期連結科目および通年科目を帰国後の秋学期に継続して履修することができると言います。継続履修を希望する場合は、留学前に必ず現代社会学部事務室に「継続履修願」を提出し、承認を得ておかなければなりません。なお、帰国後、承認を得た科目であっても不開講その他の理由により継続履修できない場合は現代社会学部事務室より指示します。

11. 留学許可の取消

次のいずれかに該当した場合は、留学の許可を取り消すことがあります。また、留学が取り消された場合は、外国留学支援金は返還しなければなりません。

- (1) 学生査証が認められない者
- (2) 法令に違反した者又は学則その他の本学の規程等に違反した者
- (3) 本学への学費等の納入を怠った者
- (4) 留学先において成業の見込みがないと認められた者
- (5) 病気その他やむを得ない事由により留学を続けることができなくなった者

※募集要項記載の条件等の基準を満たすことが出来なかった場合も留学許可が取り消される場合があります。

12. 単位認定の手続

留学先の大学で修得した単位のうち、適当と認められたものは60単位を限度として、本学の卒業に必要な単位として認定受けることができます。この60単位は、本学学則第18条の2に定められた単位数です。

専門教育科目として単位認定するものは「外国留学特殊科目」、共通教育科目として単位認定するものは「外国留学科目」の科目名で、それぞれ認定されます。

単位認定に係わる必要書類としては、「留学科目単位認定申請書」の他、留学先大学の成績証明書、履修科目の時間数及び単位数を証明する書類、授業細目（シラバス）等の書類が求められますので、留学前に必ず現代社会学部の留学アドバイザーの教員または現代社会学部事務室で確認しておいてください。

単位認定申請は、帰国後、速やかに現代社会学部事務室で行ってください（期日厳守）。

申請期日 春学期末認定…7月末まで 秋学期末認定…1月末まで

13. 夏季短期語学実習及び春季短期語学実習

夏季・春季短期語学実習は、引率者がつかない「自立型」のプログラムです。学部・年次を問わず参加できます。語学要件はプログラムによって異なりますが、事前の学習経験が必須となります。

募集説明会の開催は電子掲示板POSTで案内します。応募希望者は期間内に申請してください。（「夏季短期語学実習」の公募は4月、「春季短期語学実習」の公募は10月を予定）※春季短期語学実習については、8セメ生は応募できません。

なお、実習終了後、実習大学で交付された修了書等をもって単位認定の申請をした場合は、授業時間数に応じて共通教育科目の「海外実習科目」として2～4単位が認定されます。

※定員に満たない場合は、中止することがあります。

14. 留学相談

留学全般的な相談については国際交流センター事務室（12号館1階）が、また、単位認定に係わる相談は現代社会学部事務室及び留学アドバイザーの教員が担当しています。

なお、留学希望者は、在学中の履修計画や将来の進路も熟慮のうえ、早期から十分な計画を立てることが望れます。また、海外に留学するのですから、日本では当たり前のことがそれぞれの国によってさまざまな法律、規則や慣習があり異なることがありますので、留学してから戸惑うことのないよう、留学前には必ず留学先の歴史、文化、慣習等を理解しておいてください。

15. 危機管理

（1）海外プログラム実施についての基本的な考え方

本学では、海外渡航の準備と海外プログラム実施期間中、学生の安全を守るために配慮と方策、そしてそれに基づく指導を可能な限り行いますが、海外プログラムに参加する学生は、各自が自主的に自覚と責任を持ち、適切な判断と行動をとらなければなりません。

原則として、本学の海外プログラムに参加する学生は、本学からの指示、連絡に従わなければなりません。

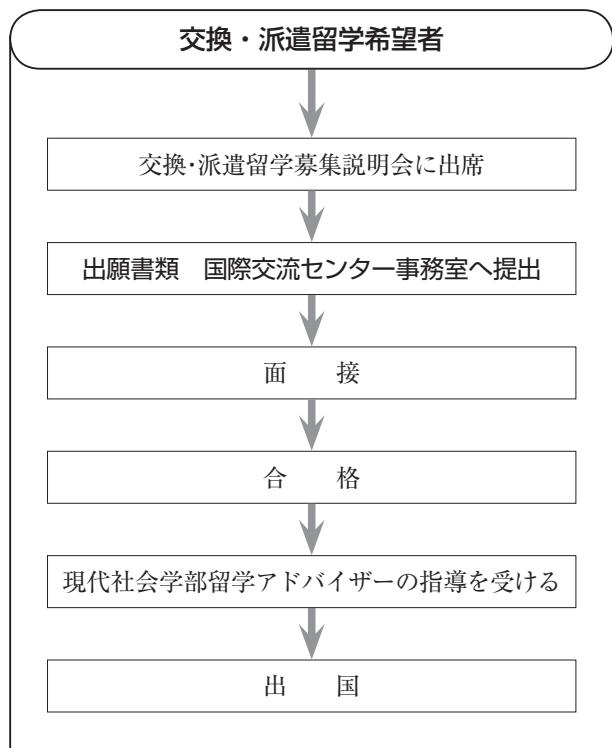
(2) 海外プログラム実施の判断基準（中止、延期、継続）

本学の海外プログラムの実施判断は以下3点の基準によって行います。

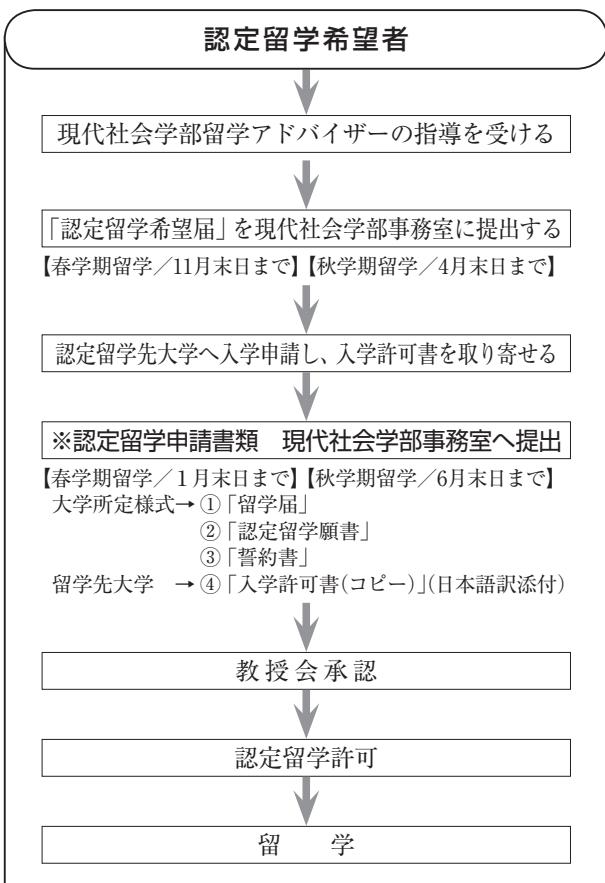
- ①渡航先国の事情（危険情報が出た場合等）
- ②プログラム実施機関等の事情
- ③個人的事情（病気等）

※ 上記事情により発生する費用はすべて自己負担となります。

出国までの流れ〈表1〉

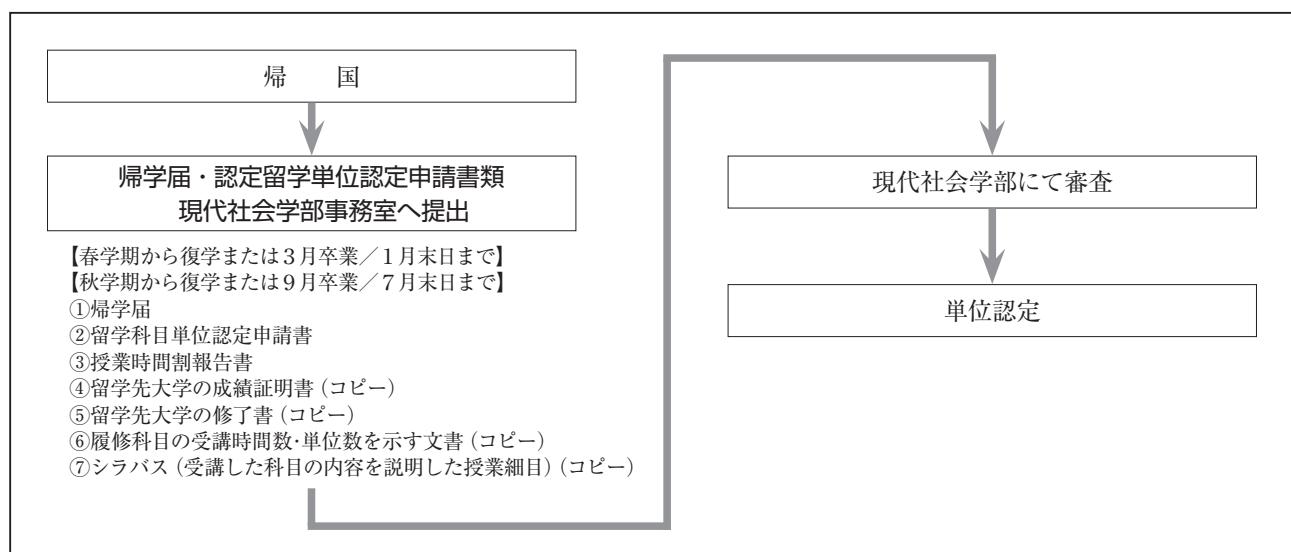


〈表2〉



留学までに国際交流センター事務室で危機管理に関する説明を受講しておくこと。

帰国後の単位認定までの流れ〈表3〉



海外インターンシップ

■概要

海外インターンシップ(科目名「インターンシップ4」)は、夏期休暇を利用して、海外の企業や団体で約1ヶ月の就業体験(インターンシップ)に参加する、正課科目です。プログラムは、インターンシップに加えて、業界研究やマナー講座などの事前授業、実習の振り返りや成果報告などの事後授業で構成され、皆さんの実習での学びをサポートするよう、設計されています。

渡航先は、オーストラリア、ニュージーランド、マレーシア、台湾などアジア・オセアニア地域が中心です。また就業先は、日本語教師アシスタント、旅行業、コンサルティング業などが用意されています。

インターンシップは、仕事内容や職場の状況を深く知ることができ、自分の適性や今後の進路選択について考えるきっかけになります。特に、海外でのインターンシップは、語学力や主体性など、異文化コミュニケーションにおいて必要となるスキルを養うことができる絶好の機会です。グローバル化した社会の中で、海外を視野に入れた将来の進路について、実体験をもとに真剣に考えることができます。

URL: <http://www.kyoto-su.ac.jp/kokusai/get/internship/>

■目的

- ・海外での就業体験を通じて、語学力や主体性など日本語以外でのコミュニケーション能力を養い、異文化への適応力を高める。
- ・国内だけではなく海外も含めて、より広い視点で自分の職業適性を考える。

■履修方法

配 当 年 次：2年次生、3年次生

対 象 学 部：全学部学科

単 位 数：4単位

履 修 方 法：書類選考と面接選考を実施し、履修者を決定します。

※募集説明会を実施しますので、履修希望者は募集説明会に必ず参加してください。(募集説明会の詳細は電子掲示板POST等で告知します。)

履修上の注意：「インターンシップ3」(国内インターンシップ)と同時履修はできません。また、2年次に海外インターンシップを履修した場合、3年次に「インターンシップ3」を履修することはできません。

※その他の同時履修不可科目については、履修要項別冊ガイドを参照してください。

■参考：過去の就業先(実績)

渡航先	就業先
アメリカ(サンフランシスコ、ニューヨーク、ハワイ、ロサンゼルス)	運輸業、金融機関、不動産会社、貿易会社、ホテル、旅行業、NPO法人
イギリス(オックスフォード)	大学事務
イタリア(ペルージャ)	大学事務
オーストラリア(ゴールドコースト、シドニー、ブリスベン、メルボルン)	介護福祉施設、航空会社、政府機関、出版、職業訓練学校、政府系航空訓練施設、小学校、中学校、高等学校、大学、日本語学校、不動産、ホテル業、旅行業
カナダ(ヴィクトリア、バンクーバー)	大学事務、旅行業
シンガポール	旅行業
台湾(台北)	コンサルティング業
中国(上海、西安、香港)	旅行業、商社
ニュージーランド(オークランド、クライストチャーチ、パーストンノース)	カーオークション会社、高等学校、公認会計士事務所、小売業、スポーツウェアメーカー、大学、ホテル業、旅行業
フィリピン(マニラ)	建設業
マレーシア(ペナン)	ホテル業
メキシコ(メキシコシティ)	モータサイクルメーカー
ロシア(モスクワ)	旅行業

教 職 課 程

教職課程

現代社会学部で中学校及び高等学校の教員を志望する人のために、以下に示す教職課程が設けられています。専攻の専門教育科目など卒業に要する単位を修得するとともに、教職課程で「教職に関する科目」及び「教科に関する科目」など所定の単位を修得した人は、教育職員免許法によって教員免許状が取得できます。また、佛教大学又は聖徳大学の通信教育課程を併修することにより、小学校教諭免許状を取得することも可能です。ただし、計画的に履修しないと教育実習の履修資格を得られず、免許状授与の要件を満たすことができなくなりますので注意してください。

1. 取得できる免許状の種類及び教科

学 科	免許状の種類・教科	
	中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状
現代社会学科	社 会	公 民
健康スポーツ 社会学科	保健体育	保健体育

教職課程に関する相談

教職課程の履修相談及び教員免許状取得に関する質問等がある場合は、教職課程教育センター（10号館1階）へ来室してください。

教職に関する資料

教職課程教育センターの書架に、教員採用試験問題集、中学校及び高等学校の教科書等を置いています（貸出可）。また、図書館の資格・就職コーナー、雑誌コーナーにも教職に関する資料があります。積極的に活用してください。

教職課程に関する掲示

教職課程に関する重要なお知らせは、電子掲示板POST及び教職課程掲示板（10号館1階）にて掲示します。必ず1日に1回は確認するようにしてください。

2. 免許状取得に必要な基礎資格と 最低修得単位数

必要な基礎資格	学士の学位を有すること (学部の履修規定をよく読んで) (卒業要件単位数を満たすこと)
---------	---------------------------------------------------

必要な区分 (法定単位)	本学における最低修得単位数		
教育職員免許法施行規則第66条の(1)に定める科目	日本国憲法(2)	各免許状共通	2
	体 育(2)		3
	外国語コミュニケーション(2)		2
	情報機器の操作(2)		2
教職に関する科目 (中学校31)(高校23)	中学校	社 会	31
		保健体育	35
	高 校	公 民	27
		保健体育	29
教科に関する科目 (中学校20)(高校20)	中学校	社 会	22
		保健体育	21
	高 校	公 民	20
		保健体育	21
教科又は教職に 関する科目 (中学校8)(高校16)	中学校	社 会	6
		保健体育	3
	高 校	公 民	12
		保健体育	9

（ ）内に示す単位数は、教育職員免許法に定める単位数であり、本学では上記「本学における最低修得単位数」をすべて修得しなければ、卒業と同時に免許状を取得することはできません。

教職課程の詳細は、教職課程オリエンテーションにて配付される
「教職課程履修要項」で確認してください。

図書館司書課程
学芸員課程
学校図書館司書教諭課程

図書館司書課程

◇目的

図書館法第2条に定められている公立図書館及び私立図書館などに専門的職員として置かれる司書の資格を取得するための課程です。

司書は、地方公共団体が設置する公立図書館などで、図書館資料の選択・発注・受入から、分類・目録作成・貸出業務・レファレンスなどをを行う専門的職員です。

司書となる資格については、図書館法第5条第1項第1号に「大学を卒業した者で大学において文部科学省令で定める図書館に関する科目を履修したもの」と定められています。司書資格取得に必要な科目を修得すれば、卒業と一緒に資格を得ることができます。ただし、飛び級による大学院進学については、大学卒業の条件を満たしていないと見なされるため、当該資格を取得することはできません。

本課程を履修し、国際化・情報化・生涯学習時代という現代の状況下で活躍できる司書としての能力を身に付けてください。

◇履修条件

図書館で働きたいという、強い意志のある者。

本課程を履修し、資格を取得するには、課程登録をする必要があります。詳細については各学期開始前に開催される課程登録説明会に出席し確認してください。

なお、司書の資格を取れば、図書館の正職員に即採用されるというわけではありません。例えば公立図書館の場合は、各自治体が実施する採用試験に合格し、図書館に配属されることにより、司書として働くことができます。

◇修了証書の発行

卒業要件を満たし、本課程所定の必修科目28単位、選択科目3単位以上、計31単位以上を修得した者には、「図書館司書課程修了証書」を発行します。なお、証書は卒業式当日に授与します。

◇構成

法令上の科目		
科 目 名		単位
必修科目	生涯学習概論	2
	図書館概論	2
	図書館制度・経営論	2
	図書館情報技術論	2
	図書館サービス概論	2
	情報サービス論	2
	児童サービス論	2
	情報サービス演習	2
	図書館情報資源概論	2
	情報資源組織論	2
選択科目	情報資源組織演習	2
	必修科目的合計単位数	22
選択科目	図書館情報資源特論	1
	図書館基礎特論	1
	図書館サービス特論	1
	図書・図書館史	1
	図書館施設論	1
	図書館総合演習	1
	図書館実習	1
うち2科目以上		2

必修科目	本学における開講科目		配当年次 (当該年次 以上は 履修可能)	科目区分 (卒業要件算入等については、 各学部の履修規定で確認のこと)	備 考
	科 目 名	単位			
生涯学習概論	2	1	文化学部専門教育科目	注) 1.	
図書館概論	2	1	文化学部専門教育科目	注) 1.	
図書館制度・経営論	2	1	文化学部専門教育科目	注) 1.	
図書館情報技術論	2	2	文化学部専門教育科目	注) 1. 2.	
図書館サービス概論	2	1	文化学部専門教育科目	注) 1.	
情報サービス論	2	2	文化学部専門教育科目	注) 1.	
児童サービス論	2	2	文化学部専門教育科目	注) 1.	
情報サービス演習 I	2	2	文化学部専門教育科目	注) 1. 3.	
情報サービス演習 II	2	2	文化学部専門教育科目	注) 1. 3.	
図書館情報資源概論	2	1	文化学部専門教育科目	注) 1.	
情報資源組織論	2	2	文化学部専門教育科目	注) 1.	
情報資源組織演習 I	2	3	文化学部専門教育科目	注) 1. 4.	
情報資源組織演習 II	2	3	文化学部専門教育科目	注) 1. 4.	
図書館情報資源特論	2	1	文化学部専門教育科目	注) 1.	
必修科目的合計単位数	28				
選択科目	図書館基礎特論	2	2	文化学部専門教育科目	注) 1.
	図書館サービス特論	1	1	文化学部専門教育科目	注) 1.
	図書・図書館史	2	1	文化学部専門教育科目	注) 1.
	図書館施設論	1	2	文化学部専門教育科目	注) 1.
	図書館総合演習				
	図書館実習				
	うち3単位以上	3			

注) 1. 本課程登録者のみ履修可能です。

2. 「図書館概論」修得済みの者のみ履修可能です。

3. 「情報サービス論」修得済みの者のみ履修可能です。

4. 「情報資源組織論」修得済みの者のみ履修可能です。

※所属学部により履修登録の方法が異なります。詳細は説明会または教学センターで確認してください。

◇履修モデル (実状を考えて作った一例です。科目ごとの配当年次と一部異なっています。)

1年次	2年次	3年次	4年次
生涯学習概論 図書館概論 図書館制度・経営論 図書館サービス概論 図書館情報資源概論	情報サービス論★ 児童サービス論 情報サービス演習 I 情報サービス演習 II 情報資源組織論◆ 図書館情報資源特論 図書館サービス特論	図書館情報技術論 情報資源組織演習 I 情報資源組織演習 II 図書館基礎特論 図書及び図書館史	図書館施設論

*太字は必修科目

※★印は「情報サービス演習 I」及び「情報サービス演習 II」を履修するための先修要件

※◆印は「情報資源組織演習 I」及び「情報資源組織演習 II」を履修するための先修要件

※太字以外の選択科目から3単位以上修得すること

学芸員課程

◇目的

博物館に専門的職員として置かれる学芸員の資格を取得するための課程です。

学芸員は、博物館に置かれる専門的職員で、博物館資料の収集、保管、展示、調査研究及びその他これと関連する事業について専門的な職務に従事します。また、埋蔵文化財などに関わる発掘調査員という進路が考えられます。

学芸員の資格は、博物館法第5条第1項第1号に「学士の学位を有する者で、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目的単位を修得したもの」と定められており、取得に必要な科目を履修し単位を修得すれば、卒業（学士の学位授与）と同時に資格を得ることができます。

国際化・情報化・生涯学習時代という現在の状況で活躍できる学芸員としての能力を身に付けてください。歴史資料・美術品・文化財・伝統文化などを将来に伝える意義のある仕事です。

◇履修条件

博物館で働きたいという強い意志のある者。

大切な文化財・文化遺産を、後世まで守り伝えていくという強い思いのある者。

本課程を履修し、資格を取得するには、課程登録をする必要があります。詳細については各学期開始前に開催される課程登録説明会に出席し確認してください。

なお、学芸員の資格を取れば、博物館の正職員に即採用されるというわけではありません。学芸員としての採用は、学部を卒業しただけでは厳しく、大学院修士課程修了以上もしくはそれと同等の知識及び経験を有することを求められるのが実状です。

資格取得には実習科目的修得が必要となります。真面目に取り組まない者には学外館園で実習を行う「博物館実習Ⅱ」の履修を認めません。実習受け入れ先館園及び資格取得を目指す他の学生に多大な迷惑を掛けることになりますので、十分留意してください。

◇課程運用費

「博物館実習Ⅱ」における館園実習を含め、他科目における学外実習の拝観料及び課程の運用に係るその他費用を、「博物館実習Ⅰ」を履修する年度に納める必要があります。詳細については、「博物館実習Ⅰ」を履修する前年度末（3月末）の在学生対象ガイダンスに出席し確認してください。

◇修了証書の発行

卒業要件を満たし、本課程所定の必修科目21単位、選択科目8単位以上、計29単位以上を修得した者には、「学芸員課程修了証書」を発行します。なお、証書は卒業式当日に授与します。

◇構成

法令上の科目		
	科 目 名	単位
必修科目	生涯学習概論	2
	博物館概論	2
	博物館経営論	2
	博物館資料論	2
	博物館資料保存論	2
	博物館展示論	2
	博物館教育論	2
	博物館情報・メディア論	2
	博物館実習	3
必修科目的合計単位数		19

注) 1. 本課程登録者のみ履修可能です。

2. 「博物館概論」、「博物館資料論」及び「博物館教育論」を含む本課程必修科目10単位以上修得した者のみ履修可能です。

3. 文化学部生以外の学生は、所定の期間内にWeb履修登録画面から申請してください。

※所属学部により履修登録の方法が異なります。詳細は説明会または教学センターで確認してください。

必修科目	本学における開講科目		配当年次 (当該年次以上は 履修可能)	科目区分 (卒業要件算入等について、 各学部の履修規定で確認のこと)	備考
	科 目 名	単位			
	生涯学習概論	2	1	文化学部専門教育科目	注) 1.
	博物館概論	2	1	文化学部専門教育科目	注) 1.
	博物館経営・情報論	2	1	文化学部専門教育科目	注) 1.
	博物館資料論	2	2	文化学部専門教育科目	注) 1.
	博物館資料保存論	2	3	文化学部専門教育科目	注) 1.
	博物館展示論	2	2	文化学部専門教育科目	注) 1.
	博物館教育論	2	2	文化学部専門教育科目	注) 1.
	視聴覚メディア論	2	2	文化学部専門教育科目	注) 1.
	博物館実習 I	2	3	文化学部専門教育科目	注) 1. 2.
	博物館実習 II	1	3	文化学部専門教育科目	注) 1. 2.
	文化財入門	2	1	文化学部専門教育科目	注) 3.
	必修科目的合計単位数		21		
選択科目	歴史文化概説 I (日本史)	2	2	文化学部専門教育科目	注) 3.
	歴史文化資料論 I (日本史)	2	2	文化学部専門教育科目	注) 3.
	歴史文化講読 I A (日本古代・中世)	2	2	文化学部専門教育科目	注) 3.
	歴史文化講読 I B (日本近世・近代)	2	2	文化学部専門教育科目	注) 3.
	考古学入門	2	1	文化学部専門教育科目	注) 3.
	考古学 A	2	2	文化学部専門教育科目	注) 3.
	考古学 B	2	2	文化学部専門教育科目	注) 3.
	文化人類学	2	1	文化学部専門教育科目	注) 3.
	芸術入門	2	2	文化学部専門教育科目	注) 3.
	美術史 A	2	2	文化学部専門教育科目	注) 3.
	美術史 B	2	2	文化学部専門教育科目	注) 3.
	工芸デザイン論	2	2	文化学部専門教育科目	注) 3.
	京都文化特論 II	2	3	文化学部専門教育科目	注) 3.
	うち8単位以上		8		

◇履修モデル（「考古学」をコアに選択科目を履修した一例です。科目ごとの配当年次と一部異なっています。）

1年次	2年次	3年次	4年次
生涯学習概論 博物館概論★ 博物館経営・情報論 文化財入門 考古学入門	博物館資料論★ 博物館展示論 博物館教育論★ 視聴覚メディア論 考古学 A 考古学 B	博物館資料保存論 博物館実習 I 工芸デザイン論 京都文化特論 II	博物館実習 II

※太字は必修科目

※★印は必修科目かつ「博物館実習 I」及び「博物館実習 II」を履修するための先修要件

※選択科目から8単位以上修得すること

学校図書館司書教諭課程

◇目的

学校図書館法第2条に定められている学校図書館で専門的業務を行う教員としての資格(司書教諭資格)取得を目指す課程です。

司書教諭とは、小学校(特別支援学校の小学部を含む。)、中学校(中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。)及び高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)の学校図書館で、その運営や読書指導、情報活用能力の育成をはじめ、図書資料などの選択・収集・整理、教員への参考資料案内などの専門的な職務を掌る教員をさします。

現在の学校教育では、児童生徒に自ら学び自ら解決する力を持つことが求められています。また、新学習指導要領においても、児童生徒の言語能力の育成や、各教科における言語活動の充実が盛り込まれており、これらの実践にも本資格は大きく寄与するものと思われます。

◇履修条件

小学校・中学校・高等学校の教員として、さらに学校図書館の運営や読書指導、情報活用能力の育成、各教科における言語能力の育成にも積極的に取り組みたいという意欲のある者。

本課程を履修し、資格を取得するには、課程登録をする必要があります。また、卒業及び教員免許状の取得がないと、結果的にこの資格は取得できないので、まずは学部の授業や教職関係の授業をきちんと履修し、そのうえで計画的にこの課程の科目を履修してください。したがって登録手続きは2年次以降となります。詳細については各学期開始前に開催される課程登録説明会に出席し確認してください。

なお、司書教諭の資格をとれば、即学校図書館に就職できるわけではありません。都道府県及び政令指定都市が実施する公立学校教員採用候補者選考試験などに合格し、教員として働くことが前提となります。

◇修了証書の発行

教員免許状を取得し、本課程所定の必修科目10単位を修得した者が、卒業後に本学を通して文部科学省に申請するという手続きが必要です。文部科学省が発行した「学校図書館司書教諭講習修了証書」は、卒業から約1年後にみなさんの手元に届きます。詳細については、所定の時期に行われるガイダンスに出席し確認してください。

◇構成

法令上の科目		
科 目 名	単位	
学校経営と学校図書館	2	必修科目
学校図書館メディアの構成	2	
学習指導と学校図書館	2	
読書と豊かな人間性	2	
情報メディアの活用	2	
必修科目的合計単位数	10	

必修科目	本学における開講科目		配当年次 (当該年次以上は 履修可能)	科目区分 (卒業要件算入等については、 各学部の履修規定で確認のこと)	備考
	科 目 名	単位			
必修科目	学校経営と学校図書館	2	2	文化学部専門教育科目	注) 1. 2.
	学校図書館メディアの構成	2		文化学部専門教育科目	注) 1. 2.
	学習指導と学校図書館	2		文化学部専門教育科目	注) 1. 2.
	読書と豊かな人間性	2		文化学部専門教育科目	注) 1. 2.
	視聴覚教育	2		共通教育科目	注) 3. 4.
	視聴覚メディア論	2		文化学部専門教育科目	注) 1. 4.
選択科目	必修科目的合計単位数	10			
	児童サービス論	2	2	文化学部専門教育科目	注) 1. 5.
	学校図書館演習	2	3	文化学部専門教育科目	注) 1. 5. 6.
	情報サービス論	2	2	文化学部専門教育科目	注) 1. 5.

注) 1. 本課程登録者のみ履修可能です。

2. 文化学部国際文化学科のみ、教員免許状取得のための「教科又は教職に関する科目」の単位に充当することができます。

3. 教職課程登録者のみ履修可能です。

4. いずれか1科目選択必修です。

5. 選択科目は、司書教諭としてのスキルアップのために設けています。未修得の場合でも当該資格の取得は可能です。

6. 「学校図書館メディアの構成」修得済みの者のみ履修可能です。

※所属学部により履修登録の方法が異なります。詳細は説明会または教学センターで確認してください。

◇履修モデル(実状を考えて作った一つのモデルです。科目ごとの配当年次と一部異なっています。)

1年次	2年次	3年次	4年次
	学校経営と学校図書館 読書と豊かな人間性 視聴覚教育★ 視聴覚メディア論★	学校図書館メディアの構成 学習指導と学校図書館 児童サービス論 情報サービス論	学校図書館演習

※太字は必修科目

※★印の選択必修科目はいずれか一方を修得すること。ただし、双方を修得することを妨げない

※太字以外の選択科目は資格取得要件に含まない